

北陸圏広域地方計画

日本海・太平洋２面活用型国土の“要”

北陸の暮らしやすさに磨きをかけ、三大都市圏と連携する
日本海側の対流拠点「北陸圏」の形成へ

平成 28 年 3 月
国 土 交 通 省

平成２８年３月２９日 決定・公表

この計画は、国土形成計画法第９条の規定に基づき、
北陸圏広域地方計画協議会における協議等を経て、
平成２８年３月２９日に決定・公表したものである。

目次

はじめに	1
1 計画の策定に当たって	1
2 計画期間	2
3 計画区域と隣接圏・府県との関係	2
第1章 北陸圏の現状と課題	3
1 北陸圏の現状	3
2 北陸圏の課題	8
(1) 子育てしながら共働きできるライフスタイルの維持・向上	8
(2) 少子化の進行及び若い世代の人口流出に歯止めをかける、雇用環境の充実	10
(3) 厳しい自然環境の中でも安全・安心で快適な生活レベルの維持・向上	11
(4) 接続する都市群と半島や中山間地域の共生	15
(5) 地理的優位性と北陸ブランド力を活かした産業・営農の強化	19
(6) 太平洋側の災害リスクの高まりにともなう本社機能移転等への積極的な対応	23
(7) 優れた観光資源を活かした国内外誘致のための取組	24
第2章 北陸圏の将来像	29
1 位置付け	29
2 将来像	29
(1) 暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く 新・北陸	29
(2) 三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引する 新・北陸	29
第3章 新しい将来像実現に向けた目標・戦略	31
目標1 個性ある北陸圏の創生 ～更なる安全・安心、環境豊かな暮らしの充実、コンパクト +ネットワーク～	31
目標2 競争力のある産業の育成 ～北陸のものづくり産業や農林水産業の一層の活性化～	31
目標3 日本海側の中枢圏域の形成 ～日本海沿岸地域の連携強化と太平洋側との連携強化～	31
目標4 対流・交流人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との対流・交流の創出～ ..	32
1 個性ある北陸圏の創生～更なる安全・安心、環境豊かな暮らしの充実、コンパクト+ネッ トワーク～	33
(1) 親との近居や地域コミュニティを維持するとともに、子育て支援や女性就業、生活サ ービス支援、犯罪や事故のないまちづくり等、誰もが暮らしやすい生活環境の充実	33
(2) 本社・研究機能等も含めた働きやすく魅力ある雇用環境や高等教育環境の充実	36
(3) 多様性と集約性のある都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネットワーク充実によ	

る持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口誘致	37
(4) 風水害・土砂災害等のほか、地震・津波も含めた更なる災害リスク低減に向けたソフト・ハード一体の防災・減災対策の強化や居住環境の充実	43
(5) 豊かな自然環境の保全と地球環境問題への対応	48
2 競争力のある産業の育成 ～北陸のものづくり産業や農林水産業の一層の活性化～	54
(1) 集積する同業種・異業種や高等教育機関の接続都市間での対流と交通・ICTネットワーク環境の充実	54
(2) 太平洋側及び海外企業等の製造拠点・本社・研究開発・研修機能の誘致推進に向けた支援施策や環日本海諸国等海外や国内他地域との経済連携・立地ニーズにこたえるPR強化	57
(3) 圏域の食料供給力と地域ブランド力の更なる強化	58
3 日本海側の中核圏域の形成 ～日本海沿岸地域の連携強化と太平洋側との連携強化～ ..	62
(1) 市場となる大都市圏との取引や物流等を支える、更なる時間距離の短縮や生産拠点等誘致に向けた信頼性の高い国際物流・旅客機能の強化	62
(2) 太平洋側の防災面に加え産業等機能においても代替性を発揮する防災・産業拠点及びネットワークの強化	65
4 対流・交流人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との対流・交流の創出～	67
(1) 多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた地域資源の磨き上げと北陸圏内観光周遊ルートの充実	68
(2) 北陸新幹線の開業、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、さらには、リニア中央新幹線の開業を見据えた首都圏や欧米豪、アジアの新興国等の国内外観光客誘客促進と魅力の発信	71
第4章 広域連携プロジェクト	74
1 豊かな暮らしを育む接続型都市圏形成プロジェクト	75
(1) 住環境や子育て環境にも恵まれた個性的でコンパクトな都市圏の形成による暮らしの質の向上	75
(2) 近接する都市圏相互の魅力を享受することのできる接続型都市圏の形成	77
(3) 個性ある都市圏の連携を強化するネットワークの形成	77
(4) 公共施設の計画的な管理	78
2 いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト	80
(1) 農山漁村の活性化	80
(2) 都市と農山漁村の地域間交流と連携の促進による地域経済の活性化	81
3 防災技術・地域コミュニティを活かした北陸防災力強化プロジェクト	83
(1) 防災技術の蓄積を活かした災害に強い地域づくり	83
(2) 地域コミュニティを活かした地域防災体制の強化	85

4	北陸の多彩な自然環境保全プロジェクト	87
(1)	立山・黒部や白山等山岳地域の自然環境保全	87
(2)	日本海沿岸地域の環境保全	88
5	北陸発エネルギー技術、環境技術拠点形成プロジェクト	90
6	東アジアに展開する日本海中枢圏域形成プロジェクト	92
(1)	日本海沿岸地域有数のものづくり集積を活かした産業の国際競争力の強化	92
(2)	三大都市圏との近接性を活かし、環日本海諸国に展開する国際物流機能の強化と企業誘致の一体的な推進	93
7	食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト	95
(1)	食料供給力の強化	95
(2)	「北陸ブランド」構築と国内外への流通・販路網の開拓・拡充	95
8	強靱な国土づくりに貢献する広域的な防災体制の構築プロジェクト	98
9	高速交通基盤を活かした北陸観光交流圏形成プロジェクト	99
(1)	地域の連携強化による満足度の高い魅力ある観光地域づくり	99
(2)	国内外観光客の戦略的な誘客拡大	100
第5章	隣接圏域との交流・連携	102
1	北陸圏・中部圏連携プロジェクト	102
(1)	北陸圏・中部圏の広域連携について	102
(2)	環日本海・環太平洋に拓かれた一体的な圏域形成の高まり	102
(3)	産業連携に係る動き	103
(4)	観光連携に係る動き	103
(5)	防災連携に係る動き	104
(6)	環境連携に係る動き	105
(7)	連携プロジェクト	106
2	日本海沿岸地域の連携推進プロジェクト	110
3	広域防災・観光に向けた隣接圏との連携プロジェクト	111
第6章	計画の実現に向けて	113
1	多様な主体の参加と協働	113
2	持続可能な圏域形成に向けた人材育成	113
3	広域的な発想の下での地域連携の促進	114
4	投資の重点化・効率化	114
5	他の計画・施策との連携	114
6	計画のフォローアップ等	115

はじめに

1 計画の策定に当たって

2015 年 3 月 14 日、北陸新幹線（長野・金沢間）開業。

この日を転機に、北陸圏と三大都市圏が地理的だけでなく、時間的、心理的にも等距離となり、北陸圏と他圏域の対流や連携強化に拍車がかかり大きな期待が寄せられるとともに、日本海側と太平洋側の 2 面活用型国土を形成するインフラ整備に向け大きな前進が図られた。

この効果をより一層発展させて圏域内の隅々へ行き渡らせるべく、各都市等が結束と連携を強め、北陸圏が一つになった取組を引き続き進めることが必要である。

一方で、2 つの大きな社会現象に向き合う必要がある。

1 つは、急速に進む人口減少・少子高齢化である。特に、北陸圏域の山間部や漁村では、著しい人口減少によってこれまでに培われた優れた地域コミュニティを始めとする地域力を弱体化させ、農山漁村のみならず社会全体の持続可能性が失われてしまうおそれがある。

もう 1 つは、加速するインフラ老朽化、激甚化する気象災害や首都直下地震、南海トラフ地震等の切迫である。北陸圏は、これまでに数多くの自然災害を乗り越え、今日の豊かな自然環境との共生により優れた生活環境を形成してきたが、国土の脆弱性が指摘される中で、しなやかで強い北陸圏の形成により一層取り組む必要がある。

このような人口減少や災害に対応するためには、家族や地域コミュニティの結束を高め、地域全体でこれからの大きな社会問題に対応していく必要がある。

2005 年の国土形成計画法の施行により、国土計画の体系は、国土形成計画として、国土の利用、整備及び保全（以下「国土の形成」という。）に関する基本的な方針、計画の目標並びに全国的見地から必要である基本的な施策を示す全国計画と広域ブロックごとに広域の見地から必要とされる主要な施策を示す広域地方計画との二層から成る計画体系に編成された。これにより、2009 年には、北陸圏広域地方計画が策定された。

その後、広域連携による様々な取組を実施し、北陸圏は「暮らしやすさ日本一」自然と活力にあふれた環日本海交流の中核拠点となるべく、着実に前進してきた。

これから先、持続的な発展をとげていくためには、北陸新幹線の開業効果を更に引き出しこれを活用し、相乗効果を生み出すべく、この先 10

年間の将来像を描く新たな北陸圏広域地方計画(以下「本計画」という。)において、具体的な施策を示すことが必要である。

「国土のグランドデザイン 2050 (2014 年 7 月 4 日公表)」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2014 年 12 月 27 日閣議決定)」等を踏まえて、2015 年から概ね 10 年間の国土づくりの新たな方向性を示す「国土形成計画 (全国計画)」(以下「全国計画」という。)が 2015 年 8 月 14 日に閣議決定された。

本計画は、全国計画で示された基本方針を踏まえて、北陸圏の独自の発想と戦略性に基づく北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標、広域の見地から戦略的に実施すべき主要な施策を示していくものとする。

本計画は、国の地方支分部局、富山県、石川県、福井県及び隣接する府県等の地方公共団体、地元経済界等から構成される北陸圏広域地方計画協議会における検討を経てとりまとめられたものである。

2 計画期間

本計画は、2050 年を展望しつつ、今後概ね 10 年間における北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策 (北陸圏における総合的な国土の形成を推進するため特に必要があると認められる北陸圏外にわたる施策を含む。)を示すものである。

3 計画区域と隣接圏・府県との関係

本計画の計画区域は、国土形成計画法施行令に基づき、富山県、石川県及び福井県の区域を一体とした区域とする。加えて、これら 3 県と隣接する新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県及び京都府との必要な連携施策を示す。

また、隣接する中部圏と合同して日本海から太平洋にわたる発展の全体構想を示すとともに、東北圏、近畿圏等の広域地方計画区域との必要な連携施策についても示す。

第1章 北陸圏の現状と課題

1 北陸圏の現状

富山県、石川県及び福井県の3県から成る北陸圏は、日本海に面し、山々から海に至る豊かな自然や雪国であるという共通の気候風土を有している。この地域に住む人々は、このような共通の気候風土を背景に、等質性、類縁性のある伝統や精神文化を守り育て、古来より「越（こし）の国」として、明治以降は「北陸」として一体的に呼称される圏域を形成してきた。

北陸圏は、人口が約302万人、面積が約12,600平方km、圏域内総生産が約12兆円であり、これらのいずれもが8つの広域地方計画区域の中で最小の圏域であるが、豊かで多様な自然環境と共生する優れた生活環境と日本海側有数の産業集積を有するとともに、歴史・文化面や産業面、学術面等でそれぞれの特徴を持つ富山市、金沢市及び福井市とこれらに連なる都市とが接続することで、多様な個性を併せ持つ確固たるまとまりのある圏域を形成している。

また、北陸圏は、古くは高句麗や渤海との交易、江戸時代の北前船（西回り航路）の就航等による物流拠点としての資本集積、これらを基礎とした明治期の隣接圏も含めた北陸の産業資本形成等、歴史的に見ても、経済及び社会の現状においても深いかかわりを持つまとまりの強い圏域であり、次のような特徴を有している。

（地域コミュニティの強さや経済的ゆとりで子育てしやすく女性の社会参加がしやすい優れた生活環境）

北陸圏は、三世代同居率が全国平均よりも高く、安心して子育てを委ねられる祖父母が同居・近居する傾向が高い。また、町内会・自治会が所在している市町村の割合が高く、地域コミュニティへの参加意欲や地域全体で社会や家庭を支える意識が高い地域である。

さらに、有効求人倍率が全国で最も高いこと、全国平均に比べて通勤時間が短いこと、保育施設が充実していること等を背景に、仕事と子育てを両立し、女性が社会参加しやすい環境にあり、女性の就業率が高い地域となっている。このため、児童のいる世帯における共働き世帯の割合が全国で最も高くなっており、世帯あたりの収入も高い水準にあるとともに、高い世帯収入を背景に持ち家比率も全国で最も高い。

加えて、北陸圏は、文部科学省が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「全国学力・学習状況調査」において小学校、中学校の児童は上位の成績を上げており、初等・中等教育にも優れた地域である。

一方で、北陸圏は、人口あたりの社会教育費、文教施設投資額が高い水準にあり、人口あたりの都市公園面積、下水道普及率、医師数が全国平均より高く、企業を巻き込んだ子育て支援施策も実施されるなど、日常生活を送る上で優れた生活環境を有している。

このように、経済面だけでなく、子育てや教育に関する生活環境が充実していることを背景に、都道府県別の幸福度ランキングで北陸3県は常に上位にランキングされるなど、北陸圏は豊かで暮らしやすい圏域として認識されている。

（多様で個性ある都市の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる優れた居住環境）

北陸圏は、文化、産業等で多様な特色を有する都市が接続したまとまりのある都市圏を形成している。また、都市圏の周辺には、立山・黒部、白山等の山岳地域や能登半島、富山湾、若狭湾沿岸地域の美しく豊かな自然の下に伝統文化が色濃く残る農山漁村が広がっている。さらに、近年では、北陸新幹線や高速道路等の高速交通網が整備されてきたことにより、接続する都市間や都市と周辺の農山漁村とを結ぶネットワークが強化され、北陸圏は、都市の利便性と農山漁村のゆとりの両方を身近に享受しながら生活を送ることができるようになっている。

（3,000m級の山岳から日本海に至る地形変化の中、風水害や土砂災害、豪雪等の厳しさを有する反面、多様な生態系と健全な水循環を育む豊かな自然環境）

北陸圏は、3,000m級の山々から成る国立公園にも指定されている立山・黒部や白山等の山岳地域、黒部川、常願寺川、手取川等の急流河川、富山平野、加賀平野、福井平野に広がる扇状地等の多様な地形を有している。

これら多様な地形が要因となって引き起こされる多くの自然災害や冬季は日本海からの季節風や降積雪等、厳しい自然環境も有している。

また、ユネスコエコパークに登録されている白山、日本ジオパークに

認定されている恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク、白山手取川ジオパーク、立山黒部ジオパーク、世界農業遺産に認定されている能登の里山里海、国の天然記念物に指定されている東尋坊、ラムサール条約に登録されている片野鴨池、三方五湖、立山弥陀ヶ原・大日平、中池見湿地、国定公園に指定されている能登半島や越前加賀海岸、若狭湾を持つ日本海沿岸地域、寒流と暖流との潮境が沖合に広く展開し、豊かな漁場を成す日本海に至る多様な地形が北陸圏に豊かな自然環境を生み出し、多様な生態系や健全な水循環等を維持している。

（伝統産業から先端産業まで日本海側有数の特徴ある世界レベルの工業集積等、多様な産業の集積）

北陸圏では、江戸時代に加賀藩の歴代藩主が京都から高度な技術を持つ名工を招き美術工芸の育成に取り組むとともに、福井藩においても地元の工芸品を保護してきたこともあり、九谷焼、越前焼、山中漆器、越前漆器、若狭塗箸、輪島塗、加賀友禅、越前和紙、若狭めのう細工、越前打刃物、井波彫刻、高岡銅器等の数多くの伝統産業が発達してきた。近代になってからは、これら伝統産業の集積を土台として、豊かな水や電力を背景に、化学、金属、機械、繊維、眼鏡、建設機械等、日本海側有数の国際競争力のあるものづくり産業が集積している。

その中には、眼鏡、繊維、アルミサッシ等の全国に占める製造品出荷額の割合が高い製造品等が数多くあり、最近では中小企業の従業者数も増加に転じている。

さらに、近年では電子部品・デバイス・電子回路製造業が数多く立地しているほか、多数の世界ニッチトップ企業¹群を形成し、様々な分野で厚い産業集積が形成されている。

（三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアに対するアクセス性の向上）

北陸圏は、首都圏、中部圏及び近畿圏の三大都市圏のいずれからとも300km 圏内にあって、日本列島のほぼ中央に位置している。また、経済

¹ ニッチトップ企業；特定の製品分野でトップクラスの国内市場シェアを有する企業のこと。技術力を活かしてニッチトップ（NT）企業となった後、世界市場においてトップクラスのシェアを持つグローバルニッチトップ（GNT）企業へ発展していく企業が多い。

成長の著しい中国等を始めとする東アジア²と日本海を挟んで対面しており、三大都市圏と環日本海諸国を始めとする東アジアとを結ぶ、地政学上重要な位置にある。

北陸圏は、国際拠点港湾の伏木富山港、重要港湾の金沢港や敦賀港等を有するとともに、北陸自動車道を中心に東海北陸自動車道等が結節し、三大都市圏とつながる高規格幹線道路網も形成されている。さらに、北陸新幹線の金沢までの開業により首都圏から北陸圏へ訪れる観光客が増加するなど、ヒト・モノの交流が活発化している。

近年は、経済成長を続ける東アジアに対する日本の玄関口としての北陸圏において、これらの国々とのヒト・モノの交流も活発化している。

（自然、歴史、農林水産業、食文化、ものづくり等豊富な資源を活かした雪国ならではの生活の知恵が複合した独自で多様性のある文化）

北陸圏は、雪国としての生活文化が根付くとともに、中世には浄土真宗の門徒勢力による守護大名の領国支配を排した自主的な政務運営を経験し、報恩講等の行事を通じた宗教文化の生活への浸透等の独特な歴史を有している。江戸時代には加賀百万石の城下町金沢を始めとした武家文化が発展するとともに、北前船（西回り航路）の就航により物流拠点として栄え、これによりもたらされた資本形成が明治の北陸圏の産業資本形成の基礎となるなど、豊かな歴史・文化を育んできた。

これら歴史は、五箇山の合掌造り集落（世界文化遺産）、特別名勝の兼六園や国の史跡の金沢城跡等の文化遺産を有する城下町金沢、国宝の瑞龍寺や重要文化財の勝興寺を有する近世高岡の文化遺産群、国宝の明通寺本堂・三重塔を始めとした若狭の社寺建造物群といった歴史・文化に彩られた個性ある地域を形成してきた。

さらに、国の特別史跡の一乗谷朝倉氏遺跡や国の史跡の白山平泉寺旧境内のほか、永平寺や現存する天守閣の中で最も古い建築の丸岡城、江戸時代からの宿場町で国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている熊川宿等の多数の歴史・文化資源、おわら風の盆や高岡御車山祭、麦

² 東アジアの範囲；概念としての「東アジア」の範囲は、人的交流・経済的相互依存の現状及び地理的近接性等にかんがみ、日本、中国、韓国、台湾、ASEAN10ヶ国及び沿海地方等の隣接するロシアの極東地域を指すこととする。ただし、昨今の経済連携の動向等も踏まえ、インド、オーストラリア、ニュージーランド等も視野に入れることが必要である。

屋祭、能登キリコ祭り、御陣乗太鼓、青柏祭、三国祭、越前時代行列、勝山左義長まつり、敦賀まつり、日向の水中綱引き、小浜市鶺の瀬のお水送り等の伝統的な行事や祭りを今に伝えている。

また、寒流と暖流の潮境が沖合に広がる日本海は、富山のブリやシロエビ、ホタルイカ、石川のアマエビ、スルメイカ、福井の越前がに、若狭かれい、若狭ふぐ等の豊富な魚介類が獲れる全国屈指の豊かな漁場であり、その日本海に面する北陸圏では水産業が発達していることから、水産資源を用いた富山の細工かまぼこや石川のいしる、福井の小鯛の笹漬等の郷土色豊かな水産加工品づくりも定着している。加えて、食膳を彩る輪島塗や金沢箔、九谷焼、高岡漆器、山中漆器、越前焼、越前漆器、若狭塗箸等の伝統工芸を有し、特徴ある食文化を育んでいる。

食文化を支える伝統工芸に加え、加賀友禅や越前和紙、若狭めのう細工、越前打刃物、井波彫刻、高岡銅器等、多くの伝統工芸が引き継がれており、これらを背景として、東京や京都に次いで、人口に比して多くの美術家を輩出している。これらの伝統工芸は、子ども達に多様な生き方に触れさせる機会ともなっている。

一方で、豪雪地帯を抱える北陸圏では、屋根の雪下ろしの手間を少なくするためといわれる合掌造りや集落を雪崩から守る雪持ち林、冬季に運搬が難しかった生鮮食料品に代わり発達した福井のへしこ等の優れた保存食づくりといった厳しい自然環境を克服・活用する暮らしの知恵・経験・技術等の雪国ならではの文化を生み出している。

2 北陸圏の課題

北陸圏は、大都市圏への人口流出が進む中で人口減少・少子高齢化が進行している。また、頻発する自然災害やインフラ老朽化の進行、国際社会の中での競争激化、地球環境問題、ICT（情報通信技術）の劇的な進化等の様々な課題に直面するなど、北陸圏を取り巻く環境は大きく変化している状況にある。

しかし、これら時代の潮流は、時として北陸圏のポテンシャルを発揮する上で絶好の機会となる。

東アジアにおけるアジア・ユーラシアダイナミズムといった新たなグローバル化の進展にともなう国際競争の激化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた国際交流の進展、世界的な食料・水・エネルギーの制約や環境問題等にどう向き合っていくのか、これからの更なる持続的な発展に貢献できるかどうかといった岐路に立たされている。現在、直面する人口減少・超高齢社会の到来に対応して地方創生の動きが活発になり、国を挙げての大きな対流・交流が生まれつつある中で、北陸圏において今後の地域づくりを進めるに当たっては、日本海国土軸の形成や地域の特性と歴史や文化を活かした個性ある地域の創生が重要となっている。

北陸圏がその特性を活かした特色ある圏域を形成し持続的に発展するためには、このような時代の潮流に適応して、北陸圏が持つ「強み」を活かして「弱み」を克服することにより、直面する課題への対応を図っていく必要がある。

（1）子育てしながら共働きできるライフスタイルの維持・向上

人口減少・少子高齢化がますます進行する時代にあって、これからの時代を担う若い世代や子ども達が、10年後もなお現状の良好な生活環境を維持しつつ、安心して子どもを産み育て、日々生きがいを持って暮らしていくことができるよう、今を生きる世代が何をすればよいのかを考えていく必要がある。

その上で、行政・地域・住民・企業等の多様な主体が連携して現状の分析と課題を抽出し、必要な対策を講じていかなければならない。

（祖父母が孫の面倒をみることのできる環境、地域コミュニティの強さ、生活環境の充実）

北陸圏では、三世代同居率が高いなど、かねてより家族の絆を大事にする傾向がある。さらに、核家族世帯は全国平均より少なく、家族が協力し子育てするといった意識が高く、祖父母が孫の面倒をみることのできる環境が成り立っている。また、地域におけるコミュニティ活動への参加意欲も高く、家族間や地域住民同士の結び付きが強い。このような北陸圏の子育てに適した生活環境や地域コミュニティの強さ等から北陸圏の暮らしぶりが高く評価されている。

全国で人口減少・少子高齢化、核家族化等により、家族間の協力体制や地域コミュニティが成り立たなくなっていく中、子育てに有利な生活環境・地域コミュニティの維持・再構築に向けた取組を進め、社会全体で子育て家庭を支援する体制を整える必要がある。

（女性の社会参加がしやすく、共働きとなることによる子育てにも有利な経済的なゆとりの更なる向上）

北陸圏においても長らく景気低迷が続き、企業が新たな雇用に足踏みしていたこともあったが、近年は有効求人倍率が上昇傾向にあり、正社員での採用も全国では高い数値を示している。

また、北陸圏では雇用の方が身近にあることから通勤時間が短く、仕事がしやすい環境にある。女性の就業率や社会参加比率が高いだけでなく、正規の職員・従業員としての雇用も多く、共働き世帯が多いことから、高い世帯収入を背景に持ち家率も高い状況にある。

今後も引き続き経済的に有利でゆとりある生活を維持・向上するためには、女性にとってやりがいのある仕事・職場をつくることや幹部職員への積極的な登用、子育てに有利な就業支援を展開するなど、企業・行政が連携した取組が求められる。

（教育等を含めた子育てしやすい社会環境の維持・向上）

北陸圏では一般的に共働き世帯が多いことから、幼稚園や保育園、認定こども園等を利用する世帯も多いが、待機児童はほとんど見当たらず、入園希望者が確実に利用できる条件が整っている。さらに、優れた初等・中等教育により、全国学力・学習調査では常に全国でトップレベルにあり教育の質は高い。

人口減少・少子高齢化の進行する中であってもこれらの優れた社会環境を一定の水準で維持・向上していくための取組が必要である。

（２）少子化の進行及び若い世代の人口流出に歯止めをかける、雇用環境の充実

北陸圏では、子育てしやすい環境が整っているものの、若年層の女性人口の減少により少子化が進行している。今後、若い世代の人口流出に歯止めをかけるべく、若年層や女性が圏域に留まるような魅力ある雇用環境の充実を図るとともに、より一層の子育て支援策や少子化対策を推進し子どもを産み育てやすい環境を整えることが必要である。

（少子化の進行を食い止める、優れた子育て環境の維持・向上）

家族の協力体制や地域コミュニティの意識が高い北陸圏においても、出生率は、近年回復傾向にあるものの相変わらず低い数値を示していることから少子化の進行、若年層の人口減少が著しくなっている。特に、大都市圏への人口流出が進行し、北陸圏へのＵターン率も低い状況であることから、15歳～34歳の女性の人口の伸び率は全国平均よりも劣っている。

これからの北陸圏では、子育てしやすい環境を維持しつつ、地域ぐるみでの子どもの見守りや仕事と子育ての両立に向けたより一層の子育て支援の充実を図るとともに、若年層の減少に歯止めをかけるための施策や地域づくりに取り組むことが重要である。

このような中で、全国に先んじて企業を巻き込んだ子育て支援施策を実施している自治体もあるなど、子育てしやすい社会づくりが進んでいる。

このため、都会暮らしから豊かな自然を求めて移住する子育て世代や他圏域住民をターゲットとして、良質な生活環境や豊かで多様な地域資源等の恩恵を受けた魅力ある暮らし方を広くアピールするとともに、体験型滞在や二地域居住、U I J ターン等の子育て世代の移住・定住の促進に向けた取組が必要である。

（若い世代の人口流出に歯止めをかける、優れた高等教育環境の向上）

北陸圏では、高校卒業後の進路先を選択する上で大都市圏を好む傾向が強い。人口あたりの大学数の多さは全国平均よりも高いが、北陸圏内高校卒業者の大学進学先として北陸圏以外が約半数を占めており、大学卒業後の就職についても、地元企業よりも三大都市圏の就職先を選択す

る傾向がある。

このため、高校卒業後の進学先として北陸圏内の大学がより一層選択されるよう、大学や学部の魅力向上とともに、研究機関等の新設・誘致を図るなど、圏域内における優れた人材育成環境の充実により若年層の流出を抑制することが重要である。さらには、他圏域からの大学進学や就職先への斡旋等、受け入れ体制の確立も検討する必要がある。

（３）厳しい自然環境の中でも安全・安心で快適な生活レベルの維持・向上

北陸圏は、豊かな自然を有している一方で、この自然が作り出した急峻な地形、脆弱な地質、急流河川、日本有数の降水量、冬季の厳しい季節風や降積雪等の多くの自然災害要因を有しており、2004年7月福井豪雨、同年10月の台風23号による洪水、平成18年豪雪、2007年能登半島地震、2008年2月の富山湾沿岸の高波災害、同年7月の富山・石川両県での大雨災害、2013年9月の台風18号による洪水等の大きな自然災害に見舞われている。

自然災害に対する人々の安全・安心で快適な生活レベルを維持・向上していくためには、治水対策や土砂災害対策、海岸保全対策、円滑な交通の確保等のハード整備はもちろんのこと、災害をもたらす事象についての警報・予報や情報提供等にかかる技術の向上、ハザードマップや防災行政無線等の防災・減災のためのソフト施策を今後とも推進する必要がある。また、大規模災害時における避難者対応、電力供給・ガソリンや灯油等の燃料や食料・生活物資の確保、ボランティア受け入れ体制の整備等、地域産業・経済への影響回避に向けた対策や自助・共助・公助が一体となって被害を最小限に抑える対策にも留意する必要がある。

2011年3月の東日本大震災においては、物資や燃料等の輸送拠点となるなど、日本海側の役割の大きさが評価されることで、今後発生が危惧される南海トラフ地震や首都直下地震に対する北陸圏の果たす役割への期待が大きくなっている。このような中で、地震・津波や火山の噴火等、地域住民のみならず広範囲に甚大な被害を及ぼす大規模災害の発生リスクに対応した各圏域間における災害時の支援体制の確立を一層進めていくとともに、北陸防災連絡会議等により圏域内の関係機関の連携強化を図り、災害時の迅速な対応と防災・減災対策を今後ともより一層充実していくことが必要である。

このようなソフト・ハード一体となった災害対策の取組やバックアップ体制の強化を進めることにより、災害に強いしなやかな国土の形成を目指す。

（厳しい自然環境への対応と、豊かな自然資産の活用）

－ 降雪等に対する備え

全域が豪雪地帯である北陸圏では、戦後最大の被害をもたらした昭和38年1月豪雪を始めとし、昭和56年豪雪、昭和59年豪雪、戦後3番目となる死者数となった平成18年豪雪等、過去、幾度もの豪雪に見舞われている。

これらの豪雪では、多数の死傷者や家屋の倒壊、交通途絶による広範囲の物流障害等を引き起こしてきた。また、近年では、高齢者を中心に雪処理中の事故や雪崩の発生等による集落の孤立が生じるなどの雪害が発生している。時代は変わっても今なお日常生活や産業・経済活動において依然として降積雪による深刻な影響を受けている。

日本海側有数の人口、産業が集積する北陸圏にあっては、近年、積雪による通行不能車両の発生により大渋滞が発生し、市民生活に大きな影響が生じた。このことから、災害対策基本法の一部を改正する法律に基づく道路管理者による放置車両対策等、緊急車両の通行ルートの迅速な確保に向けた取組や体制を強化するなど、降積雪期においても市民生活、産業活動を支える信頼性の高い交通を確保することが必要である。

さらに、人口減少・高齢化の進む農山漁村では、集落内の生活道路の除排雪や屋根の雪下ろし等の担い手が絶対的に不足してきており、高齢者世帯への除排雪活動支援、交通の途絶による集落孤立対策等、降積雪時の防災体制の整備を早急に図る必要がある。

－ 地震・津波に対する備え

2007年能登半島地震を始め、2004年新潟県中越地震、2007年新潟県中越沖地震、2008年岩手・宮城内陸地震、2011年3月の東日本大震災等、震度6弱を超える大地震が続けて発生し、広範囲に甚大な被害を及ぼしている。

特に、東日本大震災で想定を超える地震・津波が発生したことを踏まえ、政府では、首都直下地震及び南海トラフ地震の被害想定について起こり得る最大クラスの地震・津波を前提として、自助・共助・公助の一

体化という観点や「正しく恐れる」こと等を基本とした対策をとりまとめている。

日本海側についても、国による最大クラスの津波断層モデルが2014年9月に公表されている。東日本大震災を教訓として災害には上限がないことを改めて認識し、最大クラスの地震・津波が発生した場合にも避難等により「人命」を守るという対策が極めて重要であるということを認識しておく必要がある。

日本海側有数の産業集積を誇り、多くの発電所が立地する北陸圏において、地震や津波が一度発生すると地域経済に対して大きな被害を与えるとともに、我が国の電力供給に多大な影響が波及することになる。

このような被害や悪影響を回避するためには、港湾・道路等の交通施設、公共施設等の建築物、河川管理施設、海岸保全施設、ライフライン施設等の耐震化や防災拠点となる「道の駅」や「みなとオアシス」等の整備、被災時の早期復旧に向けた対策を進めることが必要である。また、非常事態時における緊急輸送・搬送や支援活動を迅速に対応するため、リダンダンシー³機能を発揮する高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備や港湾・航空物流機能の維持と早期復旧を図る体制整備も進める必要がある。

さらに、避難場所や避難路の確保、津波ハザードマップや津波浸水想定区域の情報発信等、将来起こり得る津波災害の防止・軽減に向けたソフト・ハードの施策を組み合わせた津波防災地域づくり等の津波対策を進めるとともに、液状化対策としては、液状化しやすさマップ等防災に関する情報発信等の取組が必要である。

加えて、地域産業・経済活動を牽引する企業等においても、大規模な災害発生時にも主要な事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開させ、人々の生活サービスや経済活動を継続して維持する体制づくりが必要である。

－ 風水害・土砂災害・高潮災害・山地災害等に対する備え

北陸圏では、急勾配の河川や脆弱な地質等に起因する土砂災害、2004

³ リダンダンシー；「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

年7月福井豪雨や2008年7月の富山・石川両県での大雨災害、2013年9月の台風18号による洪水に代表される浸水被害等に対する災害対策の推進に加え、地球温暖化等にもともなって増加が懸念される水害、土砂災害、高潮災害、波浪（高波）災害や海岸侵食の進行への対策が今後も重要な課題である。

また、土砂災害のリスクが高いエリアへの住宅等の進出もみられることから、この抑制に向けた対策も急務の課題となっている。

一方で、陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸での漂砂移動の変化が海岸侵食を助長させることにより、高潮、波浪等に対する砂浜の持つ防災機能の低下とともに、自然環境や海岸景観への影響も出ている。

このため、日本海沿岸域全体での流木や漂着ゴミの被害の防除、2008年2月の富山湾沿岸の高波災害に代表される高潮、波浪（高波）、海岸侵食等による被害等から国民の生命・財産を守る防災機能の強化、さらには、国土の保全に資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全を推進することが必要である。

（環境保全に対する人々の意識の向上）

北陸圏は、豊かな森林や田園風景、能登半島沿岸や富山湾に形成される藻場、日本有数のリアス式海岸である若狭湾、世界的にも貴重で多くの観光客が来訪する千里浜なぎさドライブウェイのある押水羽咋海岸等、美しく多様な自然景観や生態系と豊富な水資源をもたらす水循環を維持してきた。

この美しく多様な自然環境を保全するとともに、林業や農業・水産業等の有する多面的機能の保持、都市域の拡大や産業構造の変化等で健全性が損なわれつつある水循環の流域全体を視野に入れた維持又は回復に取り組んでいくことが必要である。さらには、ライチョウやイヌワシ等の貴重な野生生物の生息・生育環境の保全、ニホンジカ、イノシシやニホンザル等により多発する森林や農作物への鳥獣被害の防止対策を図り、野生生物の保護と管理を推進し、豊かな自然環境の保全を図っていくことが望まれる。

異常気象の発生、平均気温や日本海の海水温の上昇等に起因する社会生活や山岳・海洋の生態系への影響等が北陸圏においても危惧されている。

さらに、黄砂、酸性雨、PM_{2.5}等の越境大気汚染、海岸への漂着ゴ

ミの増加等の環境問題も深刻化している。

このため、温室効果ガスの吸収源としての森林の整備・保全、都市緑化等、地域として地球温暖化防止や環境問題対策に主体的に貢献していくことが必要である。この際、これまでに取り組んできた地球温暖化防止のための研究、技術支援活動等で培われた北陸圏の有する知恵・経験・技術を活かして、公害防止対策や省エネルギー・再生可能エネルギー等の環境技術を提供するほか、環日本海諸国を始めとする東アジアの地域レベルの産学官の環境パートナーシップを強化するなど、各国と協力・連携しつつ、地球温暖化対策を始めとした環境保全に主体的に取り組む必要がある。

また、全国値より低いリサイクル率を高めるなど、北陸圏のより良い環境づくりに向け、今後もより一層住民一人一人が環境負荷軽減を目指した意識改革や啓発行動等に取り組むことが必要である。

（エネルギー開発等の更なる推進）

北陸圏の豊かな自然環境を守り、限りあるエネルギーを効率よく活用するため、地域住民・企業等による身近なエコ活動や環境負荷軽減に向けた様々な取組を行っているものの北陸圏のエネルギー消費量は増加傾向にあり、自然環境に対する負荷が大きくなりつつある。

このような状況の中、地球環境負荷軽減に向け、新たな取組や小水力、太陽光、地熱、風力、木質バイオマス等の北陸圏に存在する豊かな再生可能エネルギーを最大限活用した発電技術や新たなエネルギー開発に対して、地域住民を巻き込んで取り組む必要がある。

（４） 接続する都市群と半島や中山間地域の共生

北陸圏は、接続する都市に美しく豊かな自然や伝統文化が色濃く残る農山漁村が近接し、優れた生活環境と地域コミュニティがもたらす豊かな暮らしができる地域である。

圏域にある地方の中心となる都市と近接する自然豊かな農山漁村との融合が生み出す魅力を活かし、地域の活力を維持していくためには、都市部においては、集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティへの転換と地域公共交通ネットワークの再構築を一体的に進めることにより都市

の賑わい回復を図るとともに、中山間地域等における人口規模の小さな集落地域においては、「小さな拠点⁴」の形成・活用を進め、農山漁村の魅力ある暮らしを維持し、農山漁村と都市が共生した「コンパクト＋ネットワーク」による新たな地域活力の集積を図ることが必要である。

さらには、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うため、「連携中枢都市圏」を形成し、広域連携の取組を進めていくことが望まれる。北陸新幹線の開業により大都市圏や隣接する圏域とのネットワークが形成されたのを契機に対流・交流・連携の取組をより一層推進していくことも必要である。

また、ネットワークの維持に当たっては、戦後、都市部から農村部まで整備された公共施設やインフラの老朽化も大きな課題である。例えば、道路橋の老朽化は顕著であり、事故を未然に防ぐためにも定期的なメンテナンスと長寿命化を推進し、しなやかで粘り強い国土づくりを目指す必要がある。

（都市の連接や地域コミュニティがもたらす魅力ある暮らしの充実）

北陸圏では、各県庁所在地に加え人口5万人規模以上の特色のある都市が連接するとともに、山岳地帯から日本海まで美しく豊かな自然、伝統文化が色濃く残る農山漁村と共生することにより、様々な都市の利便性とゆとりある暮らしを身近に享受できる良質な生活環境を有している。

しかし、北陸圏では、モータリゼーション⁵の進展による自動車への依存率が相当高く、大規模な駐車場を要した郊外型店舗の立地等による生活圏の拡大・変化にともない、市街地が郊外に薄く広がる「市街地の拡散」が進むとともに、中心市街地の活力低下も進行している。

このため、都市機能の集積等による集約型都市構造への転換及び鉄軌道やバス等の地域公共交通の充実を図ることにより、中心市街地を活性化し、都市の賑わいや魅力・活力を高め、あらゆる人々にやさしく、歩いて暮らせるまちづくりを推進していくことが必要であり、立地適正化計画や地域公共交通網形成計画等のまちづくり戦略を策定することも重要である。

⁴ 小さな拠点；小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを実現する場。

⁵ モータリゼーション；自家用車の普及や大衆化。

富山市は、コンパクトシティの先駆けとして全国的に注目されており、「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指している。

このような先進的な取組を参考に、各都市がその地域の持つ魅力と特性を活かしたコンパクトなまちづくりを進めていくことが求められる。

さらには、歴史・文化面や産業面、学術面等でそれぞれの特徴を持つ都市が接続する北陸圏ならではの特徴を活かした都市間の連携により、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」の形成を促進する必要がある。

また、都市間交通ネットワークを今後より一層強化していくことも急務の課題であり、北陸新幹線等を活用した大都市や他の都市圏との連携を図り、地域の魅力ある「しごと」を創出するなど、地域の活力の向上に向けた取組とともに、二地域居住や定住希望者等の多様なニーズへの対応等、地域人口の増大に向けた方策も検討していくことが望まれる。

（快適で安心できる居住環境の維持・向上）

北陸圏では、周辺の豊かな自然環境、街並みや景観を意識した都市公園整備が進むなど、人口あたりの都市公園面積が広く確保されるとともに、豊かな水資源を守り、環境に配慮した下水道事業を推進することで全国でも高い下水道普及率を誇るなど、高い市民サービスが行き届いたゆとりある快適な居住環境を形成している。

また、所有者や地域による維持管理が困難となる空き家・空き地の増加にともない、防犯・防災上の問題や景観上の支障が発生するなど、新たな課題が発生している。

このため、北陸圏の快適で安心できる居住環境の維持・向上に向け、これまでの市民サービスの水準を保つとともに、都市部と半島や農山漁村との間での医療・福祉・介護サービスにおける地域格差をなくすための対策や圏域で増えつつある空き家・空き地対策等に取り組む必要がある。

（半島や中山間地域等での過疎化の進行への対応）

能登を始めとした半島部や中山間地域では、人口減少・少子高齢化が要因となって小規模高齢者集落が増加している。また、小児科医や産婦人科医が不足しつつあり、都市部への若年層の人口流出を助長する子育て

てへの障害となっている。また、地域の生活文化を伝承する担い手不足や地域コミュニティの弱体化、森林や農業・水産業の有する多面的機能の維持管理、高齢者や学生等の日常的な交通手段の確保、食料品や日常買い回り品等を取り扱う店舗やガソリンスタンドの閉鎖にともなう物流効率の低下や買物弱者等の増加といった問題が発生・連鎖し、集落機能を維持することが困難になっている地域もある。

日本人の心に豊かで多様な情操を育むふるさとを守り、都市とともに農山漁村の暮らしを圏域一体で維持して支えていくため、相互扶助等の農山漁村の協働力の優れた面も活用した地域コミュニティの維持・強化や多様な主体の参加による新たな地域協働の形成が必要である。

また、愛着ある地域に住み続けられることを目指して、小学校区等複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を歩いて動ける範囲に集める「小さな拠点」づくりに取り組む必要がある。

さらに、人々が集い交流する機会の増加につながる「小さな拠点」と周辺集落とを結ぶコミュニティバス等、効果的、効率的な交通ネットワークづくりにも取り組む必要がある。

加えて、地域の生活や環境の維持のため、都市と農山漁村の交流を支援する幹線道路網の形成、環境にもやさしい安全・安心な地域公共交通の維持・強化や移動空間全体のユニバーサルデザイン⁶の充実、担い手の減少等で荒廃が懸念される中山間地域の林業や農業、日本海沿岸部の水産業の有する多面的機能の持続的な保持に向けて、ボランティアやNPO、企業等の民間活力の導入を図ることも必要である。

（将来的な社会基盤施設の維持）

生活に必要な各種サービスを一定の地域にコンパクトに集約化した拠点の形成と、拠点と居住地域とを公共交通ネットワークで結ぶ地域構造を再構築していくことで、一定の圏域人口を確保していく必要がある。

また、少子高齢化や核家族化の進行が大きな要因となり、全国的にも、北陸圏においても、空き家・空き地等の低・未利用地が増加傾向にある中で、空き家・空き地等の日常的な維持管理や利活用が思うように進ま

⁶ ユニバーサルデザイン；障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、初めからできるだけ多くの人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。

ず、防災・防犯、景観等の観点から懸念材料となっている。

このため、空き家のリノベーションや低・未利用地の集約化による都市機能の立地といった空き家・空き地の利活用等、都市機能や居住地域の集約化に向けた対策を進めることが必要である。

さらに、これまでの高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化が進み、維持管理・更新費の増大が顕著になる中で、人口減少・高齢化の進む地域の持続可能性の確保に向けて、管理者にとって難しい対応を迫られている。事故を未然に防ぎ安全・安心な市民生活を守るため、各種インフラの長寿命化や維持管理・更新関連の技術開発等を行うことにより、インフラ管理費用を縮減し、効率的な社会資本の維持管理・更新を行っていく必要がある。

（５）地理的優位性と北陸ブランド力を活かした産業・営農の強化

北陸圏では、伝統産業の画期的な取組によって育まれた進取の気性に富んだものづくり文化を始め、豊かな水や電力を背景に立地した化学、金属、機械、繊維、さらには、ＩＣＴ関連製造業が数多く立地するなど日本海側有数の産業が集積し、世界トップクラスのシェアを誇る企業も数多く存在している。また、質の高い人的資源の宝庫としても知られており、人材を求めて立地する企業も多い。

産業・経済のグローバル化が進展する中で、北陸圏の国際競争力の強化による自立的な圏域を形成するためには、人材の育成・定着や優秀な人材の誘致、生産性の向上、高付加価値の新事業・新産業創出を通じた厚みのある産業の形成・集積に積極的に取り組み、北陸圏の強みである日本海側有数の人口・産業・経済等をより一層発展させていくことが必要である。

一方で、豊かな自然環境と水資源に支えられ、農林水産業が生み出す多様な食材と特徴ある食文化を育み、東北圏に次いで高い食料自給率を誇るものの、農山漁村の過疎化や高齢化による農林水産業の担い手不足は深刻な状況であり、食料の安定供給や多面的機能の発揮のための基盤である農地や農業用水等の適切な保全管理への懸念も出始めている。このため、環境との調和に配慮しつつ、農地や農業用水等を適正に保全・整備し、農業の生産性向上を促進するための取組を進める必要がある。

さらに、漁場の環境・生態系保全を図るととともに、水産物の安定供給等に向けた漁業生産の維持・増大や水産物の集出荷機能の強化等に取り

り組んでいく必要がある。

（特徴ある世界レベルの産業の集積や人材、伝統産業によって時代の変化に対応）

経済のグローバル化、人口減少・少子高齢化にともなう産業の担い手不足等の生産力低下が懸念される時代にあっても、北陸圏では、日本海側の他地域と比較して、富山の製薬・アルミ、石川の産業・建設機械、福井の炭素繊維等の特徴ある産業が集積し、多数の世界ニッチトップ企業群を形成し地域経済を牽引している。さらには、時代のニーズやグローバル化への対応に向けて異業種間交流を通じた企画力の向上による新製品開発等に取り組む、鯖江の特徴ある眼鏡製品や健康創造クラスターに代表される企業も多い。

今後、北陸圏の産業・経済活動が持続的に成長していくためには、日本海側有数の製造品出荷額の多い都市が接続した産業集積を活かして、国際競争力の強化に向けた既存の産業育成やより一層の技術の高度化を進めることが必要である。また、新たな技術開発・新産業に関連した先端企業・研究拠点の誘致、産学官の連携強化による共同研究等の北陸版フューチャー・インダストリー・クラスターの形成及び国際的な経済交流の推進を通じた海外からの投資の誘致等に取り組んでいくことが必要である。

北陸圏では、優れた教育環境に基づく高い進学率に支えられ高学歴の人材を輩出しているが、その多くは圏域外に流出し地域定着する人材が少なく、産業の担い手不足は深刻な状況である。

しかし、近年、中小企業就業者数が減少から増加へ転じ、地元での就職希望が多くなるなど、地元志向・地域定着が浸透し明るい兆しも見えてつつあり、北陸新幹線の開業を機に、首都圏から北陸圏へ本社機能等に移転する事例もみられる。

地場産業や伝統産業では、今なお高い技術力を持った熟練の高齢者が活躍するとともに、高い就業率をも誇っている。北陸圏の産業・経済活動をより持続的に発展させるためには、これら熟練の優れた中高年がスキル人材として活躍できる場の提供や秀でた技術力を継承する次世代の担い手育成による人材確保に早急に取り組む必要がある。

さらに、東アジアや東南アジア等に流出した企業が国内へ回帰する傾向が強まる中で、北陸圏への立地に関心を示す企業・工場の積極的な誘

致、高い技術力を誇る人材の雇用促進等、早急に受け皿体制を整える必要がある。

（新規就農者の確保と地域ブランド力の更なる強化）

北陸圏は、立山・黒部や白山等の豊かな森林や日本海沿岸域の藻場等の海域環境といった原生的な自然、豊富な水資源、農地の9割を占める水田等による田園自然環境、さらには、これらを背景とした豊かで多様な生態系を有している。あわせて、世界農業遺産に認定された能登の里山里海や砺波平野の散居村等に代表される伝統的な生活様式、自然と共生する暮らし、美しい緑豊かな田園風景等に恵まれている。

また、この豊かな自然環境に育まれる四季を通じた多くの海の幸・山の幸に恵まれており、「北陸ブランド」として多くの食材を供給している。この豊かな食材や文化・伝統を体感できる郷土食等は北陸圏を訪れる観光客に高い人気を誇っている。

北陸圏では、高い水準の食料自給率を維持しているが、北陸圏の農林水産業を取り巻く環境は大きく変化しつつある。今後、魅力ある農林水産業の持続的な発展や北陸圏の持つ食料供給力を維持・向上していくためには、「食の北陸」のブランド化による高付加価値化・差別化に一層取り組んでいくことが必要である。

一方で、北陸圏の農山漁村では、人口減少・少子高齢化により深刻な過疎化が進み農林水産業従事者が減少するとともに、後継者や新たな担い手も不足していることもあり、農業産出額や漁業生産額の水準は全国に比して低いレベルにある。このため、中山間地域では所有者や地域による田畑の日常的な維持管理が困難になり、荒廃農地が多くなりつつある。この結果、北陸圏の豊かな里山の原風景及び自然界の循環機能に変化が生じ、海洋の藻場等にも悪影響が出始めている。

このような問題等を解決するためには、農林水産業に従事する担い手の育成・確保と経営安定化や農業生産等を行う組織経営体の形成や企業参入等の多角的な展開を図るとともに、加工食品等を含む農林水産物のブランド化や6次産業化の推進と積極的な国内外への市場拡大、食文化を活かした観光・交流の推進等、幅広い農林水産業の振興に取り組むことが重要である。

北陸圏の豊かな自然環境を保全するとともに、生態系ネットワークを考慮した里地里山の保護管理や自然体験及び教育の場の提供、さらには、

自然、文化、人々との交流の場として、自然環境を育む農地の確保、保全、有効活用に取り組むことが必要である。

（三大都市圏との地理的環境のより一層の活用）

2015年3月北陸新幹線（長野・金沢間）が開業し、鉄道による東京への時間距離の大幅な短縮、新たな対流・交流の創出が期待されている。また、北陸自動車道や東海北陸自動車道等の高規格幹線道路網は三大都市圏との連携強化や新たな対流・交流の創出、港湾や空港等との連携による北陸圏の物流環境の充実による産業振興への貢献等、安全・安心な市民生活をしっかりと支えている。

今後、北陸新幹線や高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網、港湾・空港等の広域交通ネットワークの強化により、北陸圏の内外を含めた都市間の近接性が向上することから、圏域内の都市間相互の連携による相乗効果を高める取組によって、地域活力の創出を図っていく必要がある。さらに、三大都市圏へのアクセス性が向上する中で、物流・人流の需要を喚起するとともに、より一層の対内直接投資を拡大し、ヒト・モノ・文化の交流の基点となる日本海側の中核圏域としての北陸圏の役割を強化していくことが必要である。

加えて、他圏域に対する広域的な防災支援や太平洋側での大規模災害時におけるリダンダンシー機能の発揮等、日本海側に与えられた機能・役割を果たすためにも、北陸圏の交通体系の更なる充実が不可欠である。

（ポテンシャルの高まる国際物流環境の充実）

我が国を取り巻く国際物流環境は、アジア・ユーラシアダイナミズムを的確に取り入れるとともに、船舶の大型化等に対応した物流拠点の整備が迫られており、日本海側の役割も重要性を増してきている。このような国際物流のインフラ環境の変化や環日本海諸国を始めとする東アジアの経済発展の中で、圏域内の港湾は、韓国、中国、ロシアに向けた外貿コンテナの定期航路網が充実し、外貿コンテナ貨物取扱量は着実に伸びている。

今後も東アジアの経済発展にともなう外貿コンテナ貨物取扱量のアジアとの物流に占める割合のますますの増大や北陸圏と三大都市圏との近接性の高まりにともなう国内の物流需要の拡大も見込まれる中で、東アジア等に対するゲートウェイとしての北陸圏の役割は、その地理的優位

性から一層大きなものとなっていくことが予想される。

このような環日本海諸国を始めとする東アジアに対する我が国の物流の結節点としての北陸圏の役割を高め、アジア・ユーラシアダイナミズムを的確に取り込む物流の活発化や経済交流を促進していくため、アジアハイウェイ⁷やアジア横断鉄道網⁸、シベリア・ランドブリッジ⁹との連携も視野に入れ、物流のシームレス化¹⁰の実現に向けた港湾・空港のソフト・ハード面での整備や日本国内に向けた交通ネットワーク形成を進めるなど、国内外の物流網を強化していくことが求められている。

あわせて、企業の進めるJIT（ジャストインタイム）¹¹やSCM（サプライチェーンマネジメント）¹²への対応、さらには、環境にも配慮して物流網の強化に取り組んでいくことが必要である。

（6）太平洋側の災害リスクの高まりにともなう本社機能移転等への積極的な対応

東日本大震災では、太平洋側への物資や燃料の輸送・物流拠点、避難者や人的支援における移動ルートになるなど、日本海側の役割の重要性が認識された。

太平洋側において懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害の発生時には、北陸圏を始めとする日本海側圏域においてリダンダンシー機能を発揮する交通ネットワークを確保し、被害軽減に向けた被災者の受入や広域的な応急復旧への対応等、日本海側・太平洋側の2面活用型国土の形成が求められている。

⁷ アジアハイウェイ；E S C A P（国連アジア太平洋経済社会委員会）を中心に、関係国 32 カ国のほか、日本等の協力により推進されているアジア諸国を幹線道路網によって有機的に結び付けるプロジェクト。

⁸ アジア横断鉄道構網；E S C A P（国連アジア太平洋経済社会委員会）が推奨するアジア－欧州間及びアジア各国間を結ぶ鉄道ネットワークで、関係国は 28 カ国、鉄道延長は、117,500km に及ぶ。

⁹ シベリア・ランドブリッジ；日本からは欧州へのコンテナ貨物輸送の最短経路となり、シベリア大陸を主にシベリア鉄道を利用して横断するルートのこと。

¹⁰ シームレス化；利用者が複数の輸送機関を違和感なく統合して利用できること。

¹¹ JIT；ジャスト・イン・タイム（Just in Time System）；生産工程において、必要となときに必要なものを必要なだけ必要な場所に届ける生産方式・在庫管理方式のこと。

¹² SCM；サプライ・チェーン・マネジメント（Supply Chain Management）の略で、製造から販売までのものの流れを一貫して把握し、部門間あるいは企業間で情報を共有して経営効率を向上させる手法。

このため、三大都市圏との旅客及び物流機能の向上に資する交通ネットワーク形成等を図るとともに、日本海側での工業生産の増加や新規事業の展開、本社機能や研修・研究機関、物流拠点等の誘致を促進する必要がある。

（太平洋側の広域的な災害リスク等を契機として高まる産業立地の優位性の活用）

東日本大震災の経験や教訓から、今後発生が懸念される首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模災害における経済活動等の多重性・代替性を担う日本海側の役割が非常に高まっている。既に製造拠点等は、太平洋側から日本海側へシフトする動きがあるなど、今後ますます日本海側へ進出する企業等は増加することが予想される。

このため、北陸圏においては、北陸新幹線、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網や日本海側拠点港等の交通インフラの充実に加えて防災支援体制を整備し、南海トラフ地震等の太平洋側の災害時におけるセーフティネット¹³としての役割を担っていく必要がある。

また、太平洋側の災害リスクの高まりを受け、企業経営の多重性・代替性を担うため、北陸圏の地理的優位性、災害リスクの低さ、優秀な人材確保等の強みを活かし、日本海側での工業生産の増加、東日本大震災以降の生産拠点や本社機能の移転の動きを的確にとらえつつ、企業の立地ニーズに迅速かつ確実にこたえる必要がある。

さらに、本社機能のみならず、物流拠点や研修・研究機関等の進出・移転により、新たな雇用や交流を創出し地域の活性化に貢献するなど、北陸圏の産業・経済活動の持続的な発展のために、企業・経済界と行政が連携した取組が必要である。

（7）優れた観光資源を活かした国内外誘致のための取組

北陸圏は、立山・黒部や白山等の山岳から日本有数のリアス式海岸である若狭湾や富山湾越しに立山連峰を望むことができる雨晴海岸等の日本海に至る美しく多様な自然を抱くとともに、砺波平野の散居村や奥能登の棚田等の田園風景、加賀温泉郷や和倉温泉、あわら温泉等の全国に

¹³ セーフティネット；一部の危機が全体に及ばないようにするための安全保障制度や安全対策のこと。

知られる温泉地、ラムサール条約に登録されている片野鴨池、三方五湖、立山弥陀ヶ原・大日平、中池見湿地、世界文化遺産登録されている五箇山の合掌造り集落を始め、今後世界文化遺産登録を目指す多数の歴史・文化遺産や文化的景観、豊かな食材や食文化等、多くの地域資源に恵まれている。また、それらの恵まれた地域資源の魅力に加え、東海北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、能越自動車道や中部縦貫自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網が整備されたことにより、三大都市圏から圏域内の主要な観光地へのアクセスが向上、国内外からの観光客数は順調に増加している。

2015年3月の北陸新幹線開業は首都圏との時間距離を短縮し、首都圏から日帰りで気軽に北陸観光を楽しめるようになった。一方で、北陸圏への更なる誘客増加に向けて、北陸新幹線の2015年1月の「整備新幹線の取扱いについて（政府・与党申合せ）」に基づく金沢・敦賀間の2022年度末の開業に対する期待や大阪への早期延伸に対する要望が高まっている。

しかし、三大都市圏からの時間距離の短縮にともない、今後、日帰り旅行にシフトするなどの影響も懸念されるため、北陸圏に訪れ圏域内の多様な文化に触れ食や風景等を体感・堪能する滞在型観光メニューを充実させるとともに、北陸圏内や隣接する圏域との観光地連携によって滞在して楽しむ観光周遊ルートを創出していくことが必要である。

今後、北陸圏のリピーターの増加に向けて、北陸圏ならではの魅力を磨き上げるとともに、効果的で積極的な情報発信と容易な情報収集を可能とするための取組が必要である。

さらに、北陸圏に昔から伝わる伝統工芸や伝統芸能、郷土料理、農業や漁業、宗教文化等、その土地にしかないものを楽しむことができる観光の高付加価値化・差別化を図ることやその土地に溶け込んだ、地域との体験交流による観光も必要である。

（多様な観光資源、食文化、農業・産業資源を活かした多数の観光誘客の促進）

北陸圏は、世界文化遺産である五箇山の合掌造り集落、武家・宗教文化や多数の世界文化遺産登録候補地、能登や立山・黒部等を始めとした自然、富山湾鮎、加賀料理や加賀野菜等の豊かな食材や食文化、福井の恐竜等の個性ある多彩な観光資源等に代表される歴史が培った多彩な伝

統・文化、スノーデスティネーションとしても知られる雪や立山連峰等、山岳から日本海に至る多様で特色ある自然、豊かで多様な食、優れた住環境等、地域資源に恵まれている。近年では、富山湾は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟、「能登の里山里海」は世界農業遺産に認定、「恐竜王国福井」のブランド化、ユダヤ人を受け入れ「人道の港」として知られる敦賀港周辺整備の取組等、圏域にある魅力的な資源を更に磨き上げ、最大限に活用した観光を始めとするあらゆる交流促進に取り組んでいるところである。

一方で、圏域内に存する東尋坊や永平寺、一乗谷朝倉氏遺跡、兼六園、五箇山の合掌造り集落、立山黒部アルペンルート等の特定の観光地や金沢市等の一部の都市に加え、九谷焼や輪島塗、高岡銅器、高岡漆器、山中漆器、越前漆器、若狭塗箸、金沢箔、加賀友禅、越前和紙といった伝統工芸品等、対外的に一定の認知度のある地域資源があり、それらの観光資源としての更なる活用が必要である。

インターネットの普及によりその地域限定の農産品や海産物、銘菓等がどこからでも購入できる時代となっではいるものの、実際にその土地を訪問し味わい体験してもらい、その土地の風土や自然、景観を体感してもらうことがインターネット全盛の時代だからこそ重要となっている。

すでに、北陸圏においては、観光誘客増加のために中部北陸9県が連携して取り組む「昇龍道」プロジェクトや近畿と連携した「美の伝説」プロジェクトを始め、北陸圏の知名度向上や国内外へのプロモーションを行っている。

今後、個人旅行者を始めとして多様化する国内外観光客等のニーズに対応するため、行政と住民や企業、NPO、住民団体等の協働により、北陸圏の豊かで多様な観光資源の保全・活用を図るほか、世界文化遺産登録を始めとする地域資源の再評価、再認識による掘り起こしにより一層取り組むことが必要である。

また、北陸圏の生活文化や地元の人々等とのふれあいを楽しみ体験する観光、エコツーリズム¹⁴、グリーンツーリズム¹⁵、ヘルスツーリズム¹⁶、

¹⁴ エコツーリズム；ガイド等の案内や助言を受けて自然観光資源の保護に配慮しつつ、ふれあい、学び、知る観光の形態。

¹⁵ グリーンツーリズム；緑豊かな農山漁村を舞台に、自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型余暇活動」のこと、農山漁村で過ごすゆとりある休暇は、都会の人々の新しいライフスタイルの一部となりつつある。

産業観光や日本海を活かしたクルーズ等の新たな観光スタイルを創出していくことで北陸圏の魅力を更に高め、新たな観光需要の喚起を図っていくことが必要である。

さらに、北陸圏の食や文化を、「北陸ブランド」として磨き上げ、高付加価値化・差別化を図り、その地でしか味わえない食や体験を楽しみ、国際的な交流につなげるためには、地域イメージの発信やサービスの向上、魅力ある観光スタイルの構築等、国内外からの観光・交流の拡大に向けて取り組んでいくことが必要である。

（交通ネットワークや設備環境充実による国内外観光客の更なる拡充）

多様な観光資源が存在する北陸圏では、東海北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、能越自動車道や中部縦貫自動車道等からなる交通ネットワークが整備されたこと等により、隣接圏域からの観光客は増加傾向にある。国外からは、東アジア諸国等からの国際航空便・国際便乗降客数及びクルーズ船の寄港回数・乗降客数も増加している。さらに、北陸新幹線（長野・金沢間）開業を受け、首都圏等からの時間距離も短縮されたことから、今後より一層観光入込客数の増加が期待されている。

国内外からの更なる誘客増加に向け、北陸新幹線（金沢・敦賀間）や高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備並びにクルーズ船の大型化に対応した港湾機能の強化等による観光客の移動利便性を高める広域交通ネットワークの更なる充実・強化を図ることが必要である。また、観光地間の交流・連携を支える交通結節点や観光地間を連絡するバス、レンタカー、レンタサイクル等の二次交通・移動手段の確保と利便性向上、高齢者や障害者にやさしいユニバーサルデザイン対策を図る必要がある。さらに、地域交流・観光の拠点として「道の駅」、「海の駅」、「みなとオアシス」等の施設を最大限に活用することや情報通信基盤を活用し無料公衆無線LAN等の通信環境を整備することにより、多様なニーズに合わせた地域情報発信と容易な情報収集を可能とすることが必要である。

加えて、観光地間の連携による新たな広域的な観光周遊ルートの構築やおもてなしのスキルアップ等、関係機関が連携しソフト・ハード施策を組み合わせた取組の充実が必要である。

¹⁶ ヘルスツーリズム；自然豊かな地域等を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに「癒され」、「健康」を回復する新しい観光形態。

（国際的に認められた北陸の魅力とその周知の向上）

北陸圏の特色ある観光地や食文化は、海外で発行されている旅行ガイド(ロンリープラネット)の2014年魅力度ランキングで4位になるなど、海外の観光客に高い評価を受けており、紹介されているみどころや観光施設の認知度も高まりつつある。

近年、環日本海諸国を始めとする東アジアや東南アジアの経済成長にともなう外国人観光客の順調な増加がみられる。北陸圏においても、小松空港、富山空港の台北便就航や能登空港の台湾チャーター便の乗り入れ効果、外航クルーズ船の寄港回数の増加等により、台湾や東南アジアを中心に外国人観光客数は増加してきている。

今後、より一層観光客の需要拡大が見込まれる中で、北陸圏が地理的優位性を有する三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアや諸外国に対して、航空路線網の更なる充実やクルーズ船受入環境の改善、公共交通の利便性向上はもとより、多国語に対応した情報発信や案内サービスの向上等、来訪者が何度も訪れたくなる、個性あふれる国際競争力の高い魅力と利便性にあふれる観光地づくりを進め、積極的な情報発信と国際的に認知された日本ならではのおもてなしを提供するなどの対応が重要である。

また、環日本海諸国との地理的優位性と北陸圏の持つ世界に誇る多様な地域の知恵や技術、食文化等を活かして、受入留学生の増加、地域コンベンションや国際会議の積極的な誘致、海外からの観光客やビジネス客、留学生や研修生により北陸圏の素晴らしさを体感してもらい、国際的な知名度を高めるとともに国際的な人材を育成するため、国際的な文化・学術交流を拡大していくことも必要である。

第2章 北陸圏の将来像

1 位置付け

北陸圏の優れた地域資源を圏域内の連携により磨き上げることで自立的な発展を図るだけでなく、立地特性を活かして、人口規模や面積等は小さいながらも、環日本海諸国を始めとする東アジアや国内外との対流・交流・連携を進めることにより、我が国の持続的な発展を先導する、日本海側における対流・交流の中核圏域としての役割を果たしていく。

すなわち、北陸圏を「厳しくも豊かで多様な自然、魅力ある都市と農山漁村及び活力ある産業が共生した、圏域内の連携と国内外との対流・交流により我が国の持続的な発展を先導する、日本海国土軸の中核圏域」と位置付け、新しい国土像の構築に寄与する。

具体的には、以下の2つを将来像として掲げ、国、地方公共団体及び多様な民間主体が相互に連携し、特色ある地域の形成に向けた戦略を展開する。

2 将来像

(1) 暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く 新・北陸

北陸圏は、都市と農山漁村、変化に富んだ自然とが近接し、地域コミュニティが充実した子育てしやすい豊かな生活環境や地域資源に支えられた幅広い産業等の個性ある地域づくりに適した特色を有している。

人口減少・高齢化が進行する中でも、防災・減災対策の強化や居住環境の充実、ものづくり産業や農林水産業の一層の活性化、都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネットワークの強化による職住近接等、北陸圏の特色を圏域内の連携により一層磨き上げていく。

このような取組により、魅力ある暮らしやすい生活環境を有する都市圏と農山漁村や自然が共生する自立的に発展する圏域づくりを進め、「職」「住」「遊」「学」を充実させることで、世代・価値観に応じた多彩な生活、就業、交流の機会を誰もが享受し、豊かさを実感することのできる、「暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く」圏域を目指す。

(2) 三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引する 新・北陸

近年、東アジア諸国の経済活動の活発化を背景に日本海側の貿易が拡

大するとともに、エネルギー開発の面での日本海側地域の活用も増大している。また、今後のアジア・ユーラシアダイナミズムへの対応の観点からも、太平洋側だけでなく日本海側を重視した国土利用が求められる中、北陸圏は三大都市圏と近接する地理的特性から、日本海国土軸の中核圏域、日本海・太平洋2面活用型国土の要としての役割が期待されている。

防災面においては、東日本大震災において太平洋側のネットワークに甚大な被害が発生したことにより、直接的な被災のなかった日本海側の道路・鉄道・港湾等が救助・救援やその後の復旧活動等に当たって全面的に活用された。このため、国土全体の安全を確保する上で、日本海側と太平洋側との連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を図りつつ、日本海側と太平洋側の両面を活用することの重要性が再認識された。

今後、港湾や空港等のインフラの充実を図り、ユーラシアへのゲートウェイとしての機能を強化するとともに、太平洋側において想定されている巨大地震や近年の気候変動にともなう災害リスクの解決等に積極的に取り組み、「三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引」する圏域を目指す。

このような北陸圏を形成していくことは、全国計画に位置付けられている、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながっていく。

第3章 新しい将来像実現に向けた目標・戦略

本章では、前章で掲げた日本海国土軸の中核圏域を形成するための2つの将来像を効果的・戦略的に実現するため、国、地方公共団体、経済界等の多様な主体が協力・強調して北陸圏のポテンシャルを活かした施策や事業を展開できるよう、より具体的な目標・戦略を設定する。

設定に当たっては、前章に掲げた2つの将来像に対して、以下の4つの目標を整理し、具体的に細分化を行い、12の戦略を掲げる。

以降、この達成に必要な施策を示す。

目標1 個性ある北陸圏の創生 ～更なる安全・安心、環境豊かな暮らしの充実、コンパクト＋ネットワーク～

子育てしやすい魅力ある生活環境を有し、都市圏と農山漁村や自然とが共生する誰もが豊かさを実感できる暮らしを実現するとともに、2007年能登半島地震の教訓や降積雪等の厳しい自然の中で培われた知恵・経験を活かして安全・安心を確保する。

目標2 競争力のある産業の育成 ～北陸のものづくり産業や農林水産業の一層の活性化～

伝統産業から先端産業まで多様で特徴のある産業集積を活かした新事業・新産業の創出、豊かで多様な地域資源や食文化を活かした農林水産業の多角的な展開等、地域産業の活力を創出し、国際競争力のある産業を育成する。

目標3 日本海側の中核圏域の形成 ～日本海沿岸地域の連携強化と太平洋側との連携強化～

グローバリゼーションの進展による我が国の国土の地政学上の位置付けの変化、災害に強い国土づくりの観点から、日本海沿岸地域の連携を強化するとともに、日本海側と太平洋側の連携を強化する。

目標4 対流・交流人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との対流・交流の創出～

多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた北陸圏の地域資源の魅力を更に磨き上げ、それら観光資源を活かした観光周遊ルートをより一層充実するとともに、北陸新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、さらには、リニア中央新幹線の開業を見据え、首都圏や欧米、アジアの新興国等、国内外観光客誘致の強化と魅力の発信に取り組み、北陸の地域文化力¹⁷で育まれる国内外との交流を創出する。

¹⁷ 地域文化力；地域が持つ人々を引き付ける様々な魅力のこと。地域経済や観光・交流等、広く地域の活性化に活かすことが期待される。

1 個性ある北陸圏の創生 ～更なる安全・安心、環境豊かな暮らしの充実、コンパクト＋ネットワーク～

北陸圏の恵まれた環境や特色を活かし、あらゆる人を引き付ける魅力的な暮らしを実現するために、現状よりも更に安全・安心で豊かな生活環境を創出するため、5つの戦略を設定する。

第1に、親との近居や地域コミュニティを維持するとともに、子育て支援や女性就業、生活サービス支援、犯罪や事故のないまちづくり等、誰もが暮らしやすい生活環境の充実、第2に、本社・研究機能等も含めた働きやすく魅力ある雇用環境や高等教育環境の充実、第3に、多様性と集約性のある都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネットワーク充実による持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口誘致、第4に、風水害・土砂災害等のほか、地震・津波も含めた更なる災害リスク低減に向けたソフト・ハード一体の防災・減災対策の強化や居住環境の充実、第5に、豊かな自然環境の保全と地球環境問題への対応である。

子育てに有利な生活環境を維持・向上し、自然災害や広域的な大規模災害に対する防災・減災対策の強化、さらには、自然や景観の保全・形成を図るとともに、都市と農山漁村が共生した「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを推進し、持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口誘致を図る。

(1) 親との近居や地域コミュニティを維持するとともに、子育て支援や女性就業、生活サービス支援、犯罪や事故のないまちづくり等、誰もが暮らしやすい生活環境の充実

全国に比べ女性が社会進出する割合が高く共働き家庭が多い北陸圏では、加速する人口減少・少子高齢化による人材確保難が懸念される中で、三世代同居・近居世帯が多く、家族や地域コミュニティの結び付きが強い地域性を活かし、更なる子育て支援、女性の就業・起業や社会参加の促進支援等、働きながらも子育てしやすい環境を形成していくことで、出生率を更に高め、次世代を見据えた発展を図っていく。

多世代のあらゆる人々が充実した暮らしを実感できるよう、健康・福祉サービスの充実や高齢者等の豊富な経験・知恵・技術を活かす場の形成等、生きがいと安心、ゆとりやいやしのある生活環境を形成する。

(若者から高齢者みんなが住みやすく、2代、3代と安心して住み続けら

れる、地域コミュニティの維持・充実、定住化環境整備)

これからも末永く北陸圏で暮らし住み続けるためには、現状の優れた生活環境を維持し、子どもや若者から高齢者まで、多世代の誰もが多様で地域の魅力にあふれたライフスタイルを享受でき、更に次世代へこの財産を引き継ぐことが必要である。

自然環境や地域性、歴史・文化等に恵まれ豊かな生活環境がある北陸圏の中でも、中山間地域等で人口減少・少子高齢化が加速し、地域コミュニティが弱体化する危機に直面している集落は多い。このため、都市部と中山間地域、半島部、農村漁村がそれぞれの魅力を活かした地域コミュニティを維持しつつ、各地域が活発な交流を進めるとともに、都市・住宅・福祉・交通政策等を連携させることで、いきいきと暮らせる地域コミュニティの再構築を図る。

特に北陸圏では、祖父母が孫の面倒をみる機会が多いなど世代間交流が多いことから、多世代の誰もが安全・安心で快適に暮らすことのできる環境づくりのため、住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図るとともに、省エネ・バリアフリーを取り入れるなど環境にやさしく生活拠点集約等の機能も持つ多世代循環型地域の構築を目指す。

また、身近な地域で質の高い医療・福祉サービスを受けられる環境や地域総合福祉の充実、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。さらに、高齢者や団塊世代が健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、社会活動への参加を促進するとともに、これまでの人生経験で培った豊富な経験・知恵・技術を活かして、地域の創業・事業拡大等に必要の中核的または専門的人材としての受入の場の確保や機会を創出する。加えて、高齢者あるいは高齢者を介護する者が安心して生活することができ、新たな雇用の創出にもつながる新生活支援サービス産業の育成も視野に入れるとともに、生活安全センターとしての交番の機能を支える交番相談員の活用、防犯・防犯活動拠点の確保やボランティアに対する更なる育成と支援等を行う。

(ユニバーサル環境整備等、安全・安心な移動空間の形成)

ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが移動しやすい空間づくりを実現するため、地域公共交通の整備・充実等による移動手段の確保に加え、駅や空港、港湾等の交通結節点やこれを中心とした旅客施設、さらには、建築物も含めて連続的なバリアフリー空間の形成を推進する。

また、無電柱化及びバリアフリー対応型信号機等による安全で快適な道路空間の形成を推進する。

あわせて、高度情報通信基盤を活用し、いつでも、どこでも、誰でも移動に関する情報を入手することができる環境を構築する。

道路交通環境をより安全・安心なものとするため、「人」の視点に立った交通安全対策を推進するとともに、事故の発生割合の高い区間における重点的な対策、持続可能な交通安全施設の整備、信号制御の改良やVICS（道路交通情報通信システム）による道路交通情報の提供、高齢者の免許証自主返納の促進と免許返納者への支援、通学路における歩行空間の整備、自転車利用環境の整備、安全上課題のある踏切に対する緊急的な対策や抜本的な対策を実施する。

さらに、冬季の安全・安心な移動空間の確保のため、冬期道路情報の提供、地域住民や行政との協働による歩道等の除雪対策を推進する。

加えて、北陸新幹線を始めとする公共交通機関における警戒警備等を強化し、テロ等不法行為の未然防止対策の強化を図る。

（女性の就業・起業や社会参加等就業環境の更なる充実）

女性の就業・起業や社会参加を進めるため、就業・起業支援のための情報提供等を行う拠点整備や体制づくりを図る。また、これまで女性の活躍が少なかった建設業や運送業界において、いわゆる「けんせつ小町」や「トラガール」等の女性の就業・定着や活躍を推進するため、女性のキャリアサポートの充実や女性リーダーの育成を推進するとともに、職場環境の整備を図る。

さらに、仕事と生活の調和を実現し、子育て期や高齢者介護期等のライフステージに応じた就業を可能とするため、ICT（情報通信技術）を活用した「テレワーク」等の普及を推進する。

（子育て支援の充実）

将来の地域づくりを担う人材の確保や更なる人材誘致に向けて、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる社会を実現するため、子育て支援のための拠点整備や公園の整備、子育て世帯向けの公的賃貸住宅の供給等による子育てしやすい地域環境の整備を推進するとともに、地域ぐるみでの子どもの見守り等、地域防犯対策にも役立つ地域コミュニティの活性化に取り組む。

また、職場においては、健康で豊かな生活のための時間の確保や多様な働き方・生き方の選択への取組の普及拡大を図るなど、ワークライフバランスを確立し充実した子育てができる環境整備を推進する。

さらに、仕事と家庭の両立のための制度充実に積極的に取り組むワークライフバランス企業の登録や子育て家庭への優遇サービス、女性同士で情報共有できるようなネットワークづくりを支援するなど、大学や企業、地域等の社会全体で子育て家庭を支援していく気運の醸成に有用な取組を推進する。

加えて、子育て家庭の経済的負担の軽減等、子どもや子育て家庭の視点に立ったソフト・ハード一体での子育て支援を推進する。

（２）本社・研究機能等も含めた働きやすく魅力ある雇用環境や高等教育環境の充実

北陸圏の教育環境は、子育て支援や初等中等教育の充実により全国的にも高い水準を誇り、これまでに多くの優れた人材を輩出してきたが、大学進学先は三大都市圏へ流出する割合が高いなど、大都市圏への人材流出が多い。一方で、世界でのトップシェアを誇る企業や産業が集積しているものの、地元企業・伝統産業等では担い手不足が顕著である。

北陸圏の次世代を担う優秀な人材を誘致・確保するため、本社・研究機能・研修機関等の誘致や働きやすい環境づくり、さらには、外国人にも暮らしやすい地域づくりを推進する。また、北陸圏で育った人材の確保・定着に向けて、産学官が連携し、高等教育環境の充実や地元企業の情報発信等の取組を展開する。

（魅力ある就業機会の創出）

昨今の太平洋側の災害リスクの高まりを受け、日本海側への企業進出も増加傾向にある中で、更なる本社・研究・研修機関等の誘致を促進するとともに、地元での人材確保を誘致企業等に働きかけていく。また、雇用環境の充実や職住近接に向けた取組を進めることで、共働き世帯が子育て期にあっても仕事に取り組める環境づくりを推進する。

北陸圏の地理的条件や自然環境条件等の特徴を活かし、公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターでは新たなエネルギー開発に向けた先端的な研究が行われている。このような圏域のポテンシャルをより一層アピールし、次世代に向けた革新的な研究や開発を促進していくとともに、

新たな産業育成やICT産業等の多様な産業の振興等により若者や子育て世代における魅力的な就業機会を創出する。

（外国人材の活用）

北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信し、海外からの研究者や留学生の招へいを進め、産学官の連携による技術の蓄積を活かした起業家精神にあふれる実践的な人材を育成し、次世代を担う優秀な人材を確保する。

また、日本に魅せられ地域で暮らす外国人は年々増加しており、その多くがものづくり分野に従事していると考えられる。こうした外国人が安心して暮らすことができ、日本人とともに活力ある地域づくりを担っていけるよう、外国語による行政・生活情報の提供や日本語学習支援、外国人子弟等の就学の促進、地域行事や自治会等への参加促進等、外国人にも暮らしやすい地域づくりの取組を推進する。

（優れた人材定着に向けた高等教育環境の充実）

北陸圏で育った優れた人材が圏域内で活躍できるよう、各高等教育機関の魅力向上、特色ある大学や学部の新設等の高等教育環境の充実を図るとともに、企業と行政が連携し、圏域外での就学生も含めた学生に対して、優れた地元企業の情報発信や担い手確保に資する取組を展開する。

（３）多様性と集約性のある都市サービス拠点のコンパクト化と交通ネットワーク充実による持続可能で多様な居住選択機会の提供及び人口誘致

北陸新幹線の開業により首都圏等と北陸圏の各都市間が、時間距離的に短縮されることであらゆる交流が深まるとともに、新たな連携の創出にも期待がかかる。一方で、北陸圏から首都圏等へのストロー現象が更に加速することも危惧されるなど、北陸圏の人口動態やこれからのまちづくりに大きな影響を及ぼすことも予想される。

人口減少・過疎化に歯止めをかけ、北陸新幹線の開業効果を圏域全体に波及し地域活力を持続的に発展させるために、連接する都市間の連携強化や都市機能の集約化・機能向上を図るとともに、都市と農山漁村が近接する特徴を活かしてそれぞれの地域が特色のあるまちづくりとなるよう、重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」を推進する。

このため、立地適正化計画制度を利用してコンパクトなまちづくりに向けた居住誘導や都市機能の集約化・拠点化を進めるとともに、交通ネットワークの充実を図り、都市圏の生活サービス機能の維持のため都市と都市、都市と農山漁村の連携を強化する。この際、中心市街地の衰退化に影響を与える空き家・空き地対策に取りかかるとともに、公共交通を活用した低炭素まちづくりを進め、魅力あるまちなかの活性化を目指す。さらに、まちの魅力と特色を活用した住環境の充実に向けた取組を推進する。

また、都市に居住しながら、豊かで多様な自然や農山漁村の暮らし、伝統文化に身近に触れることができ、農山漁村にあっても都市サービスを身近に享受することができるよう、「道の駅」による地域拠点機能の強化やスマートＩＣ（インターチェンジ）等を活用するなど、ゆとりやいやしと利便性とを兼ね備えた豊かな暮らしを育むことのできる環境づくりや安全で円滑に移動できる空間の確保に取り組む。

あわせて、都市住民を対象に体験型滞在を展開し、二地域居住やＵＩＪターンによる定住を促進するため、北陸圏の認知度向上や魅力ある暮らしに関する適切な情報発信、居住希望者の受け入れや就業支援等を推進する。

（都市拠点機能の集約等コンパクト化と交通ネットワークを活用した職住近接等暮らしやすさの充実）

北陸圏の中核となる都市圏においては、賑わいと魅力にあふれた個性あるまちづくりを進めるため、伝統と文化が集積する都心づくり、公共施設等の都市機能を拠点とした都市の集約化及び地域公共交通ネットワークの再構築によりコンパクトシティの形成を推進する。

市街地中心部では、各都市における中心市街地活性化基本計画の認定や立地適正化計画の作成等により、良質な商業・業務・就業、快適な居住機能の集積による歩いて暮らせる集約型都市構造への転換の計画的な推進や既存の都市基盤施設の有効活用を図る。

また、周辺の複数の中小都市に対して高次の都市拠点サービスを提供する拠点都市地域の整備を推進するとともに、小学校区単位で地域住民の総意で策定した計画に基づいて自ら進める身近な地域単位の地域づくりや地域の創意工夫を活かしたまちづくり等、都市地域の日常生活上の利便性や快適性の向上に向けた取組の充実・強化を推進する。

あわせて、富山市が取り組んでいるようなL R T（次世代型路面電車システム）¹⁸を始めとする鉄軌道やバス等を組み合わせて公共交通の充実を図る地域公共交通網形成計画の策定等により、戦略的な公共交通ネットワークの再構築を推進する。さらには、市街地の分断解消のための連続立体交差事業等を推進する。

加えて、円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るための渋滞対策として、環状道路や交差点の立体化を進めるとともに、I T S（高度道路交通システム）技術等を活用した情報提供や高速道路における多様で弾力的な料金施策の実施、路上工事の縮減や公共交通機関・自転車の利用促進施策等を総合的に推進する。

（空き家・空き地対策等人口減少下における環境にもやさしい市街地再編や中心商店街の活性化）

各都市では、人口減少・少子高齢化、市街地の拡大・拡散、郊外型大規模店舗の進出等が要因となって、中心市街地や商店街から客足が遠のきまちなかの衰退化が進んでいる。また、まちなかの衰退にともない適切な管理が行われていない空き家等が増加し、住環境の悪化や景観上の支障、中心市街地活性化への阻害等の問題を引き起こしつつある。

このため、中心市街地の活性化に向け、都心への居住誘導、空き家の有効活用や老朽危険空き家の除却等、住環境の向上とまちなか居住に向けた取組を推進する。また、各都市の商業拠点や商店街では、N P Oや若手経営者による新規出店支援や斡旋、賃料の優遇措置等の中心商店街の活性化に取り組み、まちなかの魅力向上を図る。

さらに、良好な居住環境を持つ環境生活都市を構築するため、各都市の特色や魅力、自然や歴史・文化、景観と環境に配慮した低炭素まちづくりを推進する。

（優れた住環境の整備）

安全・安心でゆとりやいやしのある住環境を充実するため、優良な住宅の整備を図るとともに、地域独自景観や自然・歴史・文化等の幅広い

¹⁸ L R T ; Light Rail Transit の略で、L R V (低床式車両)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性等の面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのこと。

地域資源の活用と多様な主体の参加による魅力ある地域づくりを推進する。あわせて、街並み環境整備、無電柱化等、美しく個性ある景観の形成を推進する。

さらに、人々の憩いの場となり、災害時の避難場所ともなる都市公園の整備やレクリエーション拠点の整備、都市の中で貴重なオープンスペースとなる河川・港湾・海岸等の水辺空間の保全・再生・創出や川を活かしたまちづくり、みなとまちづくり、良好な市街地の形成等を推進し地域の実情に応じた魅力的で良好な住環境の形成を図る。

（北陸新幹線や交通ネットワークの整備と活用による個性ある都市と農山漁村が共生する接続都市圏の暮らしやすさを充実）

優れた住環境に恵まれ、個性ある都市機能の集積する中核となる都市圏が接続して互いの魅力を享受していくため、都市間における各種高次都市機能を相互に分担し連携する広域連携の取組を推進する。

都市間の連携を更に強化するため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備を推進するとともに、安全・安心な歩行者空間や自転車道等の沿道環境の向上を図る。また、北陸新幹線の開業効果を圏域全体に波及させるため、新幹線駅と結節する二次交通の整備・充実、交通結節点改善やパーク・アンド・ライド駐車場の整備等によるバスや鉄道等の地域公共交通の利便性向上に向けた取組を推進する。

中山間地域を始めとする農山漁村の地域住民が都市機能や生活サービスを円滑に享受できるよう、地域におけるバスや鉄道等の公共交通活性化・再生のための様々な取組を総合的に支援するとともに、安全で快適な移動を実現するため、通勤や通院等の日常の暮らしや救急活動に不可欠な道路網を整備し、命と暮らしを支える地域交通ネットワークの整備を推進する。あわせて、環境にも配慮した低公害バスの導入も推進する。

（セーフティネットのある安心とゆとり、高度情報通信環境の充実等による利便性や高等教育機会に恵まれた魅力のある暮らしやすい農山漁村の形成）

農山漁村においては、共生する都市とのあらゆるネットワークの連携強化により、広域医療・福祉、防犯・防災対策の充実等の取組を進め、食料や日常買い回り品がいつでも購入できるなど、安心とゆとりあるセーフティネットの確立を図る。

ブロードバンド環境の整備、テレワークやクラウドソーシング等、ICTの普及・高度情報通信基盤の整備・活用に合わせて、サイバー空間の安全を確保するための対策を強化することにより、農山漁村の魅力ある暮らしを積極的に情報発信する仕組みづくりを図る。

また、「道の駅」等の整備・活用による特産物販売や地域情報の発信に取り組むことで、環境保全や食へのこだわり、健康志向、知的欲求の高まり等、都市住民の多様なニーズに対応できる満足度の高いサービスを提供し、都市住民等との交流により、農山漁村の活性化を図る。

さらに、農山漁村における水と緑豊かな自然環境の保全や地域環境の形成、地域資源を活かした美しく個性あるまちづくり・地域おこし、伝統文化の伝承等に取り組むなど農山漁村と都市との交流や新たな地域協働の形成、人材育成の仕組みづくりを推進する。

地域の産業の低迷、医療や地域交通等の利便性の低下、人口減少・高齢化にともなう後継者不足による地域コミュニティ機能の低下が進行している中で、農山漁村において豊かで持続的に発展する地域社会の実現を図る必要がある。

このため、農地や農業用水等の適切な保全管理の確保と生産条件の改善、集落農道、集落排水施設整備等の集落における生活環境基盤の整備、ため池整備や湛水^{たんすい}防除等の農地災害対策、農山漁村の地域コミュニティの再生・強化、高度情報通信基盤の整備・活用等の防災・防護機能の向上を図る。あわせて、伝統的な集落機能等の地域の特性、風土に応じて、生態系・景観・文化等の農山漁村環境の総合的な保全・形成に配慮した施策を推進する。

また、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を受け入れるための体制整備を推進するなど、地域と企業・NPO等の多様な主体との連携・協働により、都市住民に農山漁村で活動する機会や食と農への認識を深める契機となる都市と農山漁村との交流の取組を促進する。

加えて、グリーンツーリズム等の取組を通じた農山漁村の魅力の情報発信を積極的に展開することにより、二地域居住や二地域就業等による都市と農山漁村を双方向に行き交う新たなライフスタイルの実現や都市から農山漁村への定住・就業支援等を推進する。

地域の知の拠点である大学・高等専門学校・専門学校等の高等教育機関においては、安定的な財政基盤を確保しつつ、質の高い教育サービスを提供し、圏域内の高等教育機関の更なる魅力向上を図る。

（中山間地域等における生活サービス機能の集約化と利便性の高いネットワークの形成）

少子高齢化・過疎化が顕著である中山間地域を始めとする農山漁村では、地域の活力や地域コミュニティの維持に向け、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を歩いて動ける範囲に集め、周辺集落と交通ネットワークで結ぶことで人々が集い交流する機会が広がり、愛着ある地域に住み続けられることを目指す取組である「小さな拠点」づくりを小学校区など基礎的な生活圏単位で推進する。

「小さな拠点」では、NPOや地域団体等が主体となって「道の駅」を活用した特産品販売所の設置、小学校の空きスペースを活用した保育所やミニデイサービスの提供等を行う。また、新技術の活用にも配慮したコミュニティバスやデマンドタクシー等による地域内の移動手段の確保、買い物バスや日常品や食料品等の移動販売、ガソリンスタンド等の事業展開、宅配と組み合わせた買物代行等の生活支援サービスの提供等を通じて、利便性の高い魅力ある田舎暮らしを実現するための取組を進める。

（暮らしやすさのPRによる住みたい、移住したくなる二地域居住、定住化、U I Jターン）

北陸圏と各圏域を結ぶ高規格幹線道路の開通や北陸新幹線の開業による三大都市圏からの時間距離の短縮を背景に、田舎暮らしにあこがれる都市住民が北陸圏に移住する「田園回帰」を促進するため、都市住民の自然や歴史・文化への関心の高まりにともなう新たな体験型滞在の場のメニュー構築とともに、これらに取り組む体制・仕組みづくりの支援を図る。

また、自然の中での悠々とした生き方を楽しみたい若者や子育て世代等の田舎探しやシニア世代が元気なうちに田舎暮らしできるよう支援するため、U I Jターンによる定住促進の仕組みづくりを推進する。あわせて、介護や福祉施設が不足する大都市から、相対的に充実する地方への移住等も支援する。

さらに、一年を通じて北陸圏の暮らしを楽しむために「雪国の備え（知恵・技術・力）」のPRにより雪国の魅力を発信していく。

加えて、二地域居住や定住を希望する人々に対して、情報を適切に提供するため、観光、交通手段、宿泊、就労、居住を含む地域での生活、専門的人材アドバイザー、就業を含む多様な活動等についての仲介機能を持つ交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとなる総合的な情報プラットフォーム¹⁹の整備を図る。

（的確な優先順位等によるインフラの長寿命化対策等インフラマネジメントの構築）

自然災害から身を守り、都市や農山漁村における安全・安心で豊かな暮らしを支えるあらゆるインフラの整備や維持管理について、「選択と集中」によりの確な優先順位を示し地域の理解と協力を得ながらインフラの戦略的な長寿命化対策を推進することで、安全で強靱なインフラマネジメントを構築する。

なお、老朽化する道路施設等について、安全性の徹底調査・点検、老朽化対策を重点的に実施するとともに、予防保全を基軸とするメンテナンスサイクルを構築・実行し、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

また、将来にわたって、社会資本の整備や維持管理を着実に進める担い手となる次世代の確保・育成を図るため、技術者・技能労働者の処遇改善、若者や女性が活躍できる環境整備、さらには、学校教育の現場における建設業の魅力を伝える機会の創出に取り組む。

（４）風水害・土砂災害等のほか、地震・津波も含めた更なる災害リスク低減に向けたソフト・ハード一体の防災・減災対策の強化や居住環境の充実

厳しい自然環境や社会情勢の中で、人々の生活の安全・安心を確保し、活発な産業・経済活動を維持するとともに、地震や津波、火山、雪害、風水害、高潮災害、波浪（高波）災害、海岸侵食、土砂災害、流木被害等への防災・減災対策に取り組む。

さらに、太平洋側の災害リスクの高まりを受け、日本海側と太平洋側

¹⁹ 情報プラットフォーム；情報を集めて組織化するところ（収集・構築）、保存しておくところ（蓄積）、流通するところ（流通）、情報を取り出し利用するところ（利用）となる共通基盤。

の連携を強化し、広域ネットワークの多重性・代替性の確保とともに、災害リスクの評価と共有を行い、これを踏まえたソフト・ハードの組合せによる防災・減災対策の重点化に取り組むことにより、自然と共生した安全・安心な居住環境の充実を図る。

（災害に強い国土形成）

－ 地震・津波対策

地震発生時の救命救急や応急復旧、復興に不可欠な交通ネットワークを確保するため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備及び「道の駅」等の防災機能の強化、停電による信号機等の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備を進める。また、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、港湾の耐震強化岸壁の整備、空港の耐震性の向上等の基幹的な交通施設の耐震強化を行う。

さらには、地震発生による建物倒壊や火災等による人命や資産への被害の防除に向けた住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進や宅地の耐震化・液状化防止、延焼危険性のある密集市街地の解消等による市街地の再生・再構築、被災時の衛生確保のための下水道施設の耐震化に取り組むとともに、災害対策活動の拠点施設や避難所等の防災拠点施設の耐震化に加え、物資の備蓄、非常電源の確保、代替機能の確保等のバックアップ機能強化や津波避難施設の確保・整備を推進する。

加えて、地震発生時の津波による背後地への被害の軽減に向けて、護岸や堤防等の海岸保全施設及び河川管理施設の耐震対策、防波堤等の港湾施設の嵩上げ・改良等の防災施設の耐震化を推進する。

あわせて、地震等がもたらす風評被害による地域産業・経済への影響回避に向けた対策にも留意する。

なお、地震の規模を的確に想定するため、日本海沿岸地域が圏域を越えて連携し、地震の発生源である活断層等の陸域・海域全体の正確な分布状況の把握に取り組む。

－ 克雪対策

雪崩の発生や交通途絶による集落の孤立、交通障害による渋滞、物流機能の低下を引き起こす雪害を軽減していくことが必要である。

このため、冬季における生活や観光、産業活動を支える道路交通の信頼性の確保に向けて、重点的に除雪を実施する路線や大雪時にも優先的

に交通機能の確保を目指す路線として「雪みちネットワーク」を設定するとともに、関係機関が連携する情報連絡本部を開設し、事故、渋滞状況、迂回路等の道路交通情報を地域住民や道路利用者へ提供する。さらに、過去の大雪時の混乱を教訓に、除雪優先区間の設定や早めの通行止めによる迅速な除雪作業の実施、高速道路及び関係機関との連携等を推進し、幹線道路の除雪体制の強化を進める。あわせて、下水処理水や農業用水の融雪利用も推進する。

また、高齢者等の安全・安心な暮らしを維持していくため、雪に強い建築技術、とりわけ安価で簡易に施工できる建物補強技術の研究、普及等、高齢者単独世帯を始めとする住民への除雪の負担軽減に向けた技術研究を目指す。さらに、大きな負担となっている屋根の雪下し等の日常的な除雪への支援に向けた、ボランティアやNPOも含めた除雪対策を進める体制づくりや冬期居住施設の導入等の検討を推進する。

－ 風水害・土砂災害・山地災害対策

地球温暖化にともなって大雨の頻度増加、台風の強大化等の可能性の高まりが指摘されている中、風水害や土砂災害等から、人々の生命、財産、生活や産業活動の安全を守るため、道路斜面や盛土等の防災対策等の道路事業、河川改修事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、ダム事業等、さらには、下水道整備等の都市浸水対策を推進する。

また、雨水浸透・貯留施設の整備や市街化調整区域の保持等による流域からの流出抑制対策を推進する。

さらに、水源涵養機能^{かんよう}や土砂流出・崩壊の防備等の多面的機能を有する森林や農地・農業用排水施設の適切な整備と保全も含め、関係機関が流域を単位として連携した総合的な治山治水対策を推進する。あわせて、ため池等の整備や防災情報の的確な伝達・共有化を推進することにより、農村地域における農業災害の防止と被害の軽減を図る。

一方で、近年、台風や梅雨等による大きな出水が生じた際、流木が海岸に大量に漂着し、港湾施設、漁港等の機能障害、定置網の損傷等の多岐にわたる大きな被害が生じたことから、関係者が連携した総合的な流木対策を推進する。

－ 侵食・高潮対策

離岸堤²⁰等の整備やサンドバイパス²¹、養浜²²等、海岸侵食等への対策を実施するとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。

あわせて、流域単位の体制づくりに、地域住民と行政等が一体となって取り組む。

さらに、津波、高潮、波浪（高波）等による被害等から国民の生命・財産を守る防災機能の強化や国土保全に資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全のため、海岸侵食対策や高潮対策等の防護機能を高めていく。あわせて、環境への配慮や利用との調和のとれた総合的な海岸保全対策や海岸環境の整備を今後とも推進する。

（減災に資する地域コミュニティを活かした体制の構築）

減災には公的機関による「公助」の取組に加え、「自助」、「共助」の取組が重要である。このため、町内会等の地域コミュニティ機能の維持による自主防災組織の活動カバー率を高めるとともに、消防団や水防団の団員確保の支援、人口減少・高齢化にも対応した障害者等の要配慮者の避難誘導體制の充実や防災訓練の実施等、地域ぐるみで減災を目指す地域防災体制の維持・強化を図る。また、被災者の迅速な避難や応急復旧対策の充実を支える津波・高潮・波浪（高波）・洪水・内水・土砂災害ハザードマップ等の整備・普及の促進、自然災害に係る情報の収集・提供体制の強化により、住民の防災力向上の支援を図る。

さらには、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定による新規住宅の立地抑制等の適切な土地利用の誘導等、被害の発生を未然に防ぐ取組も進めていく。

加えて、官民一体での災害時の救命救急の専門的な人材育成を推進するとともに、被災時においても人々の生活サービスを維持するため、企業や行政におけるBCP（業務継続計画）の策定や取組の推進、運用強化に向けた訓練の充実を目指す。

（災害リスクの評価・共有と防災・減災対策の重点化）

²⁰ 離岸堤；海岸線にほぼ平行に沖に設ける堤防。海岸の侵食防止や防波堤の役目をする。

²¹ サンドバイパス；海岸の構造物によって砂の移動が断たれた場合に、上手側に堆積した土砂を、下手側海岸に輸送・供給し、砂浜を復元する工法。

²² 養浜；大量の砂を投入して、海浜の改良と維持を図ること。

災害に強いしなやかな国土づくりを進めていくため、災害リスクの評価と共有を行い、これを踏まえたソフト・ハードの組合せによる防災・減災対策の重点化を図る。

災害リスクの評価に当たっては、気候変動にともなう外力の増大等も踏まえ、リスクを的確に評価するとともに、住民も含めた誰もが分かりやすい災害リスク評価結果としてとりまとめた上で情報共有を行う。

（災害時の応援体制と応急復旧体制の整備）

東日本大震災の経験を踏まえ、大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、日本海側と太平洋側の連携を強化し、あらゆるネットワークの多重性・代替性を確保する。

このため、災害に強い通信手段の確保を含めた広域防災情報ネットワークの整備や関係機関が連携したより実践的な防災訓練の充実等による防災情報の伝達性の向上を推進する。また、災害対応や行政の重要拠点施設等の耐災害性の向上とともに、地方自治体と物流事業者間の連携促進や災害時にも活用可能な民間物資拠点を選定するなど災害に強い物流システムの構築を推進する。あわせて、救援人員や物資・資機材等の緊急輸送等に関する相互協力・連携のための広域的な防災及び危機管理体制の強化を推進するとともに、災害時の広域的な応急体制を強化するため、関係機関による災害対応部隊の装備資機材の整備・充実及び合同訓練による災害対処能力の向上を図る。

港湾においては港湾物流機能の維持と早期復旧を図る体制を構築すべく、官民の連携により港湾ごとの事業継続計画の策定や北陸圏域の港湾間の相互支援体制を構築する広域事業継続計画を策定する取組が進められており、港湾の事業活動の変化に応じた発展的改善を図る。

広域的な災害時緊急輸送については、その基盤となる高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備はもとより、緊急時でも道路の通行機能を確保するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策も併せて推進する。

さらには、大量の緊急物資の海上搬入や支援物資等の保管、仕分けの場、迅速な災害被災支援活動の場として、耐震強化岸壁や緊急物資の円滑な輸送のための臨港道路、港湾における防災緑地等の整備や住区基幹公園や都市基幹公園等の公園施設の再構築を推進する。

加えて、地震災害時における生鮮食料品等の供給に支障が生じないよ

うにするため、圏域内中央卸売市場だけでなく新潟市や東海地域、近畿地域の中央卸売市場とも連携した広域的な相互支援体制を構築するとともに、卸売市場においてこれまで以上に生産・消費両サイドの期待に応えられる安全で効率的な流通システムを確立するよう、物流機能の高度化、適正な品質管理等に資する施設整備を推進する。

なお、災害時に大量に発生する廃棄物を迅速かつ適切に処理するための体制整備等も目指す。

（防災先進社会の形成）

大規模な自然災害から身を守り被害を最小限にとどめるために、防災・減災に対する最新技術・情報の活用や更なる技術革新を推進する。

具体的には、ビッグデータや無人化技術等の活用により被災状況や二次災害等に対する迅速な情報把握・共有を行うとともに、ロボットやセンサー等を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを創出し「防災先進社会」の構築を図る。

（原子力発電所の安全・安心の確保）

東日本大震災での教訓を踏まえ、いかなる事情よりも安全性を最優先し、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。なお、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化等により、原発依存度を可能な限り低減させる。

福井県や石川県には原子力発電所が立地しており、事故や被災時における影響の大きさを踏まえ、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、災害時の発電所へのアクセス経路や住民の避難経路の確保等、発電所周辺における災害対策の強化に加え、原子力関連施設への警戒警備等によるテロ等不法行為の未然防止対策の強化を一層推進する。

また、原子力発電所に対する国民の更なる信頼と理解が得られるよう、関係機関と連携して広報や情報公開に努めるとともにエネルギー教育の充実を図る。

（５）豊かな自然環境の保全と地球環境問題への対応

北陸圏においても全国と同様に都市圏域の拡大や産業構造の変化等により多様な生態系や水循環等の健全性が損なわれ、豊かな自然環境へ大

きな影響を及ぼしてきている。この豊かな自然が育む水資源を守り育てていくため、河川流域全体を視野に入れた健全な水循環の維持又は回復に取り組む。

また、中山間地域等の森林、農業、水産業の有する多面的機能を保持していくため、農林水産業の担い手の育成、都市住民と地域住民との交流・連携による森林や農地等を持続的に守る体制や仕組みの構築に取り組むとともに、森林や農地の境界保全を推進する。あわせて、生物多様性の保全や野生動植物の保護・管理による豊かな自然環境の保全に積極的に取り組んでいく。

さらに、豊穰な漁場である日本海のより良い環境を保全・管理するとともに、環日本海諸国を始めとする東アジア等と北陸圏との交流を支える重要な航路である日本海の環境問題の解決を目指した国際協調・貢献を図っていく。

地球温暖化防止に貢献していくため、地域で培われてきた伝統的な産業技術や暮らしの知恵を活かし、冬季の降積雪がもたらす豊富な水資源のエネルギー利用や冷熱エネルギー、バイオマスエネルギー等の圏域内に豊富に賦存する未利用資源の多様な利活用を進めるとともに、新たなエネルギー技術開発を推進する。また、圏域内の円滑な道路交通の実現や地域公共交通の利用拡大、モーダルシフト²³の推進に取り組んでいく。

加えて、廃棄物の発生抑制及び減量化、リサイクル等による循環型社会の構築、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成、生活環境の改善に取り組んでいく。

（自然環境・水循環の維持又は回復）

近年、渡り鳥が減少するなど北陸圏を取り巻く自然環境に少しずつ異変が生じている状況において、これまで以上に自然環境の保全に向けた取組を強化する必要がある。

豊富な水資源を守り河川流域全体を視野に入れた健全な水循環の維持又は回復を図るため、森林・農地の保全、地下水涵養^{かんよう}対策、ダムや上下水道、浄化槽、農業用排水路、ため池の整備、生活貯水池建設等による水環境の改善を推進する。さらに、圏域外との連携を含め、河川管理者

²³ モーダルシフト；トラックによる幹線貨物輸送を大量輸送機関である鉄道または海運を利用した輸送へ転換すること。

や地域住民等の多様な主体の参加を得た流域協議会等の取組を推進するとともに、多自然川づくりや自然再生事業に基づいた良好な動植物の生息・生育環境及び自然と融和した親水空間の整備を推進する。

また、森林が持つ水土保持機能や生物多様性の向上等の公益的機能を維持・増進するため、里山林の適切な維持管理を図るとともに多様で健全な森林の整備を推進する。あわせて、低コストで効率的な施業が可能な人工林については、適切な除間伐や択伐等の計画的な森林整備を推進するとともに、野生生物との共生を目指した里山林の整備・活用、住民の理解と参加による森を支える人づくり等の新たな仕組みづくりにも取り組んでいく。

農地に占める水田面積の割合が大きい北陸圏にあつては、生態系の保全や良好な景観の形成等の役割を果たす水田と農業用排水路やため池と併せて形成される水のネットワークを維持していくことが必要である。

このため、農業の担い手の育成に加え、低平地や中山間地域等において、それぞれの地域特性や地理的条件に即した農地・農業用水の適切な管理、農山村の生活環境の質的向上を図るとともに、農山村の振興に合わせながら幅広い農用地の有効利用・保全を促進するなど、増えつつある荒廃農地の利活用に取り組む。

この際、地域の農業者だけではなく、集落活動等の農村の協働力を活用するとともに、地域住民や都市住民、NPO等も含めた多様な主体の参加を得た地域ぐるみでの協働活動等を効果的に推進することにより、農地や農業用水及び環境の適切な保全管理の確保・向上と生産条件の改善を進める。

北陸圏から中部圏にも広がる生態系ネットワークの核となる白山国立公園や中部山岳国立公園、能登半島国定公園、越前加賀海岸国定公園、若狭湾国定公園、片野鴨池や三方五湖、立山弥陀ヶ原・大日平、中池見湿地のようなラムサール条約湿地等の山岳から海洋、池沼等、多様で豊かな自然環境の保護や希少な野生動植物の保護、エコツーリズム、グリーンツーリズム等に産学官民が一体となって取り組む体制を構築し推進する。

加えて、教育及び学習を通じて、生物多様性に関する理解や知識を深め、その重要性を多くの人々の共通認識とし、行動へと結び付けていく能力を養うことが必要である。このため、国立公園等の自然公園において、自然観察会の実施、ビジターセンターにおける普及啓発活動等を通

じて、多くの人が自然とふれあい、我が国の自然の豊かさを実感できる機会を提供する。

（豊かな日本海の保全と管理）

日本海のより良い環境を保全、管理していくため、日本海の環境に関するデータを幅広く収集・監視する。また、1997年の三国沖に座礁したナホトカ号重油流出事故を踏まえ、海洋汚染防止法にのっとり、海洋投棄対策や油流出事故の防止を取り組むとともに、油回収船の出動等の事故後の迅速な対応を可能にする体制づくりを推進する。

（環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献）

環日本海諸国を取り巻く環境問題に対処するため、渡り鳥の減少などの自然環境への影響や海岸部への漂着ゴミ対策、酸性雨、黄砂、PM2.5等の越境大気汚染、地球温暖化等の環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・貢献に取り組む。

環日本海諸国を始めとする東アジアの環境の保全に向けて、「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言²⁴」に基づく漂着ゴミ等の調査や酸性雨や黄砂等の国際的な連携によるモニタリング等を支援するとともに、NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）²⁵を始めとした日本、中国、韓国及びロシアの沿岸自治体、NGO等との連携・協力による海洋環境のモニタリングや海洋環境保全、地球温暖化防止のための研究、技術支援活動を支援する。

²⁴ 北東アジア環境パートナーシップとやま宣言；2007年12月に、北東アジア地域の経済界、学界及び地方公共団体が参加して富山県で開催された「北東アジア環境パートナーズフォーラム in とやま」において、地域レベルで産学官が環境パートナーシップを強化し、黄砂の調査等の北東アジア地域の環境保全に連携協力して取り組むことを盛り込んだ「とやま宣言」が採択された。この宣言は、同時期に開催された「第9回日中韓三カ国環境大臣会合」の共同コミュニケにおいて取り上げられ、北東アジア地域の産学官の協力を進めることの重要性が認められるなど、国家レベルで評価された。

²⁵ NOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）；海洋環境保全のために国連環境計画が推進している行動計画の一つで、日本海と黄海を対象にしており、富山市と韓国釜山市に活動の連絡調整等を担う地域調整部が設置されている。また、具体的な取組を進めるため、地域活動センターが設置されており、日本では富山県にある（財）環日本海環境協力センターが「特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター」に指定されている。

さらに、環日本海諸国を始めとする東アジア等との国際協調・国際貢献により、漂着範囲が日本海の広範囲に及んでいる大量の漂着ゴミや流木等の環境問題の解決を目指す。

（地球温暖化対策）

地球規模で海水温が上昇し北極海の自然環境に悪影響を及ぼした結果、これまで航海が困難であった北極海の一部に新たな航路が実用化されるなど、地球温暖化は相当深刻な状況にまで達しており、あらゆる取組を通じて地球への環境負荷軽減を図っていく必要がある。

このため、水素等の新たなエネルギー開発に先進的に取り組むことや身近な公共施設等において再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、家庭や企業に環境配慮を呼びかけていく。また、地域の自然資源を利用した漆器等の伝統産業の持つ技術や考え方、農山漁村等の無駄を出さない暮らしの知恵や技術等を掘り起こし、地域の未利用資源である稲わら等のバイオマスの利活用促進に向けたバイオマス産業都市を構築する。さらに、バイオマスや小水力発電、地熱エネルギーを始めとする地域の特色あるエネルギー資源の活用や下水汚泥・下水熱と地域のバイオマスの一体的な処理によって得られるバイオガスの有効利用の推進等、循環型の生活スタイルの構築を目指すとともに、再生可能エネルギーの活用によるエネルギーの地産地消等のサブシステム型エネルギーシステムの構築を図る。

二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減に向けては、渋滞対策のための幹線道路網の整備や大量輸送に対応した港湾活用に加え、各交通手段間の連携を深めるインフラ整備、地域公共交通の利用を推進するための都市の基盤整備等、交通の円滑化を推進し、環境的に持続可能な交通システムの実現を目指す。あわせて、公共建築物の省エネルギー化、地域公共交通の利用促進、エコドライブの推進等を図る。これらエネルギーの需給をICTで制御することにより、都市全体のエネルギーの効率化を目指し、スマートシティの形成を図る。

一方で、日常生活を通じたエコ活動や環境負荷軽減に向けた啓発行動を積極的に推進し、地球環境にやさしい生活スタイルの普及に向けた気運の醸成を推進する。

気温低減効果に加え、温室効果ガスの吸収源対策として、都市公園・緑地の整備や砂防事業の山腹工や都市山麓グリーンベルトの整備の推進、

適切な森林の整備、木材利用を促進する。

（資源循環と不法投棄対策）

地域社会や企業等におけるこれまでの地道な取組により様々な資源のリサイクルは堅調な伸びを示しているが、更なる循環型社会構築に向けて、廃棄物の発生抑制や循環資源²⁶の再使用・再生利用等の3R²⁷施策等を推進するとともに、都市と農山漁村が、相互補完によって相乗効果を生み出しながら、それぞれの経済社会活動を行う「地域循環共生圏」の構築を図る。

また、美しい自然環境、生活環境を保全していくため、排出者の廃棄物処理及び3R意識を向上させるなど、廃棄物の発生から処理までに関係する者すべてを巻き込んだ資源循環への取組をサポートし、不法投棄の防止や適正な処理対策を推進する。あわせて、再生砕石や溶融スラグの活用、下水汚泥、農業集落排水汚泥や建設発生土の有効利用等の公共事業におけるリサイクルも推進する。

さらに、港湾の浚渫土砂や内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、廃棄物埋立護岸等の整備を推進する。

（生活環境の改善）

より一層の生活環境の改善のため、交通円滑化に資する道路整備、地域公共交通の利用促進やTDM（交通需要マネジメント）施策による自動車交通量の抑制、低公害車の導入等、良好な大気環境の確保や騒音改善を推進する。また、河川の浄化対策や下水道の整備等による湖沼・河川・海域における水環境の改善、ダイオキシン類等の人の健康や生態系に有害な影響をもたらすおそれのある化学物質の環境リスクを低減させる取組等を推進する。

さらに、良質な地域の生活環境を守っていくため、企業と行政が一体となって積極的に環境保全等に取り組む体制づくりを推進する。

（エネルギー技術開発の推進）

²⁶ 循環資源；循環型社会形成推進基本法第2条において、「廃棄物等のうち有用なもの」と定義されている。

²⁷ 3R；リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のこと。

新たな再生可能エネルギーとして、潮流等の日本海の特徴を利用した海洋エネルギー導入の技術開発を推進する。また、新たな国産の資源として注目されているメタンハイドレート開発を積極的に進めるとともに、E V（電気自動車）リユース蓄電池の活用等再生可能エネルギー導入拡大に資する電力安定化技術の開発にも取り組むことにより、地元技術・人材の活用・育成を進め、北陸圏の得意とする産業分野に育てあげ地域経済の活性化を図る。

2 競争力のある産業の育成 ～北陸のものづくり産業や農林水産業の一層の活性化～

産業・経済のグローバル化の中で、日本海側有数の産業集積地として国際競争力のある産業を育成していくため、3つの戦略を設定する。

第1に、集積する同業種・異業種や高等教育機関の接続都市間での対流と交通・I C T（情報通信技術）ネットワーク環境の充実（ライフサイエンス、高機能新素材、中小企業ネット、スキル人材）、第2に、太平洋側及び海外企業等の製造拠点・本社・研究開発・研修機能の誘致推進に向けた支援施策や環日本海諸国等海外や国内他地域との経済連携・立地ニーズにこたえるP R強化、第3に、圏域の食料供給力と地域ブランド力の更なる強化である。

産学官連携により地域一体となって、国内外からの直接投資の誘致や起業家精神にあふれる人材の誘致・育成、生産性の向上、付加価値の創出に取り組むことで、食文化を含むものづくり文化をより一層強固なものとしていくとともに、起業家精神にあふれる地域固有の進取の気性を継承・発展し、地域産業の国際競争力を強化する。

（1）集積する同業種・異業種や高等教育機関の接続都市間での対流と交通・I C Tネットワーク環境の充実

ニッチトップ企業が多く、特定の産業が集積している北陸圏においては、成長分野の強化に向けて、接続する都市間において同業種・異業種、さらには、高等教育機関との連携を促進するとともに、交通・I C Tネットワーク環境の充実（ライフサイエンス、高機能新素材、中小企業ネット、スキル人材）を推進する。

（イノベーションの促進による活発な新産業の創出、産・学・研による加

工製造の新技术の開発による高付加価値化)

ニッチトップ企業が多く、特定の産業が集積している北陸圏においては、将来の産業発展につながり得る優れた技術等の産業シーズを産・学・研が連携して大きく育て、環日本海諸国を始めとする諸外国との交流を通じて産業の活性化を図り、イノベーションを起こしていく。

少子高齢化の進行や健康への関心の高まりから、「ライフサイエンス産業」は極めて有力な成長分野である。2012年まで富山県と石川県が協働で実施した「ほくりく健康創造クラスター事業」の研究成果を活かし、がん・生活習慣病・認知症・広汎性発達障害の「予防・診断・治療」のためのバイオ医薬品や機能性食品、医療機器分野における診断技術の開発による「健やかな少子高齢化社会の構築をリードするライフサイエンスクラスター」の形成を目指して2013年より北陸3県が連携し実施している「北陸ライフサイエンスクラスター事業」の取組を推進する。

軽くて強く高機能な素材（炭素繊維材料、マグネシウム・チタン等の軽金属材料、ナノ材料）は、航空機のほか、風車、圧力容器、自動車、産業用機械、ロボット、医療分野等で大幅な需要が見込まれるなど、「高機能新素材産業」は極めて有望な成長分野である。北陸圏は、炭素繊維複合材の中間材の生産拠点が存在しているほか、全国シェア約4割の出荷額を誇るアルミサッシ等、素材生産や加工技術等の集積があることから、「高機能新素材生産」を高度化し、用途開拓することにより、更なる高機能新素材産業の振興を図る。また、中小企業地域資源活用プログラム等を活用し、中小企業のネットワーク化を進めていく。

(高い価値観と融合した伝統産業のブランド化・グローバル化)

国際競争激化等の北陸の伝統産業を取り巻く環境変化に対応するため、高付加価値化を図りブランド力の強化を推進するとともに、優れた商品の魅力を国内外に発信し、知名度の向上や販売拡大を支援する。

(起業意欲にあふれる人材の育成・定着と誘致、ものづくりを継承する年齢・性別を問わない将来を視野に入れた様々な人材の育成・確保)

地域固有の進取の気性を継承する起業家精神にあふれる人材を育成していくため、質の高い教育サービスの提供等、人材育成機能の強化に向けて地元大学等を始めとした高等教育機関を取り込んだ産学官金の連携による取組を進めるとともに、起業活動支援の仕組みづくりや企業誘致

による雇用機会の創出等、人材の定着する環境づくりを推進する。さらに、優れた人材を誘致していくため、良好な住環境や既存企業の持つ技術力等のポテンシャルを積極的に情報発信していく。

このため、地域の知の拠点である大学・高等専門学校・専門学校等の高等教育機関において、安定的な財政基盤を確保しつつ、環境や少子化等の時代や社会のニーズに対応した学部・学科の新設・見直し等、教育研究体制を充実させるとともに、教員・職員の研修や学生のキャリアサポートに高等教育機関が連携して取り組むこと等により、質の高い教育サービスを提供し、圏域内の高等教育機関の更なる魅力向上を図る。

また、圏域内の高等教育機関と地方公共団体や産業界との連携を強化し、様々な世代を対象とした人材育成カリキュラムの開発や技術・人材の斡旋・交流、人材育成強化拠点・起業支援拠点の整備を推進する。

あわせて、地元金融機関や投資家、行政等が連携して起業を支援する環境の構築を目指す。

一方で、環日本海諸国を始めとする東アジア等の諸外国と地域産業の橋渡しとなるグローバルに活躍する人材を育成するため、優秀な留学生の受入と活躍を推進する。

また、少子高齢化により生産年齢人口が減少している中で、北陸のものづくり産業を継承する担い手を確保するため、若者、女性、高齢者や障害者等が意欲と能力に応じて働くことができるよう、職業意識の形成や就業支援を推進する。

（活発なNPOの設立・活動等によるコミュニティビジネスの展開）

地域資源を活かした地域課題の解決や地域コミュニティの活性化を図るため、コミュニティビジネスを推進するとともに、コミュニティビジネスを側面から支援する中間支援組織であるNPO等を地域に設立する活動等を積極的に推進する。

（新興国の海外市場の成長を見据えた陸海空のインフラを活かした海外展開）

環日本海諸国を始め東南アジア、インド等のアジア地域の著しい経済成長の中で、企業が人や海外とつながり、海外の企業や人がもたらす成長力に取り組むため、環日本海・アジア地域にアクセスが容易である地理的優位性を活かし、環日本海諸国のゲートウェイとしての機能の強化

に資する陸・海・空の広域交通ネットワークを総合的に整備し利便性を高めるとともに、利便性の高い交通ネットワークを活かした販売拠点の設置を始めとした企業の積極的な海外展開を推進する。

(2) 太平洋側及び海外企業等の製造拠点・本社・研究開発・研修機能の誘致推進に向けた支援施策や環日本海諸国等海外や国内他地域との経済連携・立地ニーズにこたえるPR強化

北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信するとともに、北陸圏の有する特性を活かして、国際的な経済交流や独自の産業振興戦略の策定、海外市場進出への支援等に取り組むことにより、国内外の高付加価値型産業や研究開発等の企業誘致を進める。

(きれいな水、安価な電力と助成制度、良質な地下水、優れた企業、インターチェンジに近い等の優位性のPRの推進)

北陸圏は、良質で豊富な水資源を始めとする豊かな自然環境、多種多様な地域資源の恩恵を受けた地域であり、優れた住環境を有するとともに、企業立地のため各県が取り組む全国トップクラスの企業助成制度等もあり、日本海側有数の産業が集積している。

今後、三大都市圏や海外からの投資誘致や経済交流をより一層活発化していくためには、高規格幹線道路等の幹線道路網にアクセスするスマートIC（インターチェンジ）や国際物流の拠点となる港湾・空港の整備、北陸新幹線の開業にともなう三大都市圏との近接性等の北陸圏の特性について国内外からの認知度向上に向けた取組が必要になる。

このため、大都市圏等での企業誘致のためのイベント等への積極的な参加、ものづくり産業集積地としての知名度向上に向けた海外へのPR、「北陸国際投資交流促進会議」の開催等の諸外国との経済交流の取組を北陸圏の3県一体で推進する。

(環日本海諸国等海外や国内他地域からの企業の製造拠点・本社・研究開発・研修機能等の誘致や人材育成、誘致による地域産業の活性化)

高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備、国際物流の拠点となる港湾・空港の整備等の優れた交通ネットワークを活かして、北陸圏の物流や二次交通を含めた人流環境の向上に向けた取組を推進する。あわせて、北陸新幹線開業による三大都市圏との近接性を活かすこ

とで、三大都市圏や海外からの企業の製造拠点・本社・研究開発機能や研修機能等の誘致を進め、安定した魅力ある雇用環境を創出するとともに、産学官が連携し人材育成機能強化を推進する。

また、企業立地等による地域産業の活性化に関する、富山県全市町村を対象とした富山県の基本計画、石川県全市町を対象とした石川県の基本計画、福井県の嶺北・嶺南地域ごとに策定された福井県の基本計画のような地域独自の産業振興政策の立案とこれに基づく企業誘致を推進する。

さらに、国際競争力を持つ産業集積拠点とするため、環日本海諸国での市場開拓や世界へと展開できる企業の立地を促進する環境整備を目指す。

（世界トップシェアを誇る業界等の国際展示会や世界各地から研究者等を招いた学術交流、国際コンベンション誘致・開催の推進、体制づくり）

石川県の官民一体となった「ジャパンテント²⁸」の取組にみられるような国際交流事業、「世界農業遺産国際会議」や「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ会合」、「北極科学サミット週間 2015」のような国際会議の開催・誘致等を推進する。

また、2016年主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）に併せて開催される環境相会合の円滑な実施のための体制づくり等を推進する。

さらに、留学、ビジネス等による「滞在人口」の拡大を図る。

（３）圏域の食料供給力と地域ブランド力の更なる強化

北陸圏の食料供給力の向上に向け、優良農地の確保と有効利用を図るため、農地情報の一元化と活用を促すとともに、荒廃農地の計画的な解消に向けた取組を進める。

また、農林水産業に従事する人材を確保し、競争力のある望ましい生産構造を確立していくため、農業、水産業の担い手の育成を図るととも

²⁸ ジャパンテント；1988年から、石川県で、毎年夏（7月下旬から8月上旬の1週間程度）に様々な国からの留学生、研修生を招いて開催されているイベント。『環日本海時代』に向け、恵まれた自然やそこで培われた豊かな伝統文化をベースに『世界に開かれた国づくり、地域づくり』を人と人とのふれあいを通じて推進することを目標として、貴重な青春時代を日本で学ぶ様々な国からの留学生、研修生を招き、県全域を大きな交流の場『TENT』として県民との交流を行っている。

に、経営の安定化を図る。

さらに、これらを支える良好な営農条件を備えた農地及び農業用水等の生産基盤を整備するとともに、これらの有効利用を図るため、農業者だけでなく地域住民や一般消費者も含めた多様な主体の参加を得て、保全・向上を図る。

あわせて、食育の推進や食材のブランド化、地域において継承されてきた伝統的な食文化との融合による地域食品産業の活性化、6次産業化及び農商工連携の推進等に取り組むとともに、地産地消の推進により、地元農林水産物の生産振興、伝統的な食文化の普及・継承と食や農業・漁業に対する一般消費者の理解の増進を図る。

（農林水産業に取り組む人材の確保・育成）

農業の担い手の育成・確保に当たっては、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者、将来認定農業者になることが見込まれる認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることも見込まれる集落営農に対して、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。この際、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承、雇用による就農機会の拡大等の面で効率的かつ安定的な農業経営に向けてメリットの多い農業経営の法人化を推進する。

また、将来に向けてバランスのとれた就業構造を実現するため、農林水産業への地域内外からの新規就業を促進する。

（食料の安定供給と農山漁村の活性化）

農業が持続的に発展し、食料の安定供給の確保のみならず多面的機能の役割を発揮していくために、経営感覚を持ち自らの判断でチャレンジしていく農業経営者が活躍できる環境の整備と国産農産物の競争力の強化に向けて、担い手（効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営）の育成・確保、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化、農業生産基盤の整備、需要に応じた生産・供給体制の改革、農業の生産・流通現場の技術革新の実現等を推進する。

漁業については、漁業生産の拠点となる漁港等の水産基盤の整備及び機能保全対策の計画的な推進を図る。

また、農業生産を安定的に継続、拡大していく中で美しい風景を維持し、持続的で暮らしやすい農村地域を形成する上で必要な地域全体でのコミュニティ機能の発揮に向けて、地域の実情を踏まえつつ、複数の集落群（小学校区程度の規模）において、生活サービス機能（診療所、介護・福祉施設、保育所、公民館等）や農産物の加工・販売施設等の産業振興機能を基幹集落で集約した「小さな拠点」づくりと交通網の整備や情報化等によるこれらの拠点と周辺集落のネットワーク化を推進する。

（バリューチェーンの構築による農林水産業と地域食品産業の活性化）

食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、消費者の多様なニーズへの的確な対応や国内外の新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、多様な地域資源を活用した6次産業化の推進（農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用、医福食農連携等）によるバリューチェーンを構築し、コメや日本酒等の農林水産物・食品の輸出及び日本食や日本の食文化の戦略的な海外展開、さらには、食品産業の海外展開を促進するための環境整備を推進する。

（新たな木材需要の創出、木質バイオマスの利用促進等による林業の成長産業化）

現在、戦後造成した人工林が利用期を迎え、この豊富な森林資源を循環利用し林業の成長産業化に向けた需要拡大を図るため、住宅の木造・木質化に加え、公共建築物を始めとする住宅以外の需要の拡大を推進するとともに、木質バイオマス利用施設等の整備を推進する。

また、国内における木材の安定供給体制を整備するため、全国に比して、単位面積当たりの資源の蓄積量の高い森林を抱える北陸圏にあっては、森林施業の集約化や効率的な生産システムの導入による収益性の高い林業生産活動を促進するとともに、作業現場から製材工場への直送化等による流通の効率化を推進する。

（食のブランド化と海外展開の推進）

都市住民等の自然環境の保全や食・水の安全への関心が高まる中で、豊かで多様な農林水産資源に恵まれ、農林水産物の加工技術をも育む北陸圏にあっては、石川県や県内市町、民間事業者で展開する「奥能登ウェルカムプロジェクト」、富山県の「とやま食の匠」認定制度や福井県の

「福井コシヒカリ復活プロジェクト」、ふるさと認証食品制度等を行うとともに、地域団体商標への登録及び地理的表示保護制度の活用を促すなどのブランド化に向けた取組を推進する。また、富山県氷見市での「ハトムギ」にみられるような高付加価値を生む様々な商品開発等、6次産業化を推進するとともに、地産地消や地域の特徴を活かした食育等により、地元食材への理解向上を推進する。

さらに、今後成長が見込まれる世界の食関連市場の獲得に向け、成長著しいアジア諸国のみならず、より購買力の高い人口を多く擁する欧米の大市場も重視しつつ、日本の農林水産物・食料の輸出や食品産業の海外展開を促進する。

（食をテーマとした交流・観光の強化）

美しい自然を学ぶとともに、楽しむことのできるエコツーリズムや農林水産加工品、伝統・郷土料理、伝統工芸等の特徴ある食文化や魅力ある土産品、美しい景観といった豊かで多様な地域資源を活かして、能登や富山の棚田基金やオーナー制度のような農林漁業体験のできるグリーンツーリズム、富山湾鮎や能登井、若狭路ご膳等の安全でおいしい食の体験と温泉浴を組み合わせたヘルスツーリズム、さらには、文化観光や産業観光等、地域発の新たな観光スタイルの創出に向けた、産地の技術や農林水産品、文化財、自然景観を含む観光資源等の活用に向けた地域の自発的な取組の支援を推進する。

さらに、高度情報通信基盤の整備・活用による情報発信の仕組みづくりを図るとともに、「道の駅」等の整備・活用による特産物販売や地域情報の発信に取り組むことで、環境保全や食へのこだわり、健康志向、知的欲求の高まり等、都市住民の多様なニーズに対応できる満足度の高いサービスを提供し、都市住民等との交流により、農山漁村の活性化を図る。

また、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を受け入れるための体制整備を推進するなど、地域と企業・NPO等の多様な主体との連携・協働により、都市住民に農山漁村で活動する機会や食と農への認識を深める契機となる都市と農山漁村との交流の取組を推進する。

加えて、グリーンツーリズム等の取組を通じた農山漁村の魅力の情報発信を積極的に展開することにより、都市と農山漁村を双方向に行き交う新たなライフスタイルの実現や都市から農山漁村への定住・二地域居

住等を推進する。

3 日本海側の中枢圏域の形成 ～日本海沿岸地域の連携強化と太平洋側との連携強化～

三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアに対する地理的優位性を活かして、日本海側の中枢圏域を形成するため、2つの戦略を設定する。

第1に、市場となる大都市圏との取引や物流等を支える、更なる時間距離の短縮や生産拠点等誘致に向けた信頼性の高い生産性向上に資する国際物流・旅客機能の強化、第2に、太平洋側の防災面に加え産業等機能においても代替性を発揮する防災・産業拠点及びネットワークの強化である。

企業が取り組むJIT（ジャストインタイム）やSCM（サプライチェーンマネジメント）にこたえる国内外の物流機能の強化や観光客の誘致を支える地域内交通網の強化とともに、太平洋側での首都直下地震や南海トラフ地震発生時のセーフティネットとして機能を発揮する信頼性の高い基盤を形成・強化する。

（1）市場となる大都市圏との取引や物流等を支える、更なる時間距離の短縮や生産拠点等誘致に向けた信頼性の高い国際物流・旅客機能の強化

国内外からの企業立地に対する優位性を高め、中小企業群の規模拡大を支援する方策として、企業が取り組むJITやSCMにこたえる物流コストの低減、時間短縮、定時性確保及び少量多品種輸送への対応等、信頼性の確保、さらには、環境配慮にも対応した物流・流通網を構築する。このため、日本海沿岸地域の連携を強化するとともに、日本海側と太平洋側が連携して陸・海・空の広域交通ネットワークを総合的に整備し、国内はもとより準国内輸送²⁹の進展する環日本海諸国を始めとする東アジア等の諸外国とダイレクトに結ぶ迅速かつ低廉で多様な輸送経路を確立する。また、国内外からの観光客の誘致に向けて、国内外に展開する広域交通ネットワークとこれらの交通結節点と観光地とを連絡する

²⁹ 準国内輸送；国内輸送と変わらないようなスピード・時間帯・頻度等での輸送が可能な地域の諸外国への輸送のこと。

圏域内の地域交通ネットワークを構築することで、利便性の高い交通ネットワークを強化する。

さらに、地元企業の圏域内の港湾や空港の利用率の向上と圏域内への企業立地、観光客の誘致を推進するため、冬季の季節風による波浪や降積雪等の悪天候時の定時性、通行・運行の安全性を高めるとともに、老朽化が進む港湾施設等の既存ストックの有効活用を図っていく。このことにより、選択可能な輸送経路の充実や災害時のリダンダンシー機能を発揮する信頼性の高い交通ネットワークを形成し、物流・旅客輸送機能を強化するとともに、日本海の海域・空域の安全を確保していく。

（道路・鉄道・港湾・空港と産業活動が連携した物流機能の強化）

東アジア諸国の経済活動の活発化を背景に日本海側地域の貿易が拡大し、エネルギー開発の面でも重要な役割を果たしている。また、災害対策等の国土全体の強靱化を図る上で、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性を確保しつつ、日本海・太平洋両面を活用することが重要である。

このため、大幅に増加する物流貨物の受け皿を確保するのみならず、経済・産業面での相互発展を支援し、港湾利用と連動した企業立地の促進等、産業分野と連携した物流機能の強化のため、港湾の国際海上コンテナターミナル、国際物流ターミナルや国内物流ターミナルの整備、空港の国内外の物流機能の強化を推進する。さらに、貨物利用の目的に応じた輸送経路の選択可能性の向上や災害時にリダンダンシー機能を発揮する相互補完機能を強化するため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備により、広域交通ネットワークの構築を推進する。

あわせて、幹線道路や臨港道路の整備、鉄道貨物の更なる活用、港湾・空港と高規格幹線道路相互のアクセス強化によるシームレス化やモーダルシフト等を進めるとともに、結節性の高い陸・海・空の広域交通ネットワークの構築により、定時性の高い国際・国内物流機能の強化を推進する。

特に、交通ネットワークの整備にともない拡大することが予想される各港の背後圏を的確に踏まえつつ、日本海側拠点港として位置付けられている港湾等の効率的・効果的な整備を実施し、港湾相互の連携を推進する。

加えて、シングルウィンドウを利用した更なる港湾関連手続の電子化

の促進等を進めるとともに、広域的な小口混載コンテナ貨物の取扱の強化やポートセールスの強力な推進等、民間企業と行政とが一体となった港湾運営の強化を目指す。

（港湾・空港・駅・インターチェンジ等交通結節点の機能強化やアクセス機能の強化等による国内外に展開する信頼性の高い物流、旅客機能の形成・強化）

国内外の観光客の利便性の向上、物流ネットワークの強化及び災害時におけるリダンダンシー機能を発揮する相互補完機能の強化のため、北陸新幹線や在来幹線鉄道、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備・活用や、航路・航空ネットワーク維持・拡充を推進する。

特に北陸新幹線については、2015年1月の「整備新幹線の取扱いについて（政府・与党申合せ）」に基づき、金沢・敦賀間の着実な整備を進める。

また、北陸圏に位置する各港湾については、他の日本海側の港湾との連携を通じて、役割に応じた施策の集中を図り、更なる競争力の強化を図る。

（海域・空域の安全確保・保安対策）

環日本海諸国を始めとする東アジア等への国際物流・旅客流動の広域交通ネットワークの役割の向上に資する日本海の海域・空域の航路や航空路の安全な利用の確保と保安性の強化を図る。このため、安全な航路・避難港の確保対策や小型船の係留対策、海象情報等の航行援助のための情報提供システムの活用により、天候に左右されない安定した広域交通ネットワークを形成する。あわせて、改正SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）³⁰等に対応した港湾の保安対策やICAO（国際民間航空機関）条約³¹等に対応した空港の保安対策等、保安

³⁰ 改正SOLAS条約；船舶及び港湾施設の保安確保を目的に、2002年12月に国際海事機関（IMO）において改正された「1974年の海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS条約）附属書」、これを担保するため、2004年7月1日から「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（国際船舶・港湾保安法）」が施行、国際航海船舶や国際港湾施設の自己警備として保安措置を義務付け、外国から日本に入港しようとする船舶に船舶保安情報の通報を義務付け危険な船舶には海上保安庁が入港禁止等の措置を行えるようにしている。

³¹ ICAO条約；1944年11月シカゴで開催された国際民間航空会議において、国際民

体制の強化を推進する。

また、海洋権益を適切に保全し、海洋環境の保全・再生を図りつつ、海洋の利活用を進めて行く観点からも、領土・領海を引き続き堅持していく取組を進める。

（２）太平洋側の防災面に加え産業等機能においても代替性を発揮する防災・産業拠点及びネットワークの強化

首都直下地震、南海トラフ地震等により想定される太平洋側での甚大な被害の軽減に向けて、隣接圏とも連携し、避難生活時に必要になる大量の物資等の供給や広域医療支援、災害対応体制構築等、迅速な応急復旧を支える。

また、太平洋側と相互補完できるリダンダンシー機能を発揮する旅客流動・物流基盤の整備・機能強化や広域的な支援体制づくりに取り組むことにより、太平洋側の地震災害等の被災に対するセーフティネットとしての役割を担う。

（太平洋側からの本社・研究機能等企業誘致の促進）

企業の本社等の東京への集中が進んでいる現状において、太平洋側の大地震発生時等に想定される甚大な被災に対して、我が国の経済機能等の強靱化を図るためには、本社・研究機能等を地方へ分散させていく必要がある。このため、優れた住環境や日本海側有数の産業集積、さらには、アジア・ユーラシアダイナミズムを的確に取り込むための港湾や空港の整備、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備にともなう三大都市圏との近接性の向上等、北陸圏が有する優れた特性を活かして、企業誘致の受入環境の整備を積極的に推進する。

また、ＩＣＴ（情報通信技術）の発達により、テレワークやクラウドソーシング等、場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となってきた。このことから、圏域内での雇用の増加に資するよう、大都市圏に居住しなくても地方に住みながら仕事ができる環境整備を企業のニーズ等を踏まえつつ推進する。

間航空条約（シカゴ条約）が作成され、1947年4月4日、同条約に基づき、国際民間航空機関（ＩＣＡＯ）が国連の専門機関の一つとして発足、国際航空運送業務やハイジャック対策のための条約の作成、国際航空運送に関する国際基準、勧告、ガイドラインの作成を行っている。

（太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点・ネットワークの強化）

太平洋側の大地震発生時等に想定される甚大な被災に対して、北陸圏が旅客及び物流機能を確保するセーフティネットとしての役割を担うため、隣接圏とも連携し、太平洋側と相互補完できるリダンダンシー機能を発揮する優れた陸・海・空の広域交通ネットワークの総合的な整備・充実を一層推進する。

さらに、広域的な防災支援機能を強化するため、災害対応体制の整備や高度情報通信基盤の整備、広域的な港湾BCP（業務継続計画）の策定を推進する。

（隣接圏域との連携による広域的防災支援と代替性を発揮する高規格幹線道路や鉄道等の交通機能の強化）

大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、災害に強い通信手段の確保を含めた広域防災情報ネットワークの整備や関係機関が連携したバックアップ機能を担う広域的な防災支援体制の構築を一層推進する。

さらには、広域的な災害時緊急輸送及び物流の基盤となる港湾や高規格幹線道路、鉄道等の交通機能強化を推進するとともに、緊急時の通行を確保するため、橋梁の耐震補強等も併せて推進する。

（北陸新幹線、東海道新幹線、リニア中央新幹線が環状で機能する広域ネットワークの強化）

災害時におけるリダンダンシー機能を発揮する相互補完機能の強化のため、北陸新幹線や東海道新幹線、さらには、リニア中央新幹線等から形成される広域環状ネットワークの強化・拡充を目指す。

特に、北陸新幹線については、新幹線の開業による効果を更に高めるため、2015年1月の「整備新幹線の取扱いについて（政府・与党申合せ）」に基づき、金沢・敦賀間の2022年度末の開業に向け着実な整備を進めるとともに、早期延伸に対する要望が高まっている敦賀・大阪間について、所要の調査を進める。

（高速交通ネットワークの充実にともなう圏域内交流を支える二次交通の充実）

北陸新幹線（金沢・敦賀間）の着実な整備とともに、北陸圏域内の空港の国内・国際旅客機能の一層の充実を図り、高速交通ネットワークの交通結節点と観光資源等の地域の拠点資源・施設との旅客輸送における連絡を強化するため二次交通の整備・充実を推進するなど、利便性の高い圏域内の地域交通ネットワークを強化して移動時間の短縮等を図る。

（エネルギー受入・供給拠点やネットワーク機能の強化）

エネルギーインフラについては、エネルギー源の多元化による安定供給や今後の天然ガスシフトの進展に対応するため、太平洋側に集中するLNG（液化天然ガス）インフラの分散配置が求められる。このため、日本海側におけるLNG受入基地や日本海側と太平洋側を結ぶパイプラインの整備等、広域ガスパイプラインネットワークの整備等についての検討を進める。

また、将来にわたって鉱物資源の安定供給を確保するため、メタンハイドレート等の海洋資源の開発にも取り組んでいく。

4 対流・交流人口の創出 ～北陸の魅力を活かした国内外との対流・交流の創出～

多様な伝統・文化や最先端技術の研究成果等の地域資源の蓄積を活かして、北陸新幹線等を始めとした広域交通網の充実や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国内外との交流を創出するため、2つの戦略を設定する。

第1に、多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた地域資源の磨き上げと北陸圏内観光周遊ルートの充実、第2に、北陸新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、さらには、リニア中央新幹線の開業を見据えた首都圏や欧米豪、アジアの新興国等の国内外観光客誘客促進と魅力の発信である。

北陸圏ならではの自然、風土、文化、歴史等の地域文化力を一層高めるなど、魅力ある観光地の形成や訪日外国人の個人旅行者を始めとした国内外旅行者に、地域文化への理解を深める場を提供するなど優れた地域イメージの発信に取り組む。また、広域交通網の充実及び観光地間の地域交通ネットワークの強化を推進するとともに、北陸圏を核として首都圏空港と関西圏空港をつなぐ新たな広域観光ルート、中部国際空港や高山本線、リニア中央新幹線の開業を見据えて各公共交通等を組合せた

広域的な観光周遊ルートの創出及びプロモーションの促進を図る。

さらには、全国・国際レベルのスポーツ大会や会議の招へい等、国内外との交流を創出していく。

（１）多様な産業、歴史・景観・食文化等に彩られた地域資源の磨き上げと北陸圏内観光周遊ルートの充実

豊かで多様な自然や歴史・文化、伝統的な食や産業等の雪国としての地域個性を磨き上げ魅力ある観光地を形成するとともに、これら伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信や受入環境、体験型滞在の場を充実した上で、北陸新幹線開業を契機として、国内外、隣接圏域との広域的な対流・交流を創出する。

（自然・歴史・文化を活かした地域個性の構築と魅力ある観光地の形成）

豊かで多様な自然や歴史、伝統文化といった地域の持つ地域資源の価値を確立し、磨き上げ、より一層個性あるものとしていく。このため、伝統的建造物群や文化財、その他地域固有の建築物等の保存・修復を推進するとともに、北陸圏の特色ある歴史・文化資源については世界文化遺産登録を目指した取組を推進するなど、富山県高岡市や石川県能登半島、福井県小浜市・若狭町での日本遺産認定を受け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催をにらみ訪日外国人旅行者の誘客を促進する。

自然、歴史、伝統文化を楽しむことのできる魅力ある観光地を創出するため、北陸圏固有の伝統文化の保存・継承に向けて、北陸の食材や伝統工芸品を「北陸ブランド」として国内外に情報発信するとともに、産地間連携等による技術向上や新商品開発、技能継承者の育成支援等を推進する。

また、伝統文化、景観、歴史や自然、温泉等の北陸圏の豊かで特色ある観光資源を活かした観光振興のため、歴史・文化のある街道を軸とした県域を越える交流の活性化を推進するとともに、住民参加で取り組まれた美しい魅力ある景観形成の取組や個性あるまちづくりを推進する。

さらに、多様化する観光客等のニーズに対応するため、旅行者に北陸圏の風土、文化、歴史への理解を深める場を提供することで、旅行者の知的欲求を満たすことのできる文化観光を推進する。

あわせて、エコツーリズムや活発な取組が展開されている棚田や果樹、

花卉^{かき}のオーナー制度、3県で取り組まれる農林漁業体験民宿等のグリーンツーリズム、自然、温泉、食文化等を活かしライフケア関連産業と連動したヘルスツーリズム、越前伝統工芸連携協議会に加え北陸新幹線開業を契機として富山県、石川県の伝統産業から先端産業を担う企業で多数取り組まれている産業観光、インフラツーリズム等の新たな観光スタイルの創出をより一層推進する。

新たな観光スタイルを求め来訪する人々の滞在拠点として、重要な観光資源である日本屈指の温泉を活かしつつ、温泉街等の旧来の観光地を世界に通用する新たな魅力を備えた国際競争力のある観光地へと再生することが必要であるため、住民参加で観光客がそぞろ歩けるまちづくりを進めた山中温泉「ゆげ街道」、恐竜や歴史・自然の既存観光資源の周遊観光プランの提案や「あわら湯けむり創生塾」に取り組むあわら温泉、スポーツツーリズムに取り組む和倉温泉等、個性ある温泉地づくりや多様なニーズに対応できる満足度の高いサービス提供を促進する。

加えて、観光地のより一層の魅力向上による国際競争力を高めるため、個々の地域のみならず、県境等に跨がって存在する有力な観光資源の活用や滞在力のある観光地づくりの観点から、「北陸飛騨3つ星街道」等、市町村や県域を越えて地域が連携して行う広域的な観光連携を推進する。あわせて、圏域内の観光地間や広域交通ネットワークの交通結節点と観光地等との連絡を強化する高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備、さらには、クルマ観光における観光情報拠点となる「道の駅」のゲートウェイ機能の強化や外航クルーズ客の観光情報拠点となる「みなとオアシス」の活用を推進する。加えて、交通ICカードの導入の支援や鉄道・バス・タクシー等を活用した二次交通、三次交通の整備等、外国人旅行者が観光地を周遊しやすい環境を整備する。

（伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承・発信）

かんじき等の衣文化、ブリ大根・寒もち等の食文化、雪囲い・雪つり・流雪溝等の住文化等、先人が育んできた雪国の文化を保存・継承するとともに、都市と農山漁村との体験交流の場を創出する。

また、雪景色や雪の造形を始めとした北陸の冬の再発見や冬を楽しむ文化活動の振興に努め、新しい雪の文化を創造し、全国へ情報発信する。

（受入環境の充実）

多様な観光商品開発や観光分野における人材育成のため、アジアの団体客、欧米の個人客、宗教上の対応等を考慮したマーケティング能力を持ち、顧客ニーズに合った観光プラン構築が可能な観光の専門家の人材発掘及び活用を図るための取組や観光関係者のおもてなしの心を醸成する研修等の取組、訪日外国人を始めとする国内外観光客への観光案内・観光ボランティアガイドや通訳案内士、特例ガイドの育成と民間事業者との連携によるそれらガイド等の積極活用・ネットワークの仕組み構築、さらには、訪日外国人旅行者に対して宿泊施設や食事、交通機関等の手配を行うツアーオペレーター（ランドオペレーター）の認証制度の活用等の取組を推進する。

また、国内外観光客に分かりやすく、利便性の高い環境づくりに向けて、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」に基づく外国語・ピクトグラム³²による情報提供の徹底や認定外国人観光案内所の増加、駅における多言語対応の総合案内所（コンシェルジュ）や案内タッチパネルの整備を促進する。

さらに、公共施設や鉄道車両、空港アクセスバス、タクシー等のアクセス手段のバリアフリー化を推進する。

加えて、携帯電話等の携帯端末やカーナビゲーション、光ファイバーネットワークに加え無料公衆無線LAN環境等の情報通信環境整備、さらには、「道の駅」等を活用し、英語版街歩きアプリ配信等、道路・交通案内情報や地域観光資源・イベント情報等を提供することで、一層の訪日外国人観光客を始めとする観光客の利便性の向上を図る。

（体験型滞在の充実）

高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備や北陸新幹線の開業により、三大都市圏からの時間距離の短縮が図られる中で、都市住民の自然や歴史・文化への関心の高まりにともなう新たな体験型滞在メニューの構築とともに、これらに取り組む体制・仕組みづくりを支援する。

（北陸新幹線の開業を契機とした国内外、隣接圏域との交流充実、広域観

³² ピクトグラム；サインを表す絵文字のことであり、言語によらないメッセージを表すことができる。有名なものとして、非常口のマークや禁煙のマーク等がある。

光充実)

北陸新幹線の開業により、首都圏等との時間距離が大幅に短縮されることを最大限活用して国内外の観光客を呼び込むため、地域の商工会議所や自治体、国の機関等沿線関係者の連携によるインバウンド戦略や広域観光ルートの構築とともに、隣接圏域が連携した「昇龍道」プロジェクト等の取組を推進する。

(2) 北陸新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、さらには、リニア中央新幹線の開業を見据えた首都圏や欧米豪、アジアの新興国等の国内外観光客誘客促進と魅力の発信

高規格幹線道路の整備、北陸新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とし、さらには、リニア中央新幹線の開業を見据えた国内外観光客の誘客促進に向けて、北陸圏の特色を活かした国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに隣接圏とも連携して取り組むとともに、官民が一体となった取組により「観光地北陸」の魅力を国内外に発信し、新たな観光需要を喚起する。

また、国内外観光客の利便性の向上や多様で魅力的な広域的な観光周遊ルートの創出に向けた地域交通ネットワークの強化やおもてなしの心にあふれる受入環境づくり、体験型観光メニューの充実等、国内外観光客の満足度の高い地域づくりに取り組む。

(交流に必要な交通基盤、社会基盤整備)

訪日外国人旅行者の受入に向けて北陸圏の広域交通ネットワークをより一層充実させ、三大都市圏や東アジア等からの移動時間の短縮を図るため、高規格幹線道路・地域高規格道路等の幹線道路網の整備、北陸新幹線（金沢・敦賀間）の2022年度末の開業及び北陸圏域内の空港での国際航空路線の就航・増便への支援、北陸圏域内の港湾でのクルーズ船の大型化に対応した既存岸壁の係船機能の強化、クルーズ船の誘致や寄港したクルーズ客に対するC I Q（税関、出入国管理、検疫）の更なる迅速化等国際旅客機能の強化等の取組を推進する。

これら整備の進む広域交通ネットワークを活かした様々なニーズに対応した個人旅行者を始めとする国内外観光客の誘客促進のため、観光圏の形成支援のための国の支援制度等の活用やビジットジャパン地方連携

事業を活用しながら、首都圏空港と関西圏空港からの北陸新幹線の利用、さらには、中部国際空港や高山本線等の利用により、圏域内及び隣接圏域の多彩な観光資源を結び付け、北陸圏を核とした多様で魅力ある広域的な観光周遊ルートや体験型観光等の多様な観光メニューを創出する。

（北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国内外に向けた周遊型観光プロモーション）

北陸新幹線開業を契機として国内外観光客の需要を掘り起こしていくため、北陸圏の官民が一体となって、北陸デスティネーションキャンペーンを始めとする各種キャンペーン、さらには、首都圏空港 I N、関西圏空港 O U T の訪日外国人旅行者の北陸への誘客を図る。

また、中部国際空港や高山本線の利用及びリニア中央新幹線の開業を見据えた各公共交通等の組合せによる周遊型観光の促進に向けて、首都圏や海外でのプロモーション活動、鉄道事業者や旅行会社との連携、効果的なメディア媒体によるイメージアップ広告の展開、各県等のアンテナショップの充実・強化等、北陸圏の魅力を国内外に効果的に P R する。あわせて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2019年ラグビーワールドカップの事前合宿誘致にも積極的に取り組んでいく。

さらに、北陸新幹線開業を契機とした首都圏からの個人旅行者や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会観戦を目的とした訪日外国人旅行者をターゲットとして、周遊観光バスの運行による県境を跨ぐ広域観光ルートの提案やリーズナブルな旅行商品の企画・販売、冬季の誘客キャンペーン「J a p a n e s e B e a u t y H o k u r i k u」、地域と連携した観光列車の運行、「北陸三県誘客促進連携協議会」が取り組む「北陸カレッジ」による大学生の地域文化・産業体験や住民との交流を通じて得られた魅力発信や若者目線での旅行プランの提案、さらには、北陸3県の観光ガイドブックの作成や鉄道事業者、大手旅行予約サイト等とタイアップした情報発信等、北陸圏への旅行を喚起する総合的なプロモーション活動を I C T（情報通信技術）等も積極的に活用しつつ推進する。

加えて、口コミ効果も期待できる県人会や観光大使による観光情報の

発信、大企業グループ等のインセンティブツアー³³の誘致に取り組むとともに、北陸ファンの育成、国内外からの旅行者のリピーターの育成につながる経費助成による教育旅行や合宿の誘致のための取組を強化する。

（国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進）

石川県の官民一体となった「ジャパンテント」の取組にみられるような国際交流事業、「世界農業遺産国際会議」や「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ会合」「北極科学サミット週間 2015」等のような国際会議の開催・誘致を推進する。

また、福井県越前市において毎年開催されている海外の音楽家を招待して行う「武生国際音楽祭」等の国際的なフェスティバルの開催、富山県の利賀芸術公園で毎年開催されている世界演劇祭「利賀サマー・シーズン」、4年に1度特徴の異なるアマチュア団体を招へいして開催されている「とやま世界こども舞台芸術祭」、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と同時開催の文化プログラムの誘致等、国際的な音楽・舞台芸術等の創造や発信、国際文化交流を推進する。

さらに、全国的、国際的なスポーツイベント等の誘致、開催を進め、国内外交流の促進を図る。あわせて、歴史的建造物をユニークベニューとして整備、活用するとともに、国際会議等の場も活用した、北陸の良さの対外的なPRに努める。

³³ インセンティブツアー；企業が社員のやる気を引き出すために実施する“報奨旅行”のこと。

第4章 広域連携プロジェクト

北陸圏は、広域交通の充実が進むことで、経済発展の進む環日本海諸国を始めとする東アジアや三大都市圏等の国内外に向けた対流・交流の拡大が期待されている。また、美しい自然の中に都市と農山漁村が共生することで、豊かな生活環境を有する自立的な生活圏を形成している。これらの北陸圏の強みを活かして、第2章では「暮らしやすさに磨きをかけ更に輝く 新・北陸」及び「三大都市圏に近接する特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土形成を牽引する 新・北陸」という北陸圏の将来像を、第3章にこれを実現するための4つの目標と12の戦略、さらには、この達成に必要な施策を示した。

これら4つの目標と12の戦略の達成を効率的に推進するとともに、早期かつ相乗的に達成効果を発現、波及させていくため、北陸圏広域地方計画協議会の構成機関等が広域的に連携・協力して以下の9つのプロジェクトに取り組んでいく。

なお、各プロジェクトにおいては、これらの推進に必要な広域性のある代表的な社会資本の整備事業を記述しているが、これらの事業については、最新のデータ等を用いて厳格な事業評価を実施し、評価結果の公表によって透明性を確保しつつ、必要と認められるものについて実施されるものとする。

1 豊かな暮らしを育む接続型都市圏形成プロジェクト

美しい自然と豊かな農山漁村に囲まれ、住環境や子育て環境にも恵まれた個性ある都市圏の暮らしの質を高め、北陸新幹線の開業も契機としつつ、近接する都市圏相互の魅力を享受することのできる接続型都市圏の形成を推進する。

(1) 住環境や子育て環境にも恵まれた個性的でコンパクトな都市圏の形成による暮らしの質の向上

(個性豊かでコンパクトな都市圏の形成)

環境モデル都市として「コンパクト＋ネットワーク」を活かしたまちづくりを推進する富山、歴史まちづくりを進める金沢、健康長寿を先導する福井の各中核都市圏や接続する高岡、小松、敦賀等の各都市圏における、地域特性を活かした個性豊かな都市機能の充実を推進する。

また、富山市が「環境未来都市」構想推進国際フォーラムへの参加や「環境未来都市」構想に位置付けられた事業の国際展開等を進めているように、国内外の都市・地域への「コンパクト＋ネットワーク」を活かしたまちづくり等の普及展開を促進させる。

このため、これまでに形成された都市間の連携やネットワークを最大限活用した講演や意見交換会の開催・出席等、自らの取組における成功事例の情報発信を行うとともに、国際的イベントにも積極的に参加し、取組のPRを行うことで新たなネットワークを確立にも取り組んでいく。

あわせて、国内外の都市・地域での成功事例に学び、自らの取組に活かすことで、新たな成功事例を創出させる。

(子育てを支援するワークライフバランスのとれた豊かな地域づくり)

共働き世帯の多い北陸圏にあって、子育て世帯が仕事と家庭とを両立することができるよう、全国に先駆けて実施されているワークライフバランス企業の登録・情報提供の促進等、育児時間にも配慮した就業環境の充実に資する行政・企業の協力体制の整備を促進する。

また、行政、企業や商店街、地域が一体となったとやま子育て応援団、石川県のプレミアム・パスポート事業、福井県のママ・ファースト運動等による子育て世代優先駐車スペースの普及や子育て世代の買

い物優遇制度等、子育て支援施策の普及・拡大に取り組む。

さらに、女性同士で情報共有できるようなネットワークづくりを支援するなど、地域全体で子育て家庭をサポートする気運の醸成を推進する。

（教育サービスの充実と安心して子どもを育てることのできるまちづくり）

子どもたちが小中高から高等・専門教育まで安心して優れた教育を受けられるよう、福井県で実施されるサイエンス（理科）教育等の地域の特徴的な教育環境の充実、北陸地区国立大学連合による教育研究の活性化等の取組を推進する。

また、キッズデザイン「子どものまち」づくり等、子どもの視点に立ったまちづくりを推進する。

さらに、道路交通環境をより安全・安心なものとするため、通学路における歩行空間の整備、事故の発生割合が高い区間における重点的な対策、生活道路で歩行者や自転車中心の「安全な暮らしの道」の整備を推進する。

（医療・福祉サービスの充実）

陽子線がん治療施設の圏域内外での有効活用など、先進医療の充実に取り組む。

また、走行性・快適性に優れた高規格幹線道路等の整備やスマートIC（インターチェンジ）の活用により、搬送時間の短縮や搬送患者への負担軽減を図るなど、命と暮らしを支える地域交通ネットワークを強化する。

さらに、富山型デイサービス等の地域福祉の推進、低床式バスの導入、旅客船ターミナル・空港・駅等の交通結節点のバリアフリー化を通じて、高齢者、障害者が暮らしやすいまちづくりに取り組む。

加えて、都市・住宅・福祉・交通政策等が連携し、コミュニティ再生拠点として公的住宅団地の活用や新生活支援サービス産業の育成を進めることで、子どもから高齢者までがいきいきと暮らせるコミュニティの再構築を促す。あわせて、スマートウェルネス住宅・シティの形成を図り、環境にやさしく、高齢者が健康に歩いて暮らせ、同時に子育てしやすい多世代循環型地域の構築を推進する。

（２）近接する都市圏相互の魅力を享受することのできる接続型都市圏の形成

（都市間の連携機能の強化）

日常の暮らしの中で、個性ある都市圏の多様な都市サービス・機能を広域的に享受できるよう、北陸新幹線に結節する地域鉄道への乗り換え利便性の向上や富山高岡連絡道路等の地域高規格道路等の道路網の整備により、都市間の連携を強化する。

また、石川中央都市圏（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）や富山県西部6市（高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市・射水市）が進める連携中枢都市圏の取組を推進するとともに、他の都市圏へも展開する。

（二地域居住、定住促進に向けた暮らしやすさを伝える地域ブランドの情報発信）

北陸暮らし体験イベントや住まい・仕事・子育て情報発信等、北陸イメージアップ推進会議の取組を始めとして、圏域内外に向けて北陸の暮らしやすさを発信し「田舎探し」を支援する。

（若年層の定住、U I J ターンの受入促進）

若年層の定住を促進するため、地元大学卒業生のみならず、北陸圏域外の大学等に進学した学生の地元企業へのインターンシップや就職面接会、「道の駅」と大学が連携した地域活性化担い手人材の育成等の取組や公営住宅の整備等による居住の場の確保を推進する。

また、産業人材やシニア世代も含めたU I J ターンの一層の促進を図るため、仕事や住まい、子育て等の相談から定着に至るまでをワンストップで支援する体制を強化するほか、シニア人材の活躍支援を推進する。

あわせて、ICT産業等多様な産業の振興により、若者や子育て世代のU I J ターンを促すとともに、二地域居住や二地域生活・就労の促進による協働人口の拡大を図る。

（３）個性ある都市圏の連携を強化するネットワークの形成

（職住に便利な公共交通を核とした地域づくり）

集積する都市機能への公共交通の利便性向上や農山漁村との連携に資するため、富山市の路面電車南北接続事業、バス路線網の確保・維持、「道の駅」等を拠点としたコミュニティバスの運行等に取り組むとともに、交通系ＩＣカードの導入・相互利用化等のＩＣＴ（情報通信技術）の活用を推進する。

あわせて、都市部の渋滞解消等の都市交通環境改善に向けて、富山外郭環状道路や金沢外環状道路等の主要都市の環状道路やバイパス等の整備に取り組むとともに、ＴＤＭ（交通需要マネジメント）施策による自動車交通量の抑制や騒音対策を行う。さらに、自家用車から公共交通、自転車への利用転換の促進や優遇制度の導入、金沢都市圏で取り組まれている「Ｋパーク」を始めとしたパーク・アンド・ライドシステムや交通結節点改善、高速道路における多様で弾力的な料金施策の実施等、都市交通環境の改善への取組を推進する。

（北陸新幹線開業を契機とした都市圏ネットワークの充実）

北陸新幹線開業を契機としたまちなかの賑わいづくりのため、新幹線駅整備と併せた富山駅、金沢駅、福井駅周辺における市街地整備を推進し、商業・業務施設、公益施設、居住施設等の機能集積を高めるとともに、公共交通の利便性向上を図る等、中心市街地活性化の取組を強化していく。

また、市街地の分断を解消するため、富山駅付近や福井駅付近では在来線の高架化等の取組を推進する。

（４）公共施設の計画的な管理

道路、港湾・空港、河川・砂防・海岸、下水道、公園、治山・林道や農業水利施設等の公共施設について、計画的かつ適正な維持・管理によるライフサイクルコストの縮減や事業費のピークを抑制するための計画的な補修による更新時期の長寿命化等、アセットマネジメントシステム³⁴の導入を推進することで、維持・管理に要する費用の平準化を図る。

³⁴ アセットマネジメントシステム；資産管理（Asset Management）の方法。道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法。

道路については、各県において「道路メンテナンス会議」を設置しており、本会議を活用した取組を一層推進する。

2 いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト

農山漁村で安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農林漁業が健全に育まれることを基本とし、福祉サービス充実等、集落機能の再生・維持・強化、里地里山や里海の保全と林業の成長産業化、野生鳥獣の被害防止対策の強化による農山漁村の活性化を推進する。

また、都市と農山漁村との交流拡大や未利用資源の利活用、農林水産業への新規就業を促進し、農山漁村地域の経済の活性化を図る。

(1) 農山漁村の活性化

(福祉サービス充実等集落機能の再生・維持・強化)

地域全体でコミュニティ機能を維持する観点から、「道の駅」等を活用し、生活サービス（診療所、介護・福祉施設、保育所、公民館等）の機能や農産物の加工・販売施設等の機能を集約した「小さな拠点」と、交通網の整備や情報化等によるこれらの拠点と周辺集落のネットワークの形成を推進する。あわせて、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する。

また、農山漁村集落の暮らしを維持するため、管理用光ファイバー開放や能登半島地域等の中山間地域等におけるCATVなど、双方向型のICT（情報通信技術）を活用した医療・福祉サービス提供体制の構築を推進するとともに、第三次救急医療施設への交通アクセスの改善等、救急活動に不可欠な命と暮らしを支える地域交通ネットワークを強化する。

さらに、高齢者に使いやすい日常的な交通手段を確保するため、能登半島地域等の中山間地域等における集落間、集落と生活拠点間を一つに結ぶ公共交通の充実等、多様な運営主体によるコミュニティバスや乗合タクシー等の地域実態に即した効果的な対策の導入等、地域の公共交通の活性化・再生につながる事業を推進する。

加えて、農山漁村への定住を支援するため、空き家や分家住宅の活用、医療、教育、古民家等において、住まい、仕事、交流体験プログラム等の情報提供を推進する。

(里地里山や里海の保全と林業の成長産業化)

里山・里海の価値（大気・水の浄化、野鳥・蛍のもたらす心の安らぎなど）を再発見し、その保全・利用を図るため、石川県の元気な里

山里海づくり等の関係機関が連携した保全活動を推進する。また、福井県のふるさと学びの森等、里山の保全と再生のための研究・教育の場の整備と活用を進める。さらには、能登半島の千枚田を守る田植え、稲刈り等のボランティアの取組や福井県のいきいき地域営農サポート事業等を通じて、農地の集積が困難な中山間地域や条件不利地域等における持続的な保全の取組を推進する。

豊かな食文化で育まれた自然と共生した暮らしの知恵、農林水産物の生産や加工技術、行事等、農林漁業に関連した「祭り」、「伝統文化」、「景観」等の保全・復活に向けた支援を行い、農山漁村の活性化の取組を展開する。

人口減少等で管理の低下する里山の保全や林業の成長産業化に資するため、富山県の水と緑の森づくり税やいしかわ森林環境税等の活用、森林ボランティア活動への支援、金沢市の市民と企業の森づくり活動等、官民一体の取組を強化する。

あわせて、林業の経営改善のため、地籍調査等により森林所有者や所有森林境界を把握するとともに、高性能林業機械を有効に使用することが可能な一定の事業量を確保するなど、面的なまとまりのある森林の確保に向けた森林施業の集約化を推進する。

（野生鳥獣の被害防止対策の強化）

中山間地域等における営農意欲の減退につながるイノシシ等の野生鳥獣による農林水産物への被害防止のため、侵入防止柵の設置、有害捕獲、里地里山の環境整備、大型家畜の放牧等を通じた野生鳥獣による被害防止のための取組を推進する。

（２）都市と農山漁村の地域間交流と連携の促進による地域経済の活性化 （都市と農山漁村との交流拡大）

美しい自然、蓄積された文化、豊富な食材等の多様で豊かな農山漁村の地域資源を活かした都市部の子どもたちとの体験交流を促進するため、能登半島等の中山間地域における小学生の長期宿泊体験活動を受け入れるための拠点の整備、「学びの旅」誘致、さらには、エコツーリズムやグリーンツーリズム等を推進する。

集落が市町村、NPO等多様な主体と連携して行う豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動や、市町村が中心となった地域資源を

活用する取組を支援して、都市と農山漁村の共生・対流や地域経済の活性化を総合的に推進し、農林水産業やそれを担う地域の振興を図る。

あわせて、都市部と農山漁村部の交流を支える広域的な交通ネットワークを強化するため、中部縦貫自動車道や能越自動車道等の高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備及び能登半島内の地域間交流機能の改善に向けた取組を推進する。さらに、生活の基盤ともなる農山漁村間を連絡する道路網の充実等を推進する。

地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用し、地域の創意工夫と主体的な取組によるきめ細やかな条件整備を行うため、市町村等が定める計画に基づき、定住や二地域居住等を促進するための生活環境施設の整備や都市との地域間交流を促進するための整備等を推進する。

能登半島振興の基本的方向である「活気とうるおいのある個性的な地域」を実現するため、ヒト・モノ・情報の交流、人づくりと文化の創造、自然と人との共生、安心と楽しさの生活実感の醸成、知恵を活かしたものづくりに関する施策を重点的に推進する。

（未利用資源の利活用）

山林の保全に寄与する間伐材や林地残材等を利用したペレット加工によるエネルギー利用等の木質バイオマスの有効利用を推進するとともに、農山漁村に豊富に賦存するバイオマス等の未利用資源の利活用による地域活性化に向けた支援を推進する。

また、バイオマス産業都市構想の取組を通じて、バイオマスを活用した産業化を促進する。

（農林水産業への新規就業の促進）

農林水産業の新規就業を支援するため、ふるさと就職支援センター等による新規就農者や再チャレンジ就農者に対する情報提供、青年等への就農を支援する資金の貸付け、研修や経営指導等を推進する。

さらに、生産効率向上や新規市場開拓等の経営ノウハウの導入により農林水産業を活性化するため、農業経営に意欲的な企業等の農業参入を促進する。

3 防災技術・地域コミュニティを活かした北陸防災力強化プロジェクト

北陸圏が抱える厳しい自然条件や地球温暖化にともなう気候変動、異常気象の増加等の災害要因に対する防災力を強化するため、降積雪・波浪・風水害・土砂災害・日本海沿岸域を震源とする地震・火山への対策に取り組むとともに、災害リスクの評価・共有を行う。また、これまでに培った防災経験や知恵、地域コミュニティを活かした地域防災体制の強化に取り組む。

(1) 防災技術の蓄積を活かした災害に強い地域づくり

(冬季の降積雪や風浪等への対策強化)

降積雪や風浪等がもたらす暮らしや産業活動のハンディを克服するため、道路、港湾・空港の防雪・除雪対策、風浪や高波・高潮対策、福井港海岸や下新川海岸等の海岸侵食対策を充実するとともに、降積雪や風浪等の気象情報、交通情報、路面状況のリアルタイム映像等の交通関連情報システム・体制の構築に取り組む。

また、大雪時にあっても道路交通の信頼性を確保するため、消融雪施設の設置を推進する。あわせて、重点的に除雪を実施する路線や大雪時にも優先的に交通機能の確保を目指す路線を設定するとともに、大規模な交通渋滞等が懸念される場合には関係機関が連携する情報連絡本部を開設し、事故、渋滞状況、迂回路等の道路交通情報を地域住民や道路利用者に提供を行う。さらに、冬季の歩行者道等の通行を確保するため、ボランティア・サポート・プログラム等により、地域と一体となった歩道除雪に取り組む。

富山湾特有の海底地形に起因するとされる「寄り回り波」発生時の早期避難対応を実現するため、発生予測情報や水防警報等の情報伝達の推進、波浪観測の高度化を推進する。

(風水害・土砂災害等への対策強化)

3,000m級の山岳地域から流れ下る日本有数の急流河川等に起因する水害の被害軽減のため、黒部川、手取川、九頭竜川等における所要の治水安全度の確保に向けて着実に河川整備や足羽川ダム等の治水対策を推進するとともに、庄川左岸の農地の災害対策、都市部の浸水防除に向けた公共下水道の整備等を推進する。

特に、平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、施設では防ぎ

切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を図るため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

また、山岳地域の急峻な地形や脆弱な地質に起因する土砂災害の被害軽減のため、常願寺川等の水系砂防における流出土砂の抑制等を推進するとともに、治山施設の整備等により森林の持つ水源の涵養^{かんよう}や土砂流出・崩壊の防備等の機能を発揮させ、山地災害による被害の最小化に努める。

あわせて、梅雨前線豪雨等による大きな出水や土砂崩れにより山林や河川敷からの流木・倒木等がもたらす海岸保全施設や漁業施設への被害を流域一体で軽減していくため、富山県流木対策連絡会議等を通じた関係機関との相互の連携や情報の共有化を図り、組織横断的な取組による流木対策を推進する。

さらに、豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、道路斜面や盛土等の防災対策や地域の孤立を防ぐ生命線となる道路等の防災対策及び事前通行規制区間解消のための道路整備を推進する。

（必要な水が安全・安心に利用できる社会の構築）

国民生活や経済社会活動において必要な水が安全・安心に利用できる社会を構築する。

具体的には、水の涵養^{かんよう}から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保していく。あわせて、地震等の大規模災害や危機的な渇水、水インフラの老朽化等の水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進する。

（日本海沿岸域を震源とする地震対策の強化）

2007年能登半島地震等の海域を震源とする地震発生による被害を軽減するため、日本海沿岸の海底活断層調査と被害予測研究を実施するとともに、この調査・研究結果に基づいて、重点的な防災体制の強化、住宅や学校等の耐震化、河川管理施設、港湾・空港施設や海岸保全施設の耐震対策、下水道の地震対策を推進する。

また、被災時に実働部隊が迅速に活動する上で必要な緊急輸送ネットワークを確保するため、ミッシングリンク等の整備、緊急輸送道路上の橋梁の耐震性能向上、道路斜面や盛土等の防災対策、倒壊による道路閉塞を回避するための無電柱化等を推進する。

（災害リスクの評価・共有に基づく防災・減災対策の強化）

地球温暖化にともなう気候変化による災害リスクの増大や高齢化による地域防災力の低下等が懸念されていることを踏まえ、治水施設等の着実な整備や流域での貯留浸透対策を進める。

また、土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化や高精度レーダーの導入による降雨の実況観測の強化を始めとした洪水予測システムの高度化による迅速かつ的確な避難体制の構築、さらには、洪水予報河川の拡充やため池に関する防災情報の的確な伝達・共有化を図るなど、被害の最小化に向けて取り組む。加えて、土砂災害に関する情報発信や地域住民の防災意識向上に向けた取組を展開する。

大規模災害による港湾物流機能の維持と早期復旧を図るため、国際拠点港湾及び重要港湾において事業継続計画を整備する。あわせて、圏域の港湾間の連携による相互支援を図るため、広域事業継続計画を整備する。

（防災先進社会に貢献する土砂災害や豪雪等対策の防災技術の高度化）

ロボットやセンサー等を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを創出する。

また、「道の駅」等の防災機能充実のため、地域防災計画への位置付け、備蓄や非常用電源の防災設備を設置するとともに、他地域との防災上の協定締結等の取組を推進する。

（2）地域コミュニティを活かした地域防災体制の強化

雪害や近年の集中豪雨災害、2007年能登半島地震等の自然災害の発生要因を抱える北陸圏にあって、地域住民の災害対応の経験・知恵を効果的に継承するため、被災経験や地域に身近な防災・減災の知恵の蓄積と共有化、継承の仕組みづくりを推進する。

また、地域の自主防災体制を強化するため、自主防災組織の設置の

促進や活動の充実、避難行動要支援者避難支援制度やかなざわ災害時等協力事業所登録制度等の先進的な事例の普及啓発を推進する。

人口減少・高齢化が進む半島地域や中山間地域の地域防災体制を広域的に支援する体制を構築するため、能登半島地震を契機として取り組まれている災害ボランティアの受入体制づくり等の普及啓発を進める。

さらに、北陸防災連絡会議等を通じて防災関係機関が連携するとともに、災害対策に関する情報の共有や防災訓練等を通じて防災力、即応力強化を図る。

4 北陸の多彩な自然環境保全プロジェクト

北陸圏のシンボルである立山・黒部や白山等の豊かな自然環境や豊富な水を育む水源涵養機能^{かんよう}を保全していくため、山岳地域の自然環境の保全や流域圏全体の連携による水系一貫における水循環の維持又は回復、さらには、これら自然環境保全に関する意識啓発を推進する。

また、北陸の美しい白砂青松の海岸環境を次世代に継承していくため、砂浜の減少等が進む海岸景観の保全・再生や海辺に親しめる海岸づくり、貴重な湿地、島しょ等が育む渡り鳥等の野生生物の生態系ネットワークの保全を推進する。

さらに、昨今、地球温暖化の進行による生態系等への影響が危惧される中で、日本海沿岸地域にあっても顕在化する大型クラゲ、黄砂、酸性雨等の環境問題解決への取組を強化する。

(1) 立山・黒部や白山等山岳地域の自然環境保全

(山岳地域の自然環境の保全)

立山・黒部や白山等山岳地域の豊かな自然環境を保全するため、白山国立公園で取り組まれている広域的な参加型管理運営体制の構築と同様の取組を立山・黒部にも展開を図ることにより、景観保全やライチョウ等の希少種保護等に向けた生態系保全のための実態把握や利用者の意識啓発に向けた環境教育を推進する。

また、地球温暖化がもたらす高山帯の植生や生態系への影響を把握するため、モニタリング調査を実施する。

(水系一貫における水循環の維持又は回復)

立山・黒部や白山等の山岳に端を発し日本海に注ぐ急流河川等の水循環の維持又は回復を図るため、神通川、手取川、九頭竜川等における流域一体での総合的な治水治水対策を推進する。また、適切な土砂管理を行うため、黒部川土砂管理協議会の取組等、総合的な土砂管理等の取組を推進する。

農林水産業や防災等の各分野の民間と行政等が連携して神通川等における礫河原や瀬、淵の再生等による自然再生への取組を推進する。さらに、世界に誇る砂防技術と自然との共生技術の蓄積・活用による体験交流等、次世代への技術継承や自然との共生意識の啓発に向けて取り組む。

（自然環境保全に関する意識啓発）

子どもたちが自然を体験・学習し、自然保護の大切さを学ぶことができるよう、体験学習プログラムの構築等の民間と行政等が一体となった自然保護の行動を促すプロジェクトを推進する。

また、山岳の自然、独特の景観等を有する立山・黒部や白山を核として、隣接する岐阜県や長野県とも連携したエコツーリズムの導入や環境教育を推進する。

（２）日本海沿岸地域の環境保全

（海岸景観の保全・再生）

石川海岸等において海岸侵食対策を推進する。また、白砂青松で名高い雨晴海岸や安宅海岸、日本三大松原の一つに位置付けられている気比の松原を始めとする海岸防災林の整備・保全を着実に実施することにより、良好な海岸景観の保全・再生を併せて推進する。

さらに、昨今、世界的にも貴重で多くの観光客が来訪する千里浜なぎさドライブウェイのある押水羽咋海岸を始めとした日本海沿岸で顕在化する漂流・漂着ごみの削減に向けた実態把握調査やクリーン・ビーチいしかわ等の地域住民と海岸管理者等の関係者が一体となった海岸清掃・美化に取り組む。

（野生生物の生態系ネットワークの保全）

渡り鳥等の生息地ともなる片野鴨池や三方五湖といったラムサール条約湿地等の貴重な湿地が育む生物多様性を保全するため、国指定片野鴨池鳥獣保護区の維持管理や生態系に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

あわせて、人々の生活と共生し維持されてきた片野鴨池や三方五湖等をフィールドとした自然学校等の体験交流を通じて、貴重な湿地の保全に関する意識啓発に取り組む。

（大型クラゲ、黄砂、酸性雨等の環境問題解決への取組強化）

環日本海沿岸地域で顕在化する酸性雨、黄砂等の問題に対する国際協力体制を構築するため、中国遼寧省との環日本海大気環境共同調査研究や関係地域の自治体で構築されるNEAR（北東アジア地域自治

体連合) 環境分科委員会の枠組みを活用した取組を推進する。

また、大型クラゲの大量発生や地球温暖化、油流出による海洋環境への影響に対する水産資源の保護対策を推進する。あわせて、国連のNOWPAP（北西太平洋地域海行動計画）のRAC（地域活動センター）に指定されているNPCC（環日本海環境協力センター）による海洋環境モニタリング手法の開発や赤潮・ごみ対策等を推進する。

さらに、国際環境協力を担う人材を育成するため、大気環境共同調査研究等を通じた技術研修員や視察団の受け入れ、日中韓口の産学官が連携した青少年対象の北東アジア地域環境体験プログラム等を推進する。あわせて、環境改善に関する技術研究の活発化や技術の普及等を図るため、国際フォーラムへの積極的な参加等により、環境技術情報の共有化を推進する。

5 北陸発エネルギー技術、環境技術拠点形成プロジェクト

北陸圏における原子力及びエネルギー分野の最先端技術の集積を活かして、他分野との連携や産学官連携等によるがん治療、次世代エネルギー、新品種開発等に活用される最先端エネルギー分野の新技术開発と新事業の創出に取り組む。

また、先駆的なモデルとなる環境にやさしい暮らしの普及・定着を推進するとともに、エネルギー技術と環境技術の集積拠点を形成する。

（最先端エネルギー分野の新技术開発と新事業の創出）

原子力発電所の集中立地といった地域特性を活かして、加速器を用いた陽子線がん治療や高エネルギービームを用いた新素材研究、イオンビームを用いた植物の品種改良等の最先端のエネルギー技術の事業化に向けて、公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターを核とした産学官共同研究等に取り組み、原子力及びエネルギー関連技術の地域産業への普及を促進する。

さらに、北陸圏に集積する原子力関係の研究施設と人材を活用し、特色ある原子力分野等の教育・研究機能を充実するため、福井大学と近畿・中部圏等の大学との広域的な連携を促進する。

また、未利用資源である間伐材や林地残材等のペレット加工によるバイオマスエネルギーや風力発電、太陽光発電、富山県を始めとした農業用水等を利用した小水力発電、地熱エネルギー等、地球温暖化防止に資するクリーンエネルギーの普及を促進する。

あわせて、潮流等の海洋エネルギー導入に向けた技術開発やメタンハイドレート開発における地元技術・人材の育成・活用、EV（電気自動車）リユース蓄電池の活用等、再生可能エネルギーやコージェネレーション導入の拡大に資するエネルギー安定化技術の開発を促進する。

（環境にやさしい暮らしの普及・定着）

環境にやさしい暮らしを定着させるため、エコタウン産業団地を核とした廃棄物の発生抑制・リサイクル、住宅やオフィス等の省エネ性能の向上等、全国を先導する富山市の環境モデル都市やエコタウン事業の取組を展開するとともに、スマートシティの形成、モータルシフトの推進や地域交通の低炭素化に向けた取組を推進する。

メタン活用いしかわモデルを始めとした下水汚泥の有効活用や下水熱利用等を推進するとともに、バイオマスエネルギー等再生可能エネルギー活用によるエネルギーの地産地消等のサブシステム型エネルギーシステムの構築を進める。

こうした地球温暖化への先駆的な取組を地域に定着させていくため、中部エネルギー・温暖化対策推進会議や北陸環境共生会議の枠組みを活用した情報交換や普及啓発活動等に取り組む。

6 東アジアに展開する日本海中枢圏域形成プロジェクト

北陸圏の有する三大都市圏や環日本海諸国を始めとする東アジアに対する地理的な優位性を活かして、日本海側の産業・物流の中枢拠点機能を強化するため、地域レベルでは日本海沿岸地域有数のものづくり集積を活かした産業の国際競争力の強化、三大都市圏や環日本海諸国レベルでは近接性を活かした東アジア等の諸外国に展開する国際物流機能の強化を推進する。

(1) 日本海沿岸地域有数のものづくり集積を活かした産業の国際競争力の強化

(医薬、繊維等の地域産業を牽引する産業クラスターの形成)

北陸圏の伝統的な医薬関連産業を活かして、健やかな少子高齢化社会の構築をリードする「北陸ライフサイエンスクラスター」の形成を目指し、バイオ医薬品や機能性食品、医療機器分野における取組を推進し、ライフサイエンス分野において2021年度までに2014年度比で約2,100億円の経済効果³⁵の発現を目指す。

また、高機能新素材分野の既存の産業集積を基盤に専門家による個別企業支援を始め、出口を見据えた産産・産学等のマッチング等を行い、研究開発から事業化・製品化までを一貫してサポートする活動を展開し、「北陸高機能新素材クラスター構想」の実現に向けた取組を推進し、新産業の一大集積地化により、高機能新素材分野において2021年度までに2014年度比で約5,400億円の経済効果³⁶の発現を目指す。

さらに、地域資金を新事業・新産業創出に活用するため、とやま新事業創造基金、いしかわ産業化資源活用推進ファンド、ふくいの逸品創造ファンド等の基金制度の充実を図る。

(北陸圏の産業ニーズを踏まえた人材育成・人材確保及び産学官や異分野連携等による中小企業の活性化)

伝統産業を維持・継承するため、輪島塗、九谷焼等の伝統産業に従事する人材の確保・育成に取り組む。

また、新技術・新産業の創出支援やビジネスチャンス創出による新

³⁵ 出典：地域再生計画（北陸産業競争力強化戦略）

³⁶ 出典：地域再生計画（北陸産業競争力強化戦略）

製品開発や販路開拓の支援を強化する。

さらに、優れた人材の地元雇用を促進するため、地域内外の若者のみならず、女性、シニア等人材と企業とのマッチングや定着を支援する取組を強化するとともに、産学官の連携を強化して、地域と一体となった情報提供等の仕組みづくりに取り組む。

あわせて、外国人留学生を含め、アジア地域を中心としたグローバル社会に対応できる人材、ものづくり分野の中小企業や小規模事業者の現場で中核として働く人材等の育成を支援する。

製薬、化学、金属、機械、繊維、眼鏡等の北陸圏の企業が持つ優れた技術を新事業や新商品開発に結び付けていくため、戦略的基盤技術高度化支援事業等によるものづくり基盤技術の高度化支援や中小企業地域資源活用プログラム等による異分野が連携した新商品開発・販路開拓の支援を推進する。

環日本海諸国を始めとする諸外国との交流を通じて、ヒト・モノ・情報が活発に行き交う新たな価値創造・イノベーションにつなげる攻めのコンパクト化を進めるとともに、福井県鯖江市のメガネ産業のようなフューチャーインダストリーの発掘・育成に努める。

（２）三大都市圏との近接性を活かし、環日本海諸国に展開する国際物流機能の強化と企業誘致の一体的な推進

（広域的な産業連携を通じた国際物流機能の強化）

東アジア等との国際航路の拡充・誘致等の国際物流機能を強化するため、伏木富山港、金沢港、七尾港や敦賀港等の北陸圏域の港湾が他の日本海側の港湾と連携し、港湾の利活用を推進するための施策に産学官が連携して取り組む。

また、地元の港湾利用の拡大を図るため、複数荷主共同による国際輸送体制の確立等、荷主のニーズに合致した効率的なシステムの構築に取り組む。

さらに、経済発展にともない貿易が拡大する東アジアに向けた国際貨物需要に対応するため、伏木富山港等を活用した複合一貫輸送の実現に向けた取組や需要動向に即応した伏木富山港や金沢港、敦賀港等の国際物流ターミナル等の国際物流機能の強化を推進する。

（国際物流機能を活かした環日本海交流の中核となる企業誘致）

港湾・空港における手続きの簡略化による定時性の向上や時間短縮効果を活かして、北陸圏域の港湾の港湾関連用地へのJ I T（ジャストインタイム）やS C M（サプライチェーンマネジメント）へのニーズの高い加工組立型を始めとする港湾活用型企業の誘致を促進する。あわせて、災害リスクの高まる太平洋側からの企業誘致や海外に進出した国内企業が社会情勢等の変化により国内回帰等をする際の受け皿となる取組を推進する。

さらに、環日本海地域や欧州向けの市場拡大を図る上で、伏木富山港、金沢港、七尾港や敦賀港を活用するため、太平洋側からの物流ルートを活かした隣接圏のものづくり産業との連携枠組みの構築や共同見本市開催等の連携方策の検討を進める。

環日本海諸国を始めとする海外と北陸圏域との経済交流の発展のため、環日本海経済交流促進協議会等の経済団体や行政が参加する北陸韓国経済交流会議の定期開催や視察団の派遣等、産業・経済界の交流活動を推進する。

（荷主に信頼される物流ネットワークの構築）

北陸圏域の港湾と集荷圏を結ぶ降積雪に強い信頼性の高い物流ネットワークを充実していくため、伏木富山港や小松空港等へのアクセス強化を推進し物流円滑化や効率化を図るとともに、堆雪を考慮した広い路肩を持つ幹線道路、消融雪施設、流雪溝等の整備を推進する。

あわせて、優先的に除雪を行い、交通機能を確保する「雪みちネットワーク」の確保と関係機関による情報連絡本部の設置に取り組む。

さらに、広域交通等やI C T（情報通信技術）の充実、安全・安心の充実等により、物流ネットワークの信頼性の向上に努める。

7 食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト

北陸圏の豊かな自然環境と水資源が育む、豊かで多様な農林水産資源や食文化を活かして、富山・加賀・福井平野を中心とした高生産性優良農業地域において、担い手の育成と担い手への農地の利用集積・集約化を図るとともに、農業水利施設の適切な保全管理、計画的かつ効率的な補修、更新等による施設の長寿命化を行うなど、良好な営農条件の確保により、圏域の食料供給力を強化する。

また、消費者に信頼される高品質な「北陸ブランド」を構築し、知名度の向上や食関連産業を強化するとともに、国内外に展開する流通・販路網の開拓・拡充の促進、さらには、農水産物の圏域内における地産地消の推進による自給率の向上を図る。

(1) 食料供給力の強化

(良好な営農条件の確保)

富山平野や加賀平野、福井平野等の高生産性優良農業地域における効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を構築するため、農地整備等により担い手への農地の利用集積・集約化による生産性の向上を促進するとともに、農業水利施設の持続的な保全管理と荒廃農地の発生防止や農地の^{たんすい}湛水被害の防止に取り組む。

また、広域的かつ優良な農業地域において、農業用水の安定的供給や排水機能の回復を図るため、九頭竜川下流域や手取川流域のかんがい排水対策、庄川左岸地域の農業水利施設の機能回復並びに河北潟地域や射水平野における農業水利施設の機能診断に基づく機能保全対策など、適切な補修、更新等を推進する。

(農林水産業の担い手の育成)

農林水産業の担い手の確保・育成を図るため、人・農地プランの作成・見直しに向けた地域での取組を推進する。あわせて、経営所得安定対策等の着実な推進、農業経営の法人化等、担い手の経営発展の段階に応じた支援等を実施するとともに、農業への内外からの青年層の新規就農を促進するための支援等に取り組む。

(2) 「北陸ブランド」構築と国内外への流通・販路網の開拓・拡充

(「北陸ブランド」の構築)

品質の高い農林水産物や加工食品に恵まれる北陸圏にあって、より一層のブランド価値の強化や新たなブランド品を創出するため、富山県における富山湾のシロエビやはとむぎ茶（焙煎茶）、富山干柿、石川県における加賀野菜、能登野菜、能登本まぐろ、福井県における次世代品種「ポストこしひかり」や限定コシヒカリ等の農林水産物や加工品について地理的表示保護制度の活用を行うなど、地域ブランド力の強化に向けた取組を推進する。

あわせて、6次産業化による農林漁業と他産業のバリューチェーン形成や中小企業者と農林漁業者相互の経営資源の活用による農商工連携の促進等、異業種間の英知を結集して食の「北陸ブランド」の確立に資する新商品開発や国内外への販路拡大の取組を強化する。具体的な取組として、例えば水産業については、富山湾の養殖魚の加工・販売事業、福井県の魚の糠漬け等、水産物や未利用資源を活用した新商品の開発及び販売拡大事業等を推進する。

さらに、食の「北陸ブランド」の国内消費者への認知度向上に向けて、3県の連携による「北陸の知られざる食材」の発掘と情報提供に取り組む。

（国内外に展開する流通・販路網の開拓・拡充）

北陸圏域の農林水産物等の輸出拡大を図るため、関係者間によるセミナーの開催等の普及啓発に取り組んでいく。

あわせて、農林水産物の国内外への安全かつ効率的な出荷を図るため、地域の食品産業と物流・流通等の関連産業との連携による、生鮮食料品の保冷貯蔵や輸送技術の強化、港湾や空港ターミナルにおける保冷貯蔵施設の充実、出荷エリア拡大と大消費地や流通拠点への輸送時間短縮のための高規格幹線道路・地域高規格道路等の整備を推進する。

（地産地消の推進）

地産地消への消費者等の意識啓発を図るため、地産地消に取り組む学校給食や社員食堂等への表彰、優良事例紹介等を推進する。

あわせて、地場産農産物の生産・加工・販売の一貫した仕組みづくりに向けて、「道の駅」等を活用した農林水産物直売所や生産出荷体制の構築等の支援強化と普及に取り組む。また、直売所での農産物の販

売と直売所ネットワークを活用した直売所間の商品供給、ふるさと知事ネットワークと連携した相互販売を行い直売所の魅力アップを図る。

8 強靱な国土づくりに貢献する広域的な防災体制の構築プロジェクト

太平洋側で危惧される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時のバックアップ機能を担う広域的な防災支援体制の構築を推進する。

（防災ネットワークの構築）

北陸圏で蓄積された防災技術力や地域防災体制等の地域防災力を活かし、隣接する太平洋側への迅速な復旧復興支援を確実に実行するため、災害対策用資機材情報の共有化や国土交通省の緊急災害対策派遣隊（T E C - F O R C E）の迅速な派遣、災害に強い物流システムの構築、他機関と連携した総合的な防災訓練等、広域的な防災支援対策を推進する。

また、北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会の活動等を通じて、太平洋側大規模災害発生時における北陸圏域の港湾による代替機能の確保に努める。

（リダンダンシーの確保）

災害発生時における人員や物資の緊急輸送を担う陸海空一体の交通ネットワークを構築するため、東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道等のリダンダンシー機能を発揮する太平洋側への高規格幹線道路網等の充実及び鉄道・港湾・空港の機能強化を一体的に推進する。

9 高速交通基盤を活かした北陸観光交流圏形成プロジェクト

北陸圏の優れた地域資源及び北陸新幹線の開業等により充実する広域交通ネットワークを最大限活用し、国内外観光客の増加による地域活性化を図るため、北陸の各地域の連携強化による満足度の高い魅力ある観光地域づくり、国内外観光客の効果的な誘客拡大を推進する。

(1) 地域の連携強化による満足度の高い魅力ある観光地域づくり

(地域資源を活かした観光拠点の形成)

北陸圏の地域資源を活かした長期滞在を可能とする魅力ある観光拠点を形成するため、富山県新川地域や石川県能登地域、福井県坂井地域等の複数の市町村の観光連携を強化する。あわせて、富山県西部・金沢地域の連携や北陸新幹線沿線の各都市の連携、東海北陸自動車道及び能越自動車道の沿線である飛越能地域の各都市の連携等、県の枠を越えた観光連携を推進する。

また、北陸の国内外への知名度をより一層向上するため、「立山・黒部～防災大国日本のモデルー信仰・砂防・発電ー」、「霊峰白山と山麓の文化的景観ー自然・生業・信仰ー」、「近世高岡の文化遺産群」、「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」、「若狭の社寺群と文化的景観」といった世界遺産登録に向けた関係地域の連携した取組を強化する。

さらに、金沢等の歴史・文化を活用したまちづくりや歴史的風致及び景観の維持向上の取組、無電柱化等による都市景観や沿道景観の向上・街並み保全の取組を推進する。あわせて、金沢城、丸岡城等の武家文化、瑞龍寺、永平寺等の宗教文化等、歴史・文化を活用した観光交流拠点の形成、九頭竜川流域一帯におけるダイノソーバレー構想、美しい富山湾や能登等に位置する伏木富山港、魚津港、七尾港や輪島港を核とし、海を活かした交流拠点の形成、白山麓の豊かな自然資源や歴史・文化資源等の保全・活用を目指す市民の憩いの場と交流拠点の形成等、他にはない個性ある地域資源を活かした観光地の形成を推進する。

(旅行者が何度も訪れたくなる新たな観光形態の創出)

北陸の観光交流に関する研究・人材育成等の仕組みづくりを進めるとともに、各地の生活文化や地元の人々とのふれあい等を重視した商店街での観光交流の取組、エコツーリズム、グリーンツーリズム、シ

ショッピングツーリズム、産業観光、風景街道、クルーズ等の北陸の新しい観光形態の創出に向けた各地域での取組を促進する。

（国内外観光客の利便性の向上に向けた受入環境づくり）

国内外からの更なる誘客に向けて、北陸新幹線駅や空港・港湾等の交通結節点とリンクした鉄道網やバス網等の交通ネットワークの強化及び高齢者や障害者にやさしいユニバーサルデザイン対策を推進し、国内外旅行者に利用しやすい公共交通網の充実を図る。

また、会議、イベント、コンベンションへの参加者や北陸に来訪する国内外旅行者に向けたきめ細かな観光情報案内窓口・総合支援体制の形成、地域性をPRできる案内板の整備、外貨両替窓口や免税店の充実、手ぶら観光の推進等、北陸新幹線開業を契機とした国内外旅行者の受入体制整備の取組を推進する。

「道の駅」については、J N T O（日本政府観光局）認定の外国人観光案内所、地域の特産品が購入できる免税店、無料公衆無線LAN等、外国人旅行者のニーズが高いサービスの提供や着地型旅行商品の販売を拡大し、地域の総合観光窓口としての機能を強化する。「みなとオアシス」については、無料公衆無線LANの整備等により、外航クルーズ客へ地域の観光情報を提供する場としての受入環境の改善を進める。さらに、クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、既存施設の機能強化やクルーズ船とバスの乗換導線の改善、無料公衆無線LANの整備等の物流ターミナルにおけるクルーズ船受入環境の改善を進める。

（2）国内外観光客の戦略的な誘客拡大

（多様な広域観光ルートの充実及びこれを支える広域交通基盤の強化）

三大都市圏及び東アジアや欧米諸国等の海外からの誘客を推進するため、北陸新幹線や圏域内外の各空港・港湾等の広域交通基盤を最大限活用しつつ、観光客のニーズに沿った便利で魅力的かつ多様な広域観光ルートを構築していく。

テーマ性・ストーリー性を有する魅力ある観光地域をネットワーク化し、訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた広域観光ルートを形成するため、関係者と連携・協力し、受入環境整備等の促進、交通アクセスの円滑化、滞在コンテンツに向けた充実の取組を推進する。

また、広域観光ルート構築に向けた連携を支えるため、北陸新幹線や北陸自動車道等の高規格幹線道路網の活用を図るとともに、北陸圏・中部圏間の交通円滑化に向けた取組、中部圏や近畿圏と北陸圏とを結ぶ東海北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道等の高規格幹線道路網、並びに富山高山連絡道路や金沢能登連絡道路等の地域高規格道路の整備、加賀・飛騨地域間の広域交通機能の強化を推進する。さらには、空港の国際線の充実や外航クルーズ船の寄港等により、広域交通基盤の強化を推進する。

（広域連携による認知度向上及び誘客プロモーションの強化）

北陸の魅力を見やすくするため、北陸圏各地の地域資源をテーマ・ストーリーで紡いだ「北陸の物語情報」の構築・蓄積のための仕組みづくりや北陸圏一体でのパブリシティ窓口の形成、旅行者や旅行会社等への北陸の観光魅力情報の一体的な発信の仕組みづくりに取り組む。

これらの仕組みを活用して、北陸新幹線の開業を契機とした北陸圏一体での戦略的な三大都市圏向け誘客プロモーションを推進する。

あわせて、北陸圏の認知度向上及び外国人旅行者誘客のため、県を跨ぐ複数の関係自治体等と連携し、特に東アジア・東南アジア・欧米豪を対象として、北陸新幹線等を活用した首都圏～北陸圏～関西圏ルート、中部国際空港や東海北陸自動車道を活用した広域観光ルート等の戦略的な海外向け誘客プロモーションを推進する。

（観光交流活発化のための北陸の民間・行政等の連携推進体制の強化）

北陸新幹線の開業を契機とした北陸圏の観光交流の活発化のため、北陸圏の観光交流を戦略的に推進する民間と行政等の連携推進体制を強化する。

第5章 隣接圏域との交流・連携

環日本海諸国に向けた産業・物流や広域観光等における日本海側のゲートウェイ機能の強化、国土全体の強靱化に資するネットワークの多重性・代替性確保に向けた日本海側と太平洋側との2面フル活用のため、隣接する東北圏、中部圏、近畿圏及び北陸新幹線の金沢までの開業で時間距離が短くなった首都圏等との交流・連携を推進する。

1 北陸圏・中部圏連携プロジェクト

(1) 北陸圏・中部圏の広域連携について

2015年8月閣議決定の「新たな国土形成計画（全国計画）」では、都市・地域間や圏域間、世界との対流促進、広域連携による国土形成の方向性が示された。その中で、北陸圏・中部圏は、交通基盤整備の進展により日本海から太平洋にわたり地域の一体感がより強まりつつあり、観光や産業、物流、防災等の圏域を越えた更なる広域連携の必要性が示されたところである。

このような中で、北陸圏・中部圏を結ぶ高速交通ネットワーク整備の進展等を踏まえた、今後の広域連携の方向性などについて次に示す。

(2) 環日本海・環太平洋に拓かれた一体的な圏域形成の高まり

北陸圏・中部圏は、東海道新幹線や東名・名神高速道路、中央自動車道、整備が進む新東名・新名神高速道路や中部縦貫自動車道、北陸自動車道、北陸新幹線等が東西方向にそれぞれ基軸を成し、それらを南北方向に東海北陸自動車道や上信越自動車道等がラダー状に結び、空港、港湾と連携した高速交通ネットワークの整備が進展している。

両圏域では、これらの整備が進む高速交通ネットワーク等を活かした地域整備に取り組み、我が国経済を牽引する圏域として発展してきた。

特に、2008年の中部圏と北陸圏を最短で結ぶ東海北陸自動車道の全線開通は、両圏域のつながりを一層強化し、産業や観光等、中部国際空港や名古屋港、四日市港、伏木富山港等を海外とのゲートウェイに、北陸圏・中部圏が環日本海・環太平洋に拓かれた拠点性を高めつつある。

また、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた、日本海・太平洋2面活用型の国土形成や自然環境の保全・再生、安全・安心で環境と共生した国土基盤の構築等、北陸圏・中部圏の広域連携の強化が必要であ

る。

（３）産業連携に係る動き

次世代自動車を始め、最先端の高度なものづくり産業が集積する中部圏と高機能新素材産業やライフサイエンス産業等に特徴を有する北陸圏において、それぞれの特徴的な産業集積や強みを活かした広域的な産業連携の取組が始まっている。

特に炭素繊維複合材分野では、産学官の連携により、中部圏と北陸圏が持つ人や情報（シーズやニーズ）の往来を活発化し、研究開発から生産・加工・組立までを行う世界に冠たる一大拠点・産業集積を形成する、「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想」が進められており、成長産業として期待される次世代自動車産業や航空宇宙産業等において、大きな取組成果が期待される。

（環日本海・環太平洋に拓かれた我が国の一大産業拠点）

北陸圏・中部圏のそれぞれの圏域が持つ産業特性や強みを活かし、太平洋から日本海に至る広域で多様な産業クラスターを形成するとともに、ものづくりを支える高速交通ネットワーク等を活かして、シームレスな国際物流環境を創出することで、両圏域の生産性向上に大きく貢献する。

「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想」等の取組により北陸圏・中部圏の産産・産学連携の一層の推進を図るとともに、北陸圏の強みである医薬品・医療機器等のライフサイエンス産業と中部圏のものづくり産業との医工連携の促進を図ることで、次世代自動車産業や航空宇宙産業、ヘルスケア産業等、我が国経済を牽引し成長エンジンの一翼を担う環日本海・環太平洋に拓かれた我が国の一大産業拠点を目指す。

一方で、北陸圏・中部圏を発着し、首都圏・関西圏の国際空港を経由する国際航空貨物需要の中部国際空港・小松空港への取り込みを積極的に図り、国際航空貨物の物流効率化を図ることにより、陸送に係る時間・コスト短縮等を実現することで、両圏域の産業発展を支援する。

（４）観光連携に係る動き

中部北陸 9 県に跨がる昇龍道エリア³⁷では、先進的な取組として 2012

³⁷ 昇龍道エリア；愛知県、岐阜県、静岡県、三重県、石川県、富山県、福井県、長野県、

年から中部北陸9県の自治体、経済団体、観光関係団体等の産官が連携し、訪日外国人旅行者の増加を図るために「昇龍道」プロジェクトを立ち上げ、一貫した海外プロモーション及び観光力とホスピタリティ強化に取り組み、昇龍道エリアの外国人延べ宿泊者数は、2011年から2014年にかけて約2.5倍に増加するなど成果が現れている。

さらに、2015年6月には、国土交通大臣から広域観光周遊ルート形成計画の一つとして「昇龍道」が認定を受け、これまで以上に広域的に連携し、急増する訪日外国人旅行者に対する受入環境の整備や昇龍道エリアにおける消費拡大を図っていくことが求められている。

（北陸圏・中部圏に広がる広域観光交流圏）

広域観光周遊ルート形成計画の一つである「昇龍道」において、北陸圏・中部圏の有する自然や歴史、文化、産業、食等の多種多様な地域資源を活かした複数の重点ルートを設定し、テーマ性・ストーリー性のある広域観光ルートの形成を積極的に推進し、昇龍道エリアの更なる魅力向上を図る。

また、エリア内の空港、主要ターミナル駅・バス停、道路案内標識、主要観光施設、宿泊施設、飲食店等において、無料公衆無線LANの整備や多言語対応の分かりやすい案内表示による統一性・連続性の確保を進めるとともに、複数交通機関が連携した周遊きっぷの設定等、訪日外国人旅行者の受入環境水準の向上を図る。

さらに、海外の市場別旅行形態やターゲット等の分析を進め、効果的なプロモーションを展開するとともに、消費税免税店舗数の増加を促進し、昇龍道エリアにおける訪日外国人の消費拡大を図る。

（５）防災連携に係る動き

東日本大震災では、国土の強靱性を確保する上でネットワークの多重性・代替性の確保を図りつつ、日本海・太平洋両面を活用することの重要性が再認識されたことから、南海トラフ地震に備えた、北陸圏・中部圏が連携した日本海・太平洋2面活用型国土形成が求められる。

また、切迫する首都直下地震に備えて、首都圏機能をバックアップする強靱な国土を形成するためにも、北陸圏・中部圏の広域連携による北

陸圏・中部圏の防災力強化が期待されている。

（日本海・太平洋2面活用型の安全・安心な国土）

切迫する南海トラフ地震や首都直下地震等に備え、北陸圏・中部圏が東西・南北に二重・三重に多重性・代替性を確保した広域ネットワークや広域連携支援体制を構築・強化することで、北陸圏・中部圏が相互にバックアップを図る日本海・太平洋2面活用型の強靱な国土を構築する。

また、北陸圏・中部圏が防災力を強化することで、首都直下地震が懸念される首都圏のバックアップ機能を高め、国土レベルでの強靱な北陸圏・中部圏を構築する。

特に、有事における迅速な対応は、平時からの連携があつてこそ可能になることから、北陸圏、中部圏で国際貨物を共同輸送するための取組を進めるなど、平時からの人的・物的交流・連携の強化を推進する。

さらに、地域連携BCP（業務継続計画）を促進することで、企業単独では限界がある防災力の強化や事業継続力の向上を図り、有事においてもサプライチェーンが途絶することなく、事業を継続することができる強靱な生産体制の構築を図る。

（6）環境連携に係る動き

北陸圏・中部圏は、日本の屋根ともいわれ、日本海・太平洋を分ける3,000m超の中部山岳地域等が中央にそびえ、そこを分水嶺に太平洋、日本海に流れ込む地形を形成している。

温暖で日照時間の長い太平洋沿岸域、全域が豪雪地帯で降積雪量が多い日本海沿岸域と、自然環境は明確な違いがあるが、両圏域に跨がる水源域である山岳部は、ライチョウを始め貴重な野生動植物が生息・生育し、豊富な水資源がもたらす水循環を維持してきた。しかし、農林業の衰退など産業構造の変化による荒廃農地や必要な施業が行われない森林、都市域の拡大等により、その健全性が損なわれつつあるなど共通な課題を有しており、双方が連携を持った山岳部における自然環境の保全への取組が一層求められている。

（多様で豊かな生態系や自然環境と共生した国土）

北陸圏から中部圏に跨がる中部山岳地域や白山地域等におけるライチョウや高山植物等の希少な野生動植物、白川郷・五箇山の合掌づくり集

落等の優れた文化的・自然的景観等、両圏域に跨がる山岳地域においてこれまで育まれてきた豊かな生物多様性や森林生態系を保全・再生する取組を強化し、環境と共生した北陸圏・中部圏を構築する。

(7) 連携プロジェクト

(まると北陸・中部観光魅力増進プロジェクト)

北陸圏・中部圏には、海外でも著名な我が国を代表する観光地や世界遺産が数多く存在しており、こうした各地域に点在する文化、歴史、自然、産業等、多分野にわたる観光資源を活かして、外国人観光客の誘客・滞在を促進する。

① 外国人観光客誘客促進のため、多様なニーズに応じた魅力あふれる広域観光ルートの整備

北陸圏・中部圏では、インバウンド戦略として産学官民が連携した「昇龍道」プロジェクトが進められており、2015年に外国人宿泊者数600万人泊³⁷という目標を2年前倒しで達成し、更なる目標を設定することとする。訪日外国人観光客の誘客・滞在を促進するため、両圏域に連なる豊かな自然や地域の伝統的な祭典、イベント、文化体験等について広域的なネットワーク化を図る。また、開花時期の長い桜と上質な雪、ものづくり体験等の産業観光と温泉、豊かな食文化等の観光資源を多様なニーズに応じて組み合わせるとともに、両圏域に存在する空港及び港湾や交通ネットワークを最大限に活用して回遊性が高く魅力あふれる広域観光ルートを開発する。

さらに、既存の広域観光推進組織との連携を図ることにより、訪れた外国人向けのサービスを強化する。

② 魅力的な広域観光ルートを支える交通ネットワークの整備

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした国内外観光客の誘客促進に向けて、北陸圏・中部圏に点在する観光地へのスムーズなアクセスを可能にし、それらを周遊する魅力的な広域観光ルートを構築するため、両圏域をつなぐ高規格幹線道路を始めとする交通ネットワークの整備を推進する。また、北陸新幹線等、交流・連携を促進

³⁷ 出典：中部運輸局

する基盤の整備を契機として、長野県・岐阜県と北陸3県との交流・連携の強化を図るなど、交通ネットワークを活用した広域観光の促進に取り組む。

③ 知名度を上げ、訪れてもらうため、地域の魅力の積極的な情報発信の推進

国内外の観光客の訪問機会の増加等、観光交流促進に向けた北陸圏・中部圏に存する魅力的な観光地の知名度を向上させるため、日中韓3カ国の連携強化に向けた日中韓観光大臣会合を契機とした官民一体となった観光プロモーションの推進、環白山広域観光協議会等の圏境の広域観光推進組織による一体的な情報発信の推進等、北陸圏・中部圏の魅力を効果的に情報発信する取組を進める。

（広域物流ネットワーク（日本海～太平洋）構築プロジェクト）

日本海と太平洋に跨る広域のエリアで、戦略的に広域物流ネットワークを構築することにより、交流・連携の重要性が増す急速な経済成長が進む極東・中国を始めとする東アジア諸国との交易を拡大し、世界市場における競争力の強化を図る。

① 東アジアマーケットへの交易拡大とそのための域内連携の強化

太平洋側の名古屋港を始めとした港湾や日本海側の東アジア諸国との交易が急増している伏木富山港や金沢港、敦賀港等が積極的にポートセールスを行うなど、両圏域が連携して東アジアマーケットへの交易拡大に向けた取組を推進し、世界市場における競争力の強化を図る。

② 広域物流ネットワークの利用促進

経済団体間の定期的な懇談会の開催等を契機に、両圏域の経済交流や連携を強化し、広域物流ネットワークの利用を促進する。

③ 広域物流ネットワークを支える基盤整備

日本海側と太平洋側を結ぶ東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道等を活用し、両圏域の交流・連携の更なる強化に向けて、防雪・除雪対策等の推進によりネットワークとしての利便性や信頼性の向上を図る。

さらに、物流ネットワークの効率化に資する高機能物流センターの整

備と利用促進等、広域物流ネットワークを支える取組を一層進めることにより、両圏域を一体化する広域物流ネットワークの構築を総合的に進める。

（環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト）

産学官民の様々な主体が連携し、北陸圏・中部圏の両圏域に跨る環白山地域（白山国立公園とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）に存する類まれな自然の保全・再生や文化的・自然的景観の保全・継承を図るとともに、それらを通じて上下流連携（都市・農山村連携）を促進する。

① 野生生物の生息環境や生態系の保全・管理等の推進

両圏域に跨る山岳地帯における豊かな自然を保全するため、白山・奥美濃地域等においてツキノワグマの適正な保護管理や被害防止に取り組むとともに、中部山岳国立公園における高山植物やライチョウ等、希少な野生動植物の保護、北アルプス一帯の地域における山小屋トイレの整備等、自然環境の保全に資する施設整備の推進、利用調整等による自然環境の保全、国有林内の保護林とそれを連結している緑の回廊の保全、多様な主体の参加・協働による白山国立公園の管理・運営の取組等を推進する。

② 両圏域に存する優れた景観の世界遺産登録に向けた取組の推進

立山・黒部や白山地域に存する優れた文化的景観の世界遺産登録に向けた取組を推進するなど、両圏域に存する優れた文化的・自然的景観の保全・継承を図る。また、世界文化遺産に登録されている富士山、熊野古道、白川郷・五箇山を始めとした文化的・自然的景観を適正な利用・保全と両立しつつ観光資源として活用するなど、両圏域の交流促進による活性化を図る。

③ 多様な連携による森林保全の推進

両圏域には、日本海側と太平洋側に流れる河川の水源を有する「分水嶺地域」が存する。同地域に加えて神通川・庄川流域圏等の中流域・下流域も含めた流域圏全体において、環境保全意識の向上や総合的な流木対策等に資する間伐の推進等、産学官民の多様な主体連携して森林を始

めとする自然環境を保全する取組を推進する。

（隣接圏域との産学官連携による新産業拠点形成プロジェクト）

中核となる研究開発拠点（名古屋大学ナショナルコンポジットセンター、岐阜大学複合材料研究センター、金沢工業大学革新複合材料研究開発センター）が、地域公設試験研究機関等の協力を得ながら、炭素繊維複合材料に関する研究開発から生産・加工・組立までを行う世界に冠たる一大拠点・産業集積の形成を目指した「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想」が進められている。このような産業連携を強化することで、新たな産業拠点を形成・発展させる。

（広域防災・災害応援ネットワークプロジェクト）

地域防災力の強化に両圏域が一体となって取り組むことにより、高い確率で発生が予測される首都直下地震、南海トラフ地震、さらには、近年、日本海側で発生している地震等による被害及び気候変動にともなう豪雨等により見込まれる風水害、雪害等の災害がもたらす被害を最小限に抑えるため、災害に強く人々が安心して生活することのできる地域づくりを進める。

① 防災ネットワークの構築

南海トラフ地震等大規模災害時の消防応援活動を適切に行うため、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（T E C - F O R C E）等の機能強化を始め、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施や中部9県1市の災害時等の応援に関する協定、ドクターヘリの運航に係る協定の締結による富山県と岐阜県のドクターヘリ共同運航事業等による連携強化等、圏域を越えた広域的な防災・危機管理体制の構築や強化を図る。

また、官民の多様な連携による人的・物的支援（補完）機能の充実等、平常時からの交流・連携の強化により広域的な防災ネットワークを構築する。

② リダンダンシーの確保

災害に強く、人々が安心して生活することのできる地域づくりに資するため、東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道等の高規格幹線道路の整備や主要な港湾・空港の防災拠点機能の強化等、発災時における広域交

通の代替補完機能を考慮した広域交通形態の構築を推進するとともに、基幹的広域防災拠点等の整備を進め迅速な復旧等を目的としたリダンダンシーの確保に向けた取組を推進する。

2 日本海沿岸地域の連携推進プロジェクト

中国を始めとする東アジアや東南アジアの急速な経済発展、シベリア・ランドブリッジ等国际物流環境が変化する中で、国際物流における日本海側の重要性が高まっている。さらに、日本海側の港湾においてはコンテナ貨物等の物流量が大きく伸びており、空港においても国際定期路線が増加するなど、環日本海諸国の交流がより一層活発化してきている。また、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、環日本海諸国の経済活動の活性化を踏まえた日本海沿岸地域の活用が増大している状況を踏まえ、重要性の高まる日本海沿岸地域の振興に向けて日本海沿岸地域が連携し、日本海国土軸の形成を推進する。

あわせて、日本海を活用した環境負荷の少ないシームレス物流体系の構築・充実を進めるとともに、広域交通ネットワークや情報通信体系、エネルギー受入・供給拠点及びネットワークの形成等の国土基盤を整備する。

（日本海国土軸の経済発展を支える広域交通網の充実）

日本海沿岸地域相互間や、日本海沿岸地域と内陸地域の相互間、さらには、日本海側と太平洋側の相互間や北陸圏と首都圏の相互間を結ぶ上信越自動車道や中部縦貫自動車道等の高規格幹線道路等のミッシングリンクの解消や機能の強化を図る。また、北陸新幹線については、2015年1月の「整備新幹線の取扱いについて（政府・与党申合せ）」に基づき、金沢・敦賀間の2022年度末の開業に向け着実な整備を進めるとともに、早期延伸に対する要望が高まっている敦賀・大阪間について、所要の調査を進める。

（日本海沿岸地域への企業誘致等の促進）

企業におけるリダンダンシーの確保の観点等を踏まえ、日本海側への企業の本社・研究・研修機関等の誘致に向けて、企業誘致への支援や受入環境の充実を推進する。

（ユーラシアへのゲートウェイ機能の強化）

環日本海諸国を始めとする東アジアの経済発展やシベリア・ランドブリッジを介した欧州への物流網形成への注目が高まる中で、環日本海諸国への物流や旅客におけるゲートウェイ機能の重要性は高まっており、北陸圏の港湾はもとより、隣接圏の港湾とも連携し、航路網充実や国際物流機能の強化を図ることが重要となっている。あわせて、日本海沿岸地域の航空路の充実と空港機能の強化も重要となっている。

このため、北陸圏域内の主要港湾を始めとする北陸圏内や隣接する新潟県等の港湾や空港等物流拠点の国際物流機能の強化・連携に加え、中部圏を始め、近畿圏や首都圏との輸送時間の短縮、信頼性の向上及び輸送費用の削減を図ることで、環日本海諸国を始めとする東アジア等への国際貨物の集荷圏の拡大を推進する。

（エネルギー受入・供給拠点やネットワーク機能の強化）

エネルギーインフラの災害リスクに対応するとともに、エネルギー源の多元化による安定供給や今後の天然ガスシフトの進展に対応するため、太平洋側に集中するLNG（液化天然ガス）インフラの分散配置に向けて、日本海沿岸地域におけるLNG受入基地や日本海側と太平洋側を結ぶパイプラインの整備を始めとした広域ガスパイプラインネットワークの整備等についての検討を進める。

また、将来にわたって鉱物資源の安定供給を確保するため、日本海においてメタンハイドレート等の海洋資源の開発にも取り組んでいく。

3 広域防災・観光に向けた隣接圏との連携プロジェクト

（広域観光ルートの構築）

国内外からの観光客の誘客促進に向けて、高規格幹線道路や北陸新幹線等の整備・活用により、隣接する近畿圏や新潟県、長野県、岐阜県等を始め、北陸新幹線開業で時間距離が短くなった首都圏とも連携を強化し、国内外観光客の誘致に向けて、魅力ある広域観光ルートの充実、新たな広域観光ルートを構築するとともに、魅力ある観光資源の情報発信を推進する。

（広域連携による降積雪対策の強化）

広域連携による降積雪対策の強化のためには、降積雪時でも定時性を

確保できる信頼性の高い交通ネットワークの確保が重要であり、この強化に向けて、港湾・空港、駅等の交通結節点やこれらにアクセスする道路網等における降積雪対策を、日本海沿岸地域が一体となってより一層推進する。

第6章 計画の実現に向けて

本計画の推進に当たっては、北陸圏を取り巻く圏域内外の経済社会情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、計画の実効性を確保するため、北陸圏広域地方計画協議会の構成機関を始めとする関係機関等が十分に連携・協働を図りつつ、北陸圏が目指す将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進していく。

また、プロジェクトごとに担当を定め、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う。

1 多様な主体の参加と協働

自治会や地域の商店主で構成する商店会等の従来からの地縁型のコミュニティに加え、ボランティア団体やNPO、大学等の教育機関や企業、行政等の地域内外の多様な団体や女性、若者、高齢者、障害者等の多様な人材の自主的な参加と協働による圏域づくりを展開する。

あわせて、地域に密着する地方公共団体が圏域づくりの中心となっており、圏域づくりへの多様な主体の参加を支援、調整、活用するとともに、国は広域的な見地からこれらの地方公共団体の活動が円滑に行われるよう、基幹的な社会基盤の整備を進める。

また、従来、主として行政に依存してきた公的な役割についても、公的主体と民間主体の間で適切な役割分担を図った上で、「共助社会づくり」の担い手となる多様な主体の協働を進めることで、サービス内容を充実させていく。

2 持続可能な圏域形成に向けた人材育成

人々の圏域づくりへの参加を促進するとともに、次世代を担う若者の自己実現のできる圏域とするため、「人づくりは場づくり」との考え方の下、人々の参加意識や時間的な制約に合わせた多様な参加のレベルと機会の提供、知的欲求への訴求等、様々なきっかけづくりや情報の収集・発信、さらには、多様な主体の交流・連携の核となる圏域づくりの実践拠点の形成を推進する。

さらに、これまで培われてきた国土基盤の整備、維持管理や運営技術等、高度経済成長期を支えてきた団塊世代等の技術者の持つ「わざ（知恵・経験・技術）」を、世代を超えて継承する。このため、団塊世代が大量退職する中であって、この「わざ」を持つ人が個々の組織では数少な

くなっていることから、人づくりの手だてを行政や企業の枠組みを超えて構築する。

3 広域的な発想の下での地域連携の促進

多様な人々の要請に応え、質の高い自立的な地域社会を形成するため、大規模災害への対応、河川上流域での森林保全、野生鳥獣による被害対策等の広域的な共通の課題に既存の行政単位の枠を超え、関連する地域が主体的に連携し、さらには、県際間の連携をも深め適切に対応する。

広域的な地域連携においては、地方公共団体が主体的な役割を担い、国は地域の取組を踏まえつつ、基幹的な社会基盤の整備や広域的なサービス提供等の観点から支援する。

4 投資の重点化・効率化

今後の地域整備においては、圏域に存する国土資源の利用可能量、公共施設の整備状況等を勘案の上、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、重点的かつ効率的な地域整備を進めるため、本計画に掲げた目標・戦略に基づいて重点的・選択的な投資を行う。

投資の重点化と併せて、組織横断的な連携事業の推進、建設コストの縮減、既存ストックの有効利用等により投資の効率化を行う。

また、基盤整備がより一層有効に活用されるよう、関連するソフト施策を一体的に推進する。

5 他の計画・施策との連携

本計画を効果的に実施するため、国土利用に関する諸計画、各県の総合計画や国土強靱化地域計画を始めとする各種計画と緊密な連携を図る。特に、社会資本整備重点計画（及び同計画に基づく北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画）は本計画において示される方向性や地域戦略を実現するための基礎となる政策手段を定めるものであり、本計画の実施に当たっては、北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画等と緊密な連携を図る。

さらには、環境への配慮を十分に行う観点から、基盤整備に当たっては、環境保全に関する各種計画との連携を図るとともに、環境影響評価等を適切に実施する。

6 計画のフォローアップ等

北陸圏が目指す将来像の実現に向けて、本計画の実効性を高め、その着実な推進を図るため、毎年度、協議会において、本計画に係る様々な情報を収集し、各プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、計画の推進に向けた課題抽出やその対応等について検討し、その結果も踏まえ、プロジェクトを始めとする計画の一層の推進を図る。

また、全国計画に係る政策の評価等に併せて、フォローアップの結果も踏まえて本計画の実施状況を適切に評価し、その結果に応じて計画の見直しを行うなど必要な措置を講ずることとする。

これら本計画のフォローアップ等の実施においては、地域の関係主体の連携・協働による本計画の着実な推進を図るため、協議会構成機関を始め関係機関等により、各種施策の数値目標を共有し、その更新等も踏まえて、十分協議しながら進めていくこととする。

また、中部・北陸圏の広域連携に係る施策展開に当たっても「北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会」の枠組みを活用し、フォローアップを実施していくものとする。